

様式1

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

静岡県公立大学法人

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況（任期）	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	2
6 法人の基本的目標	6
7 法人の組織図	7

全体的な状況

1 はじめに	8
2 全体的な計画の進行状況	8
3 特色ある取組	8

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育	
(1) 教育課程と教育方法	17
(2) 入学者受入れ	30
(3) 教育の実施体制等	33
(4) 学生への支援	38
2 研究	
(1) 研究の方向性及び成果の活用	42
(2) 研究の実施体制等	47
3 地域貢献	
(1) 地域社会等との連携	49
(2) 教育研究資源の地域への還元	52
(3) 地域社会への学生の参画	55
(4) 地域貢献の推進体制整備	57
4 グローバル化	
(1) グローバル人材の育成	58
(2) 教育研究活動のグローバルな展開	61
(3) グローバル化の推進体制整備	63
I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	64

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善	
(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営	71
(2) 人事運営と人材育成	73
(3) コンプライアンスの強化	75

2 財務内容の改善	
(1) 自己収入の確保	76
(2) 予算の効率的かつ適正な執行	78
3 施設・設備の整備、活用等	80
II 法人の経営に関する特記事項	81

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実	82
2 情報公開・広報の充実	83
III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	85

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理	86
2 社会的責任	88
IV その他業務運営に関する特記事項	90

その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	91
2 短期借入金の限度額	93
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	93
4 剰余金の使途	94
5 県の規則で定める業務運営計画	94

別表 学生の状況	96
----------	----

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況	98
2 卒業・修了者の状況	100
3 資格免許の取得状況	103
4 外部資金の受入状況	105
5 公開講座の開催状況	106
6 社会人等の受入状況	106
7 研修会等の開催状況	108
8 奨学金の受入状況	108

法人の概要

1 法人名

静岡県立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

3 役員の状況（任期）

理事長（学長） 尾池 和夫 （令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

理事（法人事務局長） 増井 浩二 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

理事（副学長） 今井 康之 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

理事（副学長・非常勤） 酒井 敏 （令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

理事（非常勤） 岩崎 清悟 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

監事（非常勤） 河村 正史 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 ※ ）

監事（非常勤） 太田 正博 （平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 ※ ）

※ 監事の任期は、任命後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬食生命科学総合学府（薬学研究院、食品栄養環境科学研究院）、国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

（附属施設等）

附属図書館、健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター、グローバル地域センター、「ふじのくに」みらい共育センター

イ 静岡県立大学短期大学部

（附属施設等）

附属図書館

5 学生数及び教職員数

(令和3年5月1日現在)

(1) 学生数

ア 学部

(単位：人)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	268	242	510
	薬科学科	40	160	127	56	183
	計	120	640	395	298	693
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	30	81	111
	栄養生命科学科	25	100	10	97	107
	環境生命科学科	20	80	27	60	87
	計	70	280	67	238	305
国際関係学部	国際関係学科	60	240	121	179	300
	国際言語文化学科	120	480	171	409	580
	計	180	720	292	588	880
経営情報学部	経営情報学科	125	475	284	225	509
	計	125	475	284	225	509
看護学部	看護学科（1年次入学）	120	480	32	455	487
	看護学科（3年次編入学）	25	50	0	2	2
	計	145	530	32	457	489
合 計		640	2,645	1,070	1,806	2,876

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

イ 大学院

(単位：人)

研究科・学府名、 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現 員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	52	16	68
		食品栄養科学専攻	25	50	18	44	62
		環境科学専攻	20	40	12	12	24
		小 計	75	150	82	72	154
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	20	28	6	34
		薬科学専攻	11	33	22	8	30
		食品栄養科学専攻	10	30	5	4	9
		環境科学専攻	7	21	5	1	6
		薬食生命科学専攻	5	15	8	4	12
		小 計	38	119	68	23	91
計		113	269	150	95	245	
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	3	6	9
		比較文化専攻	5	10	5	8	13
	計		10	20	8	14	22
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	9	6	15
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	9	10	19
	計		13	29	18	16	34
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	3	23	26
	博士後期	看護学専攻	3	6	2	4	6
	計		19	38	5	27	32
合 計		155	356	181	152	333	

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

ウ 短期大学部

(単位：人)

学科(専攻)名	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	121	121
社会福祉学科	70	140	14	85	99
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(3)	(40)	(43)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(11)	(45)	(56)
こども学科	30	60	1	62	63
計	140	320	15	268	283

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 教職員数

ア 学部、大学院

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	4	93	64	44	69	275	83	358

・専任教員数(学長、副学長等を除く。)

(単位：人)

学部等名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	20	13	21	20	74
食品栄養科学部	19	13	2	21	55
国際関係学部	26	19	5	4	54
経営情報学部	14	6	6	3	29
看護学部	11	9	9	18	47
言語コミュニケーション研究センター	0	1	0	0	1
合 計	90	61	43	66	260

(単位：人)

大学院研究科等名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究院	1	1	1	1	4
食品栄養環境科学研究院	0	0	0	0	0
国際関係学研究科	2	2	0	2	6
経営情報イノベーション研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合 計	3	3	1	3	10

イ 短期大学部

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	0	12	10	8	7	37	14	51

※ 学長は、兼務（外数）である。

・専任教員数（学長を除く）

(単位：人)

学科等名	教授	准教授	講師	助教	合計
一般教育等	2	0	3	0	5
歯科衛生学科	3	2	2	3	10
社会福祉学科	4	5	2	3	14
こども学科	3	3	1	1	8
計	12	10	8	7	37

ウ 法人事務局

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	—	—	—	—	—	—	—	4	4

6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

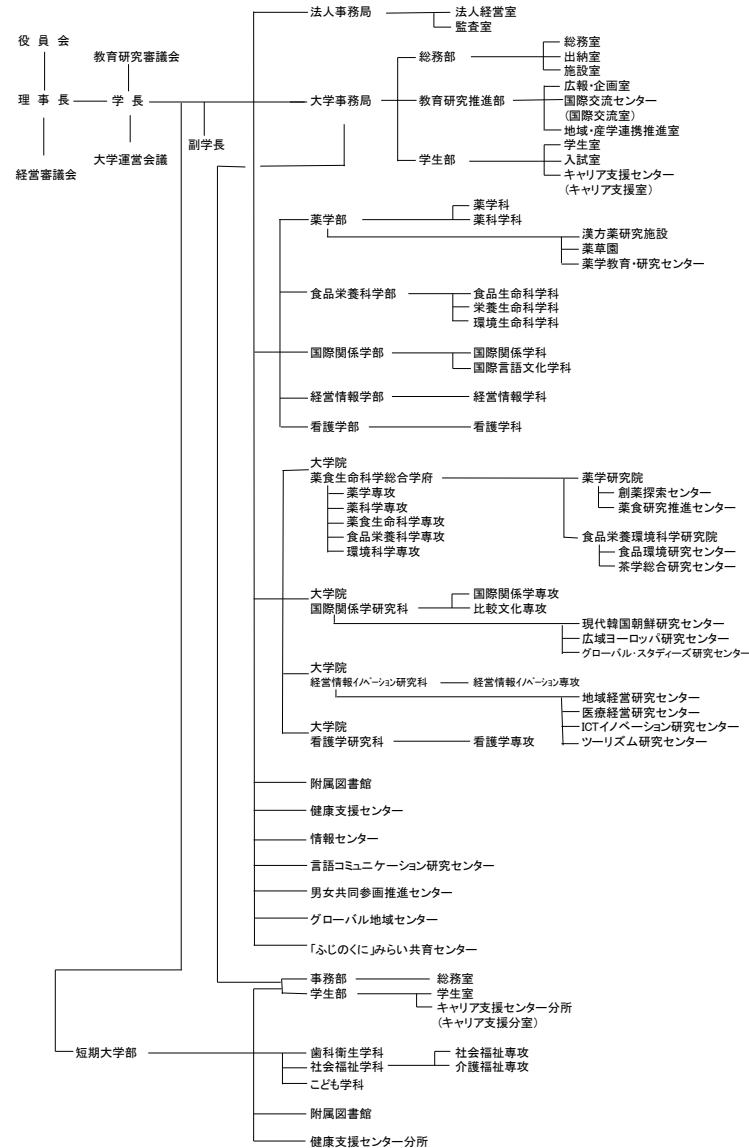
法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

7 法人の組織図

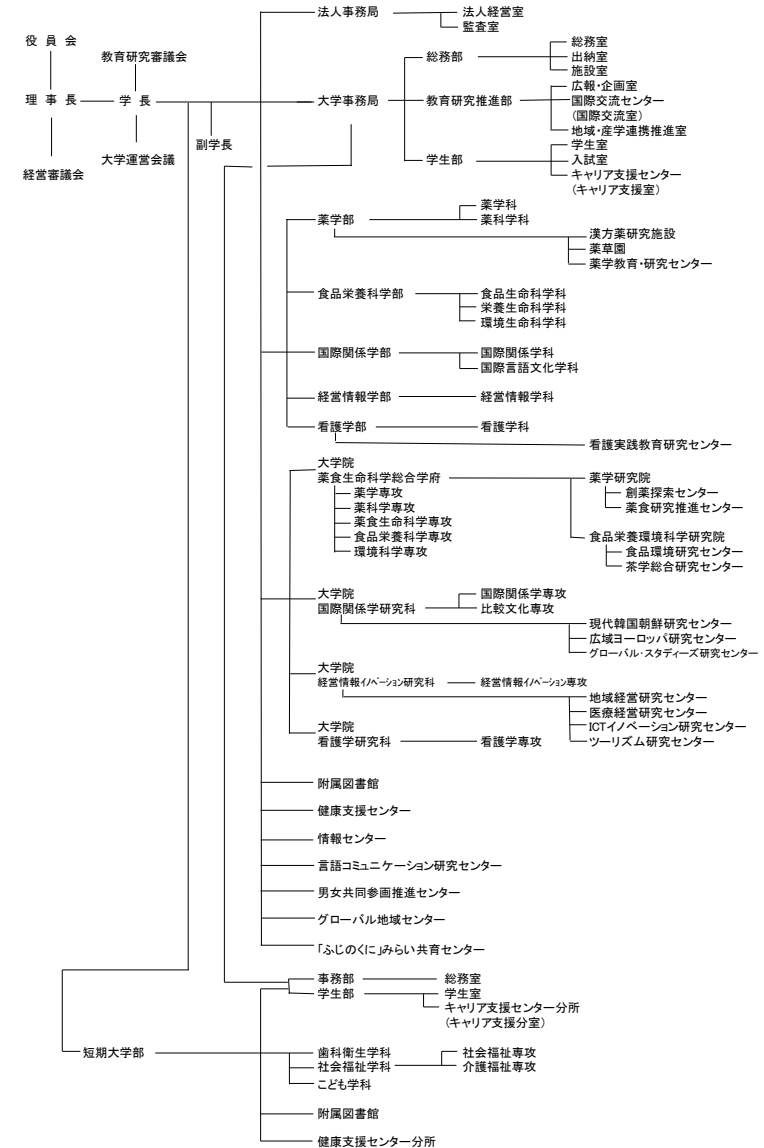
静岡県立大学法人組織図

<令和2年度>



静岡県立大学法人組織図

<令和3年度>



全体的な状況

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成19年4月に公立大学法人化した。

令和2年度は、第3期中期計画期間（令和元年度～6年度）の2年次であることから、中期計画に掲げた機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などに取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

令和2年度計画に記載の84項目の状況（自己評価）は、計画を大幅に上回って実施することができた項目（SS）が0項目（0.0%）、計画を上回って実施することができた項目（S）が8項目（9.5%）、計画を順調に実施した項目（A）が76項目（90.5%）、計画を十分には実施しなかった項目（B）及び業務の大幅な見直し等が必要な項目（C）が0項目（0.0%）であった。

3 特色ある取組

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育・研究

○ 全学的に取り組む教養教育

全学共通科目「しずおか学」科目群について、新たに2科目（「新聞でもっと静岡を知ろう」「企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線」）を設置し、リアルタイムの静岡について広く学ぶ機会を設定した。また、履修者状況をもとに開講時限の検討や開講方法を見直し、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるようにした。

○ 理科教諭、栄養教諭の養成

薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻では、令和4年度から栄養教諭専修免許状取得を開始することを決定し、カリキュラム改定案を検討、文部科学省に申請した。一方、薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻及び環境科学専攻では、令和5年3月に高等学校理科教諭一種免許状取得者が卒業し、その中には大学院進学者が含まれる見込みであること、現在高等学校を中心に指導教科に関する専門的な知識や力量が求められており、静岡県において高度な専門知識を有する理科教諭養成の必要性から、令和2年度

計画にはなかったが、並行して令和4年度から理科教諭専修免許状取得を開始することを決定し、カリキュラム改定案を検討、文部科学省に申請した。

○ リカレント教育拠点の設置

看護学部及び看護学研究科では、看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を設置し、取組の一つとして、令和3年4月より「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始するため、厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、令和3年2月に認可を得た。

○ 歯科衛生学科のカリキュラム改正

歯科衛生学科では、量・質共に拡大化・高度化する歯科衛生士国家試験出題基準の改訂分を補完するとともに、医療現場における他の職種との連携など社会的ニーズを反映するため、先端的内容を包含する教育内容への大幅見直し及びカリキュラムの再編成を行った。15年前に策定されて以降大きな改正に至ることのなかったカリキュラムについて、新規性が高く網羅的な大幅改正案を初めて構築した。

○ 各種国家試験への対応

令和3年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分		薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師（大学院）	歯科衛生士（短大部）	介護福祉士（短大部）
数値目標		90%	100%	100%	全国平均以上	100%	100%	全国平均以上
2	本学	93.7%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	85.6%	91.3%	95.4%	97.4%	99.7%	93.3%	77.8%
元	本学	100.0%	100.0%	99.1%	95.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	84.8%	92.4%	94.7%	96.3%	99.5%	94.3%	80.0%※

※既卒者を含む養成施設の数値（新卒者、既卒者の内訳は令和2年度から公表）

国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準となった。

薬学部では、第106回薬剤師国家試験について、新卒者の合格率90%以上を達成し、薬剤師を養成する公立大学3校（静岡県立大学93.67%、名古屋市立大学90.37%、岐阜薬科大学88%）中、合格率1位であった。なお、国公立大学17校中、合格率5位であった。合格者数では、合格率が1～4位の国立大学（東北大学20人（100%）、金沢大学35

人（100%）、北海道大学 29 人（96.67%）、千葉大学 36 人（94.74%））と比べて 2 倍以上の合格者（74 人）を出した。

食品栄養科学部では、5 年連続で新卒者の管理栄養士国家試験合格率が 100%を達成した。管理栄養士を養成する国公立大学 22 校中、新卒者合格率が 5 年連続 100%の大学は、本学を含め 3 校のみである。コロナ禍、オンラインで国家試験に特化した講義、模擬試験などを実施し、指導を行ったことが、5 年連続 100%合格を実現することにつながった。

看護学部では、看護師国家試験及び保健師国家試験について、模擬試験を実施し、成績低迷者への個人指導、学生の不得意科目の追加講義などを実施した。その結果、新卒者の看護師国家試験は全員合格、保健師国家試験は全国平均合格率を上回った。

看護学研究科では、助産師国家試験について、模擬試験の実施や個人指導を行った。その結果、新卒者全員が合格し、合格率 100%を維持した。

短期大学部では、歯科衛生学科で模擬試験準備カリキュラムと 6 回の模擬試験を実施し、社会福祉学科介護福祉専攻では模擬試験及び学力評価試験を実施の上、一定水準に達しなかった学生に対し苦手分野克服のための補習・指導を実施するなど、個々の学生に応じたきめ細かな国家試験対策を行った。その結果、歯科衛生士国家試験で 5 年連続、介護福祉士国家試験で 2 年連続で新卒者全員が合格し、合格率 100%を達成した。

○ 英語教育の推進、インターネット遠隔教育の拡充

ビクトリア大学（カナダ）のオンラインプログラム（8 月及び 2 月）への参加を促進した（8 月に 5 人、2 月に 3 人参加）。ビクトリア大学のオンラインプログラムに参加した学生及び一部英語科目を対象に TOEIC Speaking Test の代替試験を学習前後に実施し、スピーキング力の養成に取り組んだ。また、令和 3 年度の渡航に向けて、全学共通科目「TOEFL 留学英語 I/II」では TOEFL ITP オンラインテスト（受験者 8 人、平均点 505 点）及び TOEFL iBT オンラインプラクティステスト（2 月、受験者 15 人）を受験した。さらに、TOEIC L&R オンラインテストを前・後期 2 回団体受験し、グローバルに通用する英語力の維持向上に努めた。英語による全学共通科目「英語で学ぶ日本語学」（受講生 29 人）、「言語の学習・習得」（受講生 31 人）等を開講した。

薬学研究院では、カリフォルニア大学デービス校（米国）とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業（大学院講義：生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論）を実施した。同校の研究者による研究セミナー及び英語でのアクティブ・ラーニングを行い、世界展開力及び大学間交流を強化した。本取組は、静岡新聞に掲載された。

○ 入試体制の整備・改革

Web 出願システム導入について、最終確認及び試行テスト等を関係部署との情報共有を密に行いながら実施し、11 月出願の入試から運用した。その結果、受験生や高校教員の利便性が高まり、記載ミス等が減った。

短期大学部では、試験問題の点検、精査を制度化し、より適正な実施とミス防止に努めた。また、高大接続改革入学者選抜改革に対応して推薦理由書の様式を変更し「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学習する態度」に関する評価についての記載を求める等、選抜ごとに受験生の意欲等の判断や多面的な評価ができるようにした。

○ 教育の実施体制の整備

薬食生命科学総合学府及び経営情報イノベーション研究科への長期履修制度の導入に向けて、規程の制定及び大学院学則の改正準備を進め、令和3年1月1日から運用を開始した。

○ 図書館における複写物等の郵送サービス

オンラインによる授業が進められ、通学する機会が減少する中、教員や卒業予定者、大学院生を対象に、図書館間相互貸借（ILL）で取り寄せた複写物や所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを10月から開始した。

○ 教育の内部質保証体制の改善

内部質保証体制の改善に係る規程等の整備を行い、令和3年4月1日に、新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。また、12月及び2月に質保証委員会（設置前）を開催し、大学基準協会の大学評価基準への各部局の対応状況を確認した。

○ 教育力の向上

薬学部では、教員相互の授業評価を行い、教育の質の向上を図った。

食品栄養科学部では、教員相互の授業評価に代え、遠隔講義の問題点に関するオンラインFD講習会を行うなど、遠隔講義実施に関する問題点を積極的に議論し、講習会後に得られた効果的な実施方法等の改善策を共有することにより、遠隔講義の質を向上させた。

国際関係学部では、授業方法の改善を目的としたFD講習会、学生による授業評価アンケート、カリキュラム、授業内容、授業方法等に関する学生の意見の聴取、教員相互の授業参観と意見交換を実施した。

経営情報学部では、令和元年度に引き続き、各授業に対して学生による授業評価アンケートを行い、それに対して教員がフィードバックレポートを返すことによって、授業

の質的改善を図った。また、在学生と卒業生に対して、教育全体に関するアンケート調査を実施した。

看護学部では、学生に対して授業評価アンケートを実施した。また、学内に設置した意見箱により、新型コロナウイルス感染拡大に伴う授業（遠隔授業、LMS 管理学習システムの活用、三密対策上の講義・演習・実習など）について意見・評価を収集し、学生にフィードバックした。また、遠隔授業が多かったが、教員相互の授業参観と意見交換を実施し、より良い教育への改善を推進した。

短期大学部では、前期は、全学生に対して遠隔授業に関するアンケートを実施し、学修（受講）状況、通信状況、困難に感じていること等を把握し、授業形態や授業方法の検討・拡充などによる授業の改善を進めた。後期は、従来の授業評価アンケート項目の見直しを行い、学生ポータルサイトを活用して実施し、質の高い教育への改善を実践した。

○ 特定基金による困窮学生の支援及び学習環境の整備

新型コロナウイルス感染症による学生支援等のため、喫緊におおぞら基金への寄附を学内外に幅広く呼び掛けた結果、175 人から総額 6,594 千円を受け入れ、修学支援緊急奨学金の給付及びボランティアセンター活動として困窮する学生に食材を提供する「たべものカフェ」への支援を行った。また、教職員からの寄附を原資とした、はばたき寄金を貸与型奨学金などに活用した。

薬学研究院では、内西いよ子基金による薬系大学院生への給付型奨学金制度により、生活支援及び学習環境支援を行った。薬学専攻博士課程 1 年の大学院生 3 人に奨学金が授与された。また、薬学部では、e-learning システムを導入し、オンラインでの自己学習システムを整備した。

○ 起業に向けた教育

経営情報学部では、企業・自治体・非営利組織などのマネジメントに必要な専門的知識を提供するのみならず、学生の起業意識、問題発見・解決力、創造力の向上に資する実践的・体験的教育を実施した。具体的には、起業家や経営者を招いてのセミナーを開催し、学生の起業意識、経営への関心を高めた。また、中小企業診断士によるアドバイスを受けながら学生がビジネスプランを作成する機会を提供した。さらに、地域の産官学が連携した商品開発や、学部生による地域企業・店舗・農業法人へのコンサルティング事業、地域の人と学生がコラボし地域を活性化させていく試み、地域と協働した観光資源開発といったアクティブ・ラーニングを展開し、地域に学びの成果を還元した。

○ 就職活動の継続した支援

大学のキャリア支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の流行による影響のため、就職活動が遅れた学生に対して、企業から本学学生に対する求人情報の聞き取りを行い、学生ポータルサイト等により、学生に情報提供を行った。また、大学及び短期大学部のキャリア支援センターでは、卒業生に対しても求人票の閲覧等の情報提供や、個別相談（履歴書添削、面接練習等）の支援を行った。

○ 研究の推進

薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際学術誌（Nature, Analytical Chemistry, Hypertension, Nature Catalysis など）に掲載された。

○ 経営情報イノベーション研究科4センターにおける学際的な研究展開

経営情報イノベーション研究科では、ツーリズム研究センターを新設し、賀茂地域連携協定に基づき、静岡大学及び静岡文化芸術大学とともに活動を行った。本学は、賀茂地域における地域貢献・人材育成を目的として、社会人講座の開催、観光業景気動向調査、学生が参加しての観光資源発掘などの調査研究活動、高校生への教育のための各高校との情報交換など、積極的に活動を行った。また、賀茂地域にとどまらず、県東部や伊豆地域などと連携した調査研究活動を展開した。また、健康食イノベーション事業に4センター（地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター、ツーリズム研究センター）が参画し、学際的な研究展開や社会人を対象とした講座を通じての地域への研究成果の還元を行った。

さらに、社会人学習講座やビジネスセミナー、社会保障に関するセミナーなどを通じて、4センターの研究成果を社会に公表した。新型コロナウイルス感染症に対応して講座のオンライン化を進め、社会人学習講座については、昨年度の18講座を上回る25講座を開講した。

○ 研究成果の活用・発信

企業からの相談による教員への橋渡し、地域・産学連携推進室から企業への個別打診のほか、国内外で開催されるオンラインでの展示会及び研究発表会等に積極的に出展し教員が発表するなど、企業ニーズと研究シーズとのマッチングを進め、具体的な技術移転の進展に努めた。

県内産業界の発展に貢献することを目的に、本学が保有し技術移転に結び付いていない特許の一部を、1年を限度に県内企業等は無償開放した。（成果：実施契約1社）

○ 外部資金の獲得

国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を 392 件、総額で 10 億 2,248 万円獲得し、第 1 期及び第 2 期の計画期間の年度平均（353 件、8 億 8,543 万 3 千円）を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率が 62%であり、全国平均の 40%を大きく上回った。

イ 地域貢献

○ 地域貢献活動

薬学部及び薬学研究院では、新型コロナウイルス感染症の流行下であっても感染拡大に配慮し、自治体と連携した健康相談会、県立川根高校での医療薬学実習体験、県薬剤師会と連携したモバイルファーマシーの広報活動等を実施し、地域の健康福祉に貢献するとともに、関係機関との連携を強化した。

○ SDGs の取組

4 月 1 日に設置した SDGs イニシアティブ推進委員会、運営委員会を中心に全学的な方針を検討し、ワーキンググループごとに取組を進めた。

「国際協力・地域づくりワーキンググループ」では、SDGs サロンを開催し専門分野の異なる教員等が意見交換や問題共有と学際的な検討を行った。

「大学運営ワーキンググループ」では、SDGs に関する教職員向けのオンライン研修の実施や、紙使用量の削減の呼び掛けを行った。

「COVID-19 ワーキンググループ」では、SDGs の考え方を手がかりにして、新型コロナウイルス感染症をめぐる課題について考えるオンライン連続講義「コロナ後の SDGs 的世界」を公式サイトで展開した。

また、令和元年 11 月の静岡県立大学 SDGs 宣言を基に、SDGs への取組方針を部局レベルで具体化するため、各部局の SDGs 方針を策定し、公式サイトで公表した。

その他、教員を対象としたアンケート結果を基に、SDGs に関する授業や研究テーマを学生や地域、企業の方に周知し連携を進めるため、データベースを公式サイトで発信した。

○ 調査研究の活用、研究成果の社会への提言

グローバル地域センターでは、平成 30 年度から 3 年間にわたり実施した「21 世紀アジアのグローバルネットワーク構築と静岡県の役割」に関する調査研究成果を発信する

ため、8月26日にオンラインにより国際シンポジウムを開催した（県内外からの視聴者170人）。令和3年3月に調査研究報告書を発行し、研究成果の発信や地域社会への還元を行った。また、地震予知部門において、地震の予測手法に関する研究論文がNature関連誌の総合科学ジャーナル「Nature Communications」に掲載されるなど、著しい研究成果を上げた。さらに、令和3年2月に県民向けの防災公開講座をオンラインで開催（県内外からの視聴者206人）し、研究成果の社会への提言や防災の普及啓発を行った。

○ 自治体との連携による地域貢献の推進

県内自治体との連絡調整を積極的に行い、地域志向研究の採択を通じて地域貢献を推進した。（地域志向研究採択：19件、しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業採択：4件、藤枝市地域政策研究・創造事業採択：2件）

ウ グローバル化

○ グローバルな人材の育成と教育研究活動の展開

国際的なインターネット遠隔教育の一環として、ビクトリア大学（カナダ）のオンライン英語研修プログラムに8人の学生が参加した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面で実施ができなかった事業（海外留学セミナー、海外留学カウンセリング、交換留学フェアなど）について、オンラインにて実施した。さらに、オンラインで「交換留学フェア」を実施し、交換留学経験者や交換留学先の学生も参加した個別相談を行い、留学に関する情報提供及び留学へのモチベーションの維持を図った。オンラインの利点を生かし、本学へ交換留学予定の海外協定校の学生が現地から交換留学フェアに参加したり、実習等への参加のため、渡航しての語学研修が難しかった看護学部生が、語学研修に参加することができた。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 法人組織の改編

戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年4月1日から理事長と学長を一体化し、法人の役員構成を見直す（副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設する）こととし、必要な定款変更等の手続を行った。

○ 他大学との連携・協働の推進

薬学部及び薬学研究院では、静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携を深めた。また、第2回静岡県内三大学（静岡大学、浜松医

科大学、静岡県立大学) 連携シンポジウムをオンライン開催し、静岡大学グリーン科学技術研究所及び浜松医科大学との相互連携を強化した。

○ 外部資金の獲得【再掲】

国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を 392 件、総額で 10 億 2,248 万円獲得し、第 1 期及び第 2 期の計画期間の年度平均 (353 件、8 億 8,543 万 3 千円) を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率が 62%であり、全国平均の 40%を大きく上回った。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う計画への影響を調査

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度の取組に支障が生じる可能性があるものについて調査を行うとともに、数値目標に影響が生じる場合には、代替の指標による取組把握の検討を行った。

○ 広報の充実等

令和元年度から掲載を開始した進学情報 Web サイトの内容充実を図るとともに、学部ごとに地域や志望度などターゲットを絞ったメッセージ配信を実施し、効果的な情報発信を進めた。また、各学部の特色を活かした実験や豆知識などを紹介する動画配信によるオンライン県大ツアーを実施 (総視聴数約 8,900 回) し、より広範囲に本学を PR した。大学ホームページのほか、人材情報提供 Web サイト、医療福祉系学校進学ガイドブックに掲載し、教育研究活動を発信した。

静岡新聞と連携して、本学で行っている多種多様な研究を教員が持ち回りで担当し、イラストを交えて毎週月曜日に寄稿し、令和 2 年度は計 9 回にわたり掲載された。また、新型コロナウイルスを含む感染症への対応をテーマに、本学教員が寄稿し、計 4 回にわたり掲載された。

(4) その他業務運営に関する取組

○ 働き方改革への対応

「働き方改革」の一環として、有期雇用職員における休暇制度等の見直しを実施した。また、教職員に対し、本法人の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や働き方改革への対応、育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進した。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育課程と教育方法

中期目標	ア 共通事項 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）やカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。 教養教育を検証し、充実するとともに、専門教育との有機的連携を図る。 教育の質の向上に資するよう、客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価を行う。
	イ 特色ある教育の推進 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進し、さらに内容を検証し改善に取り組む。 また、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。
	ウ 多様な教育方法の拡充 学士課程及び短期大学部においては、学生の意欲的、主体的な学修や初年次からの授業内容の確実な理解のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法を拡充するとともに効果を検証し改善する。 大学院課程においては、より広く社会で活躍できる人材育成を目指し、専門性の一層の向上に加え、学際的な視点を持って幅広い分野の履修が可能な教育を推進する。 また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>ア 共通事項</p> <p>(7) 静岡県立大学</p> <p><全学的に取り組む教養教育></p>					
<p>・ 主体的に学ぶ意欲と社会の変化に対応できる応用力を養うことを目指し、全学部生を対象とした教養教育(全学共通科目)を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するための教育を実施する。</p> <p>本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。</p> <p>世界の多様な文化への理解を深めるための幅広い教養教育や外国語をとり入れた授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。</p> <p>(No.1)</p>	<p>・ 全学共通科目運営部会において、全学共通科目の実施上の問題点を共有し、解決に向けて検討を進める。</p> <p>・ 授業評価アンケートと履修登録者の動向から、学生の教養教育と外国語を取り入れた授業へのニーズを検証する。</p> <p>(No.1)</p>	<p>・ 全学共通科目運営部会を開催し、履修者数の状況から、英語で開講していた「くらしと化学A・B」を日本語で開講し、学生が履修しやすい環境を整えた結果、履修者が増加した。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて遠隔講義を実施したため、オンラインで実施した授業評価アンケートにより学生の遠隔講義に対する受講環境と状況を確認した。アンケート結果を踏まえ、遠隔講義を時間割どおり実施するなどの要望を教員へフィードバックした。</p>	A		
<p><専門基礎教育・専門教育></p> <p>a 学士課程</p>					
<p>[薬学部]</p> <p>・ 創薬・生命薬学研究に必要な複数の薬学専門領域に関する知識・技能や倫理観を有しつつ、独創性や問題解決能力を身につけるための専門教育を充実させる。(薬科学科)</p> <p>基礎科学に裏打ちされた最先端の医療知識・技能や倫理観を有しつつ、薬物療法や臨床研究を提案・計画・遂行する能力を身につけるための専門教育を充実させる。(薬学科)</p> <p>(No.2)</p>	<p>[薬学部]</p> <p>・ 新カリキュラムに基づく講義・実習・演習を行い、4年制薬学部の参照基準に沿った薬科学科独自の専門性の高い教育を実践する。2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を定着化し、低学年次から学生の研究に対するモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図る。(薬科学科)</p> <p>・ 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準じた新カリキュラムによる講義・実習・演習を行い、より体系的な専門教育を実践する。2年次のラボ訪問・研究体験を定着化し、低学年次から学生の研究に対するモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上に向けた取組を行う。(薬学科)</p> <p>(No.2)</p>	<p>・ 学生の研究に対するモチベーションの向上を図るため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を実施した。16人の学生が希望研究室での研究体験に参加した。(薬科学科)</p> <p>・ 卒業研究の更なる質向上のため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を実施した。30人の学生が希望研究室での研究体験に参加した。(薬学科)</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者、管理栄養士を育成するための専門教育を充実する。 <p>(No.3)</p>	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から開始した専門教育カリキュラムの実施、検証を継続しつつ、更なる見直しを行う。栄養生命科学科においては、管理栄養士カリキュラムの検証、管理栄養士養成に適した実習を行うための施設改善に向けた検討を行う。また、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の活用を進める。 栄養生命科学科、環境生命科学科において令和2年度から開始する食品衛生管理者・食品衛生監視員養成について、関連講義の実施、実習の準備を開始する。 3年次からの研究室配属を継続し、卒業研究の質的向上を図る。 <p>(No.3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士カリキュラムについて、退職教員の担当科目や現行の科目の見直しと検証を行った。また、管理栄養士養成に適した実習を行うための施設改善に向けた検討と提案を議論したが、予算を伴うものであるため、難しいと判断した。また、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の活用を進めた。(栄養生命科学科) 令和2年度から開始した食品衛生管理者・食品衛生監視員養成について、1年生に説明を行った。令和2年度の関連科目は必修科目のみで、令和3年度から関連する選択科目の履修が始まる予定であるため、令和3年度以降の講義、実習の準備についても順調に進めた。(栄養生命科学科、環境生命科学科) 研究室配属について、環境生命科学科では、新型コロナウイルスの影響で1月とすることとしたが、代替措置として前期に3年生全員が1研究室につき1週間ずつ、全研究室で研究内容に関連する演習を行った。また、食品生命科学科では、仮配属を早めて10月に行うとともに、専門の英語を仮配属研究室で一部実施し単位化する試みを始めた。 	A		
<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際関係学部の改革」に基づき策定され、令和元年度から開始する新カリキュラムについて、学生の評価を反映させ、より分かりやすく体系的な教育課程の編成を目指した改善を行う。 <p>(No.4)</p>	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム2年目にあたり、引き続き初年次教育の充実を図るとともに専門分野の基礎教育を開始する。 <p>(No.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム2年目に当たり、大学での学習に必要な基本的なスキルやリテラシーを身に付けさせる初年次教育の科目を多数開講するとともに、初年次教育と専門教育の橋渡しとなる科目を開講することで、専門分野の基礎教育を行った。 	A		
<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内や他大学、企業や地域などと連携し、経営・総合政策・データサイエンスの能力を基盤とした観光マネジメント能力を身につけ、企業や地域に貢献しうる人材を育成する教育を実施する。 <p>(No.5)</p>	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度以降の入学生に対して観光マネジメント分野を含む新カリキュラム教育を実施するとともに、令和元年度以前入学生に対しても特別講義などを用いて観光に関する講義を提供する。観光分野に関心を持つ学生に充実した学びの機会を提供する。 <p>(No.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインで授業を行う体制を構築し、新カリキュラムの講義を順調に実施した。また、令和元年度入学の旧カリキュラムの学生に対しても、特別講義を用いて観光分野の講義を提供した。観光マネジメント分野の教員のゼミでも、新型コロナウイルス感染症に対する十分な配慮を行いながら、県内での調査研究活動を実施した。特に、賀茂地域局や静岡県東部地域局、伊豆観光局、小山町等と連携し、学生が参加して調査研究活動を展開した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 経営・総合政策・データサイエンス・観光マネジメントの4分野を融合して活用する能力を身につけ、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担い、企業や地域に貢献しうる人材を育成するため、カリキュラムの充実を図る。 (No.6) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に引き続き、経営、総合政策、データサイエンス、観光の4メジャー制を軸とする新カリキュラムを学生に提供する。新カリキュラムでは、メジャー取得要件、卒業要件など、その運用が複雑となるため、学生への周知など細心の注意を払う。新カリキュラムの効果と問題点を探り、それを改善してより充実した学びに結びつける。 (No.6) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症への対応として、教務委員会や、新設した遠隔講義支援委員会を中心に、Zoom、学生ポータルサイト、SNSなどを活用するオンライン教育体制を構築し、新カリキュラムにおける教育を順調に提供することができた。オンライン化によって、学生に対する入念な情報提供やケアについて特に配慮した。新カリキュラムの学生の多くが複数分野のメジャー取得を希望しており、複数の専門分野を学ぶことができる新カリキュラムの効果が上がっている。カリキュラムの内容については常に見直しを行っており、令和2年度は医療介護に関する科目について強化を実施した。医療介護分野について政策と実践的なマネジメントの両面からの教育を行うため、「医療介護政策論」と「保険医療システム論」の2科目による教育体制とするカリキュラム改正を行った。 	A		
<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月より開始した看護学部新カリキュラムの遂行と完成年度に向けたカリキュラムの評価検証を行い、臨床における問題解決能力を身につけるための専門的な知識・技術・態度を養う教育を充実する。 (No.7) 	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を念頭に置きながら、現行カリキュラムの検討・評価を行い、令和4年度からの新カリキュラム運用のための取組を行う。 (No.7) 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム検討委員会を月1回開催し、現行の看護師・保健師カリキュラムについての評価を基に、令和4年4月からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正点に基づいた科目の検討及び保健師教育における学生定員の見直しを行い、新カリキュラム(案)を策定した。 	A		
b 大学院課程					
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病の治療や予防に資する要因及び良好な環境に関する研究を基盤とし、薬食融合の教育指導体制の社会への実装を図り、世界的に活躍できる人材の輩出を目指すための専門教育を拡充する。(学府) 創薬科学及び生命薬学の研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬科学専攻) 医療薬学・臨床薬学関連分野の第一線で活躍できる高い専門性を有する薬剤師や医療薬学研究者を養成するための専門教育を拡充する。(薬学専攻) 薬食生命科学や健康長寿科学の 	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県の産業と福利の発展を支える研究領域に着目し、学際的に活躍できる人材の育成を図るため、セミナー、講義、共同研究、国際学会への積極的な参加を通じて国内外の優れた研究及び研究者に接する機会を充実させる。(学府) 高度な専門教育を実践する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬科学専攻) 薬学的観点から臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、薬物療法研究会、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬学専攻) 学際的な薬食研究を指向した特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬食生命科学専攻) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬系の各専攻における専門性の高い特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、薬学月例セミナー(6回/年)、日本薬学会東海支部特別講演会(3回/年)、薬物療法研究会(4回/年)、薬学講座(1回/年)(令和3年1月18・19日開催)、6つの科学英語プログラム(履修者総計延べ29人)などを実施した。(薬科学専攻・薬学専攻・薬食生命科学専攻) 令和4年度から、大学院修士課程修了程度の教員免許状である栄養教諭専修免許状取得を開始することを決定し、そのためのカリキュラム改定案を検討、文部科学省に3月に書類を提出した。一方、令和5年3月に大学学部卒業程度の教員免許状である高等学校理科教諭一種免許状取得者が卒業し、その中には大学院進学者が含まれる見込みであること、現在、高等学校を中心に指導教科に関する専門的な知識や力量が求められており、静岡県において高度な専門知識を有する理科教諭養成の必要性から、令和2年度計画にはなかったが、並行して 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬食生命科学専攻)</p> <p>超高齢社会に対応し、食を通して健康の維持・増進に貢献できる人材を育成するための専門教育を拡充する。(食品栄養科学専攻)</p> <p>食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成するための専門教育を拡充する。(環境科学専攻)</p> <p>(No.8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭専修免許状取得のためのカリキュラム改定の検討を継続する。(食品栄養科学専攻) ・ 食と健康に関わる国内の著名な研究者の招へいによる月例セミナーや、来日した海外研究者による講義など継続して行っていく。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) <p>(No.8)</p>	<p>令和4年度から理科教諭専修免許状取得を開始することも決定し、カリキュラム改定案を検討、文部科学省に申請した。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月例セミナー、特別セミナー及び3大学(静岡県立大学、静岡大学及び東海大学)連携講義(フロンティア科学特論)のオンライン開催により他大学や研究機関の研究に触れる機会を提供した。また、海外研究者(ハノーバー医科大学(ドイツ)のUrusula Seidler教授)による特別講義を12月に開催した。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) 			
<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度までに、国際関係学専攻、比較文化専攻の両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検し、整備を図る。 <p>グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境を充実させる。</p> <p>(No.9)</p>	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月から施行する Semester 制に基づく大学院教育を着実に実施する。 ・ グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境の現状と課題を引き続き検証する。 <p>(No.9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月から、研究科の全ての科目について Semester 制の適用を開始した。 ・ 4月から開始した大学院科目の遠隔教育を手掛かりに、オンライン教育の本格的導入を国際的教育実現の課題として認識した。 	A		
<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営・政策・情報・観光分野における高度な能力を有し、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成することを目的とし、カリキュラムの充実を図る。 <p>(No.10)</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新カリキュラムを運用しつつ、経営、公共政策、情報、観光分野の各科目の内容をよりよいものにし、また、各分野を融合して学ぶことがより効果的になるよう、カリキュラムの問題点の洗い出しと修正を図る。 <p>(No.10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症に対して、講義や学生への連絡をオンラインで行う体制を構築し、順調に新カリキュラムの教育を学生に提供することができた。カリキュラムの更なる改良として、医療介護分野で従来の政策的な科目に加えて実践的マネジメント的な修得を目的とする科目を新設した。また、観光分野において地域振興に関する科目を新設し、より充実した教育内容とした。 	A		
<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学研究科の機能強化を図るために、博士前期課程においては教育機能の検証とともにキャリア育成に係る高度看護実践教育に取り組む。 <p>博士後期課程においては、高度な専門的知識の活用のみならず、新たな看護学の知識体系の構築・開発に取り組める研究能力、地域において制度的な枠組みを主導的に構築できる能力を身に付けることができる教育課程の確立を目指す。</p>	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度開始を目指した新たな高度看護実践教育の内容について明確化を図る。 ・ 令和2年度開始の博士後期課程当該学年のカリキュラムを実施する。 ・ 令和元年度開始の助産師養成課程の新カリキュラムを引き続き遂行する。 <p>(No.11)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学研究科委員会で、地域医療の多様なニーズ及び看護職の教育ニーズにより応えるべく、看護職のリカレント教育の拠点となる「看護実践教育研究センター」を設置することについて検討した。教育研究審議会、経営審議会及び役員会の承認を得て、令和2年12月に「看護実践教育研究センター」を学部設置した。さらにセンターにおける取組事業として令和3年4月より「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始するべく厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、2月末に「承認」の結果通知があった。2月に令和3年度受講の選考試験を行い1人を合格とした。 ・ 令和2年度に博士後期課程入学生2人を受け入れ、カリキュラムの運用を開始した。1科目の開講時期が遅滞したが、その他は計画通りに実施した。 	S		<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省が主導する「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として、「特定行為研修」を運営していくため、令和2年11月、厚生労働省に特定行為研修指定機関の申請を行った。令和3年2月末に「承認」の結果通知があり、同年4月より特定行為研修を開始することになった。令和3年2月に令和3年度受講生の選考試験を行い、1人合格とした。年度計画では、令和4年度開始を目指していたが、計画を大幅に上回って

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>静岡県の助産師養成の現状、実習施設の状況、教育体制などを総合して評価し、教育の拡充を図る。 (No.11)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 現行の助産師カリキュラムにおける完成年度を滞りなく推進した。 			<p>事業を推進した。</p>
(7) 静岡県立大学短期大学部 <一般教育>					
<ul style="list-style-type: none"> 主体的判断力を持った自立的個人を養成するために、論理的思考能力・科学的観察力・批判的精神を培う。本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。 (No.12) 	<ul style="list-style-type: none"> データサイエンス教育充実を目指した一般教育科目「標本調査」を開講する。定期的に行っている教養教育の教育課程の検証を継続させ、非常勤対応科目について人員配置の見直しを含めた検討を行う。 (No.12) 	<ul style="list-style-type: none"> 「標本調査」を開講し、データサイエンス教育の充実を図った。非常勤対応科目のうち施設管理を含めた専任教員の補充の必要性を検討した。 	A		
<専門基礎教育・専門教育>					
<ul style="list-style-type: none"> 職業倫理観、科学的思考力、主体性、判断力のある専門性の高い人材を育成するため、体系的、実践的なカリキュラムを編成し、時代の要請に対応した歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士、保育士及び幼稚園教諭の養成教育を充実させる。 (No.13) 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士の養成教育において、進行中のカリキュラムの見直しを更に推進する。(歯科衛生学科) 社会福祉士及び介護福祉士の養成教育において、福祉職としての倫理観や科学的思考力、判断力を培うため、静岡県社会福祉士会及び静岡県介護福祉士会などと連携して外部講師を招き、実習指導などにおいて実践的な教育を実施する。(社会福祉学科) 保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、引き続きフィールドワークを生かした演習を実施する。また、カリキュラムの評価・検証の方法についても教職課程検討委員会で検討し、改善していく。(こども学科) (No.13) 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生学科では、15年前に策定されて以降大きな改正に至ることのなかったカリキュラムについて、量・質ともに拡大化・高度化する歯科衛生士国家試験出題基準の改訂分を補完するとともに、医療現場における他の職種との連携など社会的ニーズを反映するために先端的内容を包含する教育内容への大幅見直しとカリキュラムの再編成を行った。特に本学では複数科目に分散されていた「歯科保健指導」の教育内容について、関連科目との重複・過不足分を調査した上で、新規科目の複数立ち上げ・廃科目など勘案し統合的に改正した。短期大学部教務委員会・教授会における承認を経て、教育研究審議会における審議に至った。さらに、昨年度に常勤教員を対象として実施した担当科目における教育内容調査を、非常勤講師にも実施し、指導内容の充足状況を分析した。(短期大学部歯科衛生学科) 社会福祉専攻では、10月、11月、12月にそれぞれ特別養護老人ホーム、児童養護施設、福祉事務所、心身障害児施設、社会福祉協議会などから4人の講師を招き、施設・機関の概要、実習における留意点などについて講義した。また介護福祉専攻では、9月に小規模多機能施設、グループホーム、訪問介護事業所から3人の職員を講師に招き、施設・事業所等の概要、介護サービスの特徴、実習における留意点などについて講義した。また令和3年2月には訪問介護、訪問看護の事業所職員2人を招き、施設及び提供しているサービスの特徴を講義した。(短期大学部社会福祉学科) 保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、フィール 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		ドワークを生かした演習については、受入側の施設の状況に合わせ、可能な限り実施した。また、カリキュラムの評価・検証の方法については、定期的な検討を実施した上で、今後の確実な実施を企図して教職課程検討についての内部規定を作成した。(短期大学部こども学科)			
(ウ) 国家試験等への対応					
<ul style="list-style-type: none"> 学生の薬剤師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 薬剤師国家試験 新卒者の合格率 90%の維持 (薬学部薬学科) (No.14) 	<ul style="list-style-type: none"> 第 105 回薬剤師国家試験 (令和 2 年 2 月実施) の内容を精査し、教育内容の検証を行う。成績不良者の学力レベル向上を目指した補講を実施し、学生の学力レベルの底上げを図る。 (数値目標) 薬剤師国家試験 新卒者の合格率 90%の維持 (薬学部薬学科) (No.14) 	<ul style="list-style-type: none"> 第 105 回薬剤師国家試験の内容を精査することで教育内容を検証し、成績不良者の学力向上を目指した「底上げ補講」を夏期・秋期の 2 回実施した。 薬剤師国家試験 (第 106 回) 新卒者の合格率 93.67% (薬学部薬学科) 	S		<ul style="list-style-type: none"> 新卒者の合格率 90%以上を達成し、薬剤師を養成する公立大学 3 校 (静岡県立大学 93.67%、名古屋市立大学 90.37%、岐阜薬科大学 88%) 中、合格率 1 位であった。なお、国公立大学 17 校中、合格率 5 位であった。合格者数では、合格率が 1 ~ 4 位の国立大学 (東北大学 20 人 (100%)、金沢大学 35 人 (100%)、北海道大学 29 人 (96.67%)、千葉大学 36 人 (94.74%)) と比べて 2 倍以上の合格者 (74 人) を出した。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の管理栄養士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (食品栄養学部栄養生命科学科) (No.15) 	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士国家試験関連科目の講義の工夫をするとともに、模擬試験の実施など国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対しては、受験学習の計画書を作成させ、受験に対する意識の向上を図るとともに、計画書に沿った学習の実行に向けて個別指導を強化する。 (数値目標) 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (食品栄養学部栄養生命科学科) (No.15) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対して管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果を基に、指導教員が個別指導をし、受験に対する意識の向上を図った。また、通常の講義とは別に国家試験関連科目の講義を各教員に依頼し、コロナ禍でオンラインによる国家試験に特化した講義を実施した。委員からの対面指導は困難であったため、試験準備等について、学生ポータルサイトを通して指導を実施した。さらに、模擬試験の成績が低い学生には、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 100% 	S		<ul style="list-style-type: none"> 5 年連続で新卒者の管理栄養士国家試験合格率が 100% (全国 1 位) を達成し、管理栄養士養成大学の中でも最高水準であった (全国の受験者全員の合格率は 64.2%、管理栄養士養成課程新卒者の合格率は 91.3%)。 管理栄養士を養成する国公立大学 22 校中、新卒者合格率が 5 年連続 100%の大学は、本学を含め 3 校のみであり、著しい実績を挙げることができた。 コロナ禍、オンラインで国家試験に特化した講義や成績の低い学生に対する模擬試験の再試験を合格点に到達するまで何度も実施し、指導を行ったことが、5 年連続 100%合格を実現することにつながった。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学生の看護師、保健師、助産師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 看護師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 (看護学研究科) (No.16) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師、保健師、助産師国家試験合格に向けて模擬試験を行い、成績が低迷する学生へ個別支援を行う。また、最新情報を含めた国家試験対策セミナーを行う。 (数値目標) 看護師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 (看護学研究科) (No.16) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生を対象に、看護師国家試験模擬試験を4回、保健師国家試験模擬試験を2回実施した。模擬試験結果は全教員が情報共有し、成績が低迷する学生に対しては国家試験勉強の取組について喚起し、アドバイザー教員が個別支援を行った。また、オンデマンドによる国家試験対策に関するセミナーを実施した。 特に、保健師国家試験対策として、成績低迷の学生には2回、模擬試験を受けなかった学生に対しては1回、模擬試験に準じた追加試験を実施した。また、学生が不得意である科目「疫学」「保健統計」について、学部教員によるオンデマンドの講義を2回実施した。さらに、模擬試験及び追加試験の解説を、公衆衛生看護学領域の教員が実施した。 助産師課程の大学院学生を対象に、助産師国家試験模擬試験を3回行い、外部業者による国家試験直前セミナーを実施した。 <p>看護師国家試験 新卒者の合格率100% 保健師国家試験 新卒者の合格率98.9% (全国平均97.4%) 助産師国家試験 新卒者の合格率100%</p>	A		
<ul style="list-style-type: none"> 学生の歯科衛生士、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率100%の維持(短期大学部歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持(短期大学部社会福祉学科) (No.17) 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験準備カリキュラム、国家試験模擬試験など、歯科衛生士国家試験対策の充実を図る。(短期大学部歯科衛生学科) 模擬試験の結果を踏まえたきめ細かな指導を実施するなど、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習の支援を充実させる。(短期大学部社会福祉学科) (数値目標) 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率100%の維持(短期大学部歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持(短期大学部社会福祉学科) (No.17) 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験準備カリキュラムを1月に、国家試験模擬試験を6回行うなどして、国家試験対策の充実を図った。(短期大学部歯科衛生学科) 短期大学部社会福祉学科介護福祉専攻では、9月に国家試験対策として模擬試験(1回)を実施し、合格ラインに到達しなかった学生(29人)に対して、弱点の克服に向けた補習を実施した。また、11月に「学力評価試験」を行い、一定水準に到達しなかった学生(23人)に対して、苦手な分野の克服に向けた指導・補習を実施した。(短期大学部社会福祉学科) <p>歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率100%(短期大学部歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者(32名)の合格率100% (参考) 全国平均71.0% 新卒者介護福祉士養成施設の平均(四年制大学を含む) 77.8%(短期大学部社会福祉学科)</p>	S		<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部歯科衛生学科では、令和2年度まで5年連続で歯科衛生士国家試験の合格率100%を達成した。本年度はコロナ禍の状況においても国家試験対策講義を計18回実施、模擬試験を計6回実施し、成績が低迷する学生には個別に事後指導を行い、計画どおりに国家試験対策を実施した。 短期大学部社会福祉学科では、当初の計画どおり、模擬試験や学力評価試験の結果を踏まえたきめ細かな指導を行うなど、国家試験合格に向けた充実した学習支援を行い、2年続けて新卒者全員が合格し、合格率100%を達成できた。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 教員免許取得を目指す学生への教育として、栄養教諭と理科教諭を育成するためのカリキュラムの充実や幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を目指す学生への指導の充実に取り組む。 (No.18) 	<ul style="list-style-type: none"> 開始2年度目となる理科教諭教職課程では、「教育の基礎的理解に関する科目」等の履修を通して学生の教員免許取得に対する動機づけを高める。(食品栄養科学部食品生命科学科及び環境生命科学科) 開始5年度目となる栄養教諭教職課程では、実践的指導力や教諭としての強い自覚を持った管理栄養士養成を行う。特に「教職実践演習」では4年間の教職課程の総仕上げを行うことで、学生の教職に対するモチベーションを高める。(食品栄養科学部栄養生命科学科) 保育士資格を確実に取得できるよう、実習指導者とチューターが連絡を密にして指導力を高める。(短期大学部社会福祉学科) 幼稚園教諭二種免許、保育士資格について、学修の充実ができるよう、カリキュラムの確実な実施と、教員間の連携に基づく細やかな指導を継続する。(短期大学部こども学科) (No.18) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部食品生命科学科及び環境生命科学科では、高等学校教諭1種免許状(理科)取得のための教職課程が開設2年目を迎え、当初の計画どおり授業科目が進行した。「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修によって専門的知識の修得に努めるとともに、「教育の基礎的理解に関する科目」等の履修を通じて、教職に求められる基礎的な資質を形成し、併せて教員免許取得に対する動機づけを高めた。 食品栄養科学部栄養生命科学科では、栄養教諭養成のための教職課程が5年目を迎えた。学生の教職に対するモチベーションを高めるために、「教職実践演習」において、栄養教諭に必要とされる専門的な知識とスキルの再確認が行ったほか、教諭として求められる意識や態度についても改めて指導を実施した。 短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻では、学生が保育士の資格が確実に取れるように、保育実習において実習指導者と担当教員が密に連携して、必要な指導・アドバイスをを行っている。 短期大学部こども学科では、幼稚園教諭二種免許、保育士資格について、授業形態等が変わる中で、教員の連携の下、教育の質を最大限に担保したカリキュラムの実施に努めた。(短期大学部こども学科) 	A		
(エ) 成績評価					
<ul style="list-style-type: none"> 授業目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにより学生に分かりやすく明示するとともに、CAP制度を実施している学部では、GPAに基づく成績評価をより客観的かつ厳格なものにするよう改善を図る。 (No.19) 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスへの記載内容と記載方法についての検討を引き続き進めるとともに、「シラバス作成のためのガイドライン」の改訂を検討する。 新CAP制の運用を開始するとともに、制度の内容を十分に学生に周知し、円滑な運用を目指す。(国際関係学部、経営情報学部) (No.19) 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔講義の実施に障害のある学生への授業合理的配慮に伴い、「シラバス作成のためのガイドライン」を改訂し、遠隔講義の実施方法を記載した。 国際関係学部では、前学期のGPAが3.0未満の場合に履修登録できる上限単位数を従来の25単位(1年生前期については30単位)から24単位に変更した新たなCAP制の運用を始め、履修要項に明示するとともに、ガイダンス等で学生に周知を図った。 経営情報学部では、令和元年度以降の入学生に対して新カリキュラムの教育を提供する中で、新CAP制の運用を開始した。ガイダンスなどを通じて新CAP制の意義と内容を学生に十分に周知し、順調に新CAP制を運用した。 	A		
イ 特色ある教育の推進					
<ul style="list-style-type: none"> 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教 	<ul style="list-style-type: none"> しずおか学の履修状況を確認し、時間割の変更及び授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、「ふじのくに学」の円滑な履修及び科目提 	<ul style="list-style-type: none"> しずおか学の履修状況及び履修者の多い科目に対するニーズを踏まえ、科目担当教員の後任の選定を科目提供学部へ依頼した。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ふじのくに学」で、7科目中6科目で延べ19人の学生が講義(令 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。</p> <p>(No.20)</p>	<p>供を継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を履修できる環境を整える。 <p>(No.20)</p>	<p>和2年度は遠隔講義が主)を受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学の学生が履修できるような環境を整えたが、新型コロナウイルス感染症の影響により非開講となった。 			
<ul style="list-style-type: none"> 学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。 <p>(No.21)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外英語研修プログラムの充実と並行して、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。 TOEIC L&R 団体受験を令和元年度に継続して実施する。 英語による全学共通科目の提供、来日した海外研究者による講義など継続して行っていく。 TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での実施拡大の可能性を検討する。 コンケン大学看護学部(タイ国)との国際看護の交流、上智大学、ポートランド大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)などとのCOIL 授業を通じて、英語による看護教育を行う。 <p>(No.21)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ビクトリア大学(カナダ)のオンラインプログラム(8月及び2月)への参加を促進した(8月に5人、2月に3人参加)。来年度の渡航に向けて全学共通科目「TOEFL 留学英語 I/II」では TOEFL ITP オンラインテスト(受験者8名、平均点505点)及び TOEFL iBT オンラインプラクティステスト(2月、受験者15人)を受験した。 TOEIC L&R オンラインテストを前・後期2回団体受験し、グローバルに通用する英語力の維持向上に努めた。 英語による全学共通科目「英語で学ぶ日本語学」(受講生29人)、「言語の学習・習得」(受講生31人)等を開講した。 ビクトリア大学のオンラインプログラムに参加した学生及び一部英語科目を対象に TOEIC Speaking Test の代替試験を学習前後に実施し、スピーキング力の養成に取り組んだ。 看護学部必修科目である「国際保健・災害看護論」で、7月にポートランド州立大学(米国)の真澄リント教授によるオンデマンド配信の授業を実施し、看護学部2年生・編入学3年生(全員)が受講した。また、12月には看護学部選択科目「国際看護論」で、オレゴン健康科学大学の Ruth Tadesse 教授によるライブ&オンデマンド配信の授業を実施し、看護学部2年生・編入学3年生(50人程度)が受講した。1月には「最新看護の動向(4年生選択)」「大学院特別講義(院生)」「国際看護論(2年生選択)」で、ボストンカレッジ(COIL 提携校)の Christopher Lee 教授によるライブ&オンデマンド授業を実施し、看護学部2年生・編入学3年生・4年生・大学院生(75人程度)が受講した。さらに、3月9日に米国オレゴン健康科学大学看護学部の科目「Population Health: Global Health Nursing」ライブ授業で、学部生5人が教員と共同で英語によるプレゼンテーションを行った。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、2年次の TOEIC L&R IP テストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を1・2年次に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な英語力の基礎を固めるため、英語ネイティブ教員が担当する英語による課題解決型授業(PBL)の対象を2年生まで広げて実施する。(国際関係学部) <p>〈数値目標〉</p> <p>TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※)</p> <p>800点以上の学生が10%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な英語力の基礎を固めることを目的として、英語ネイティブ教員が担当する英語による課題解決型授業 PBL について、1年生を対象にした科目よりも内容のレベルを上げた科目を2年生に実施した。 <p>800点以上の学生 12.4%</p> <p>730点以上の学生 26.8%</p> <p>600点以上の学生 64.9%</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>(数値目標) TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合 (※) 800 点以上の学生が 10%以上 730 点以上の学生が 15%以上 600 点以上の学生が 50%以上</p> <p>※ 目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数 (休学者を除く。)</p> <p>(No.22)</p>	<p>730 点以上の学生が 15%以上 600 点以上の学生が 50%以上 ※目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数 (休学者を除く。)</p> <p>(No.22)</p>	<p>※目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数 (休学者を除く。)</p>			
<p>・ 全学共通科目や観光教育など、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。</p> <p>(No.23)</p>	<p>・ 複数の学部、研究科(院)で協力して運営する全学共通科目を運営する。 ・ 学部間等で連携して他学部の授業の実施について、引き続き協力を行う。</p> <p>(No.23)</p>	<p>・ 全学共通科目や各学部開設科目において、講義における教員の学部間協力及び短期大学部との協力を実施した。 ・ 全学共通科目として「健康イノベーション教育プログラム」の 6 科目を単位化した。 ・ 全学教務委員会において、学部間協力の実施状況を共有した(全学共通科目での文理融合科目 9 科目、学部開設の学部間協力科目 43 科目)。</p>	A		
<p>ウ 多様な教育方法の拡充 (7) 静岡県立大学(学士課程)、静岡県立大学短期大学部</p>					
<p>・ 大学での学習に必要な基本的な知識を修得するため、初年次教育の内容を充実させ、その効果を検討する。 学生の意欲的、主体的な学修を促すため、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を展開するとともに、その効果を検討する。 民間企業など外部組織と連携した寄附講座の実施、講師の活用に取り組み、教育研究の多様化、活発化を図る。 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 短期大学部では、演習や学内外における実習等のアクティブ・ラーニング型教育を充実させる。</p> <p>(No.24)</p>	<p>・ 学部の教育で初年次教育やアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を引き続き展開する。 ・ 各学部教務委員会は、初年次教育やアクティブ・ラーニングの実施状況の調査及び実施効果の検討を行う。 ・ 全学教務委員会は、各学部教務委員会の調査・検討結果を集計し、教育方法の拡充を図る。 ・ 学部教育で外部組織からの寄附講座や講師を起用した教育を取り入れ、教育内容の多様化、活発化を進める。 ・ 静岡大学との単位互換について、全学教務委員会で実施状況を報告し、大学間協力を推進する。 ・ 学生の意欲的・主体的な学修のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法の導入・改善に向けた検討を促す。(短期大学部)</p> <p>(No.24)</p>	<p>・ 各学部で行われているアクティブ・ラーニング科目を調査・集計し、報告するとともに、各学部の代表的な取組について全学で共有し、アクティブ・ラーニング実施状況の情報共有を行った。 ・ 令和 2 年度は遠隔講義でのアクティブ・ラーニング (Zoom のブレイクアウトルーム機能の活用) についても全学で約 260 科目を実施した。 ・ 全学共通科目や学部科目で特別講師を活用し、産業、行政、教育などの専門職業人による講義を実施した。 ・ 食品栄養科学部・国際関係学部・経営情報学部と静岡大学との単位互換科目では、遠隔講義の実施により人数は減少したものの、本学から静岡大学は 1 人、静岡大学から本学へ 3 人の学生が受講した。 ・ 短期大学部では、年度当初に遠隔授業ワーキンググループを立ち上げて、オンライン会議システムや動画配信サイト等を利用した遠隔講義方法のマニュアルを作成した。さらに、Zoom を用いた双方向性講義や YouTube の限定配信、LMS 等によるオンデマンド型授業等、様々な遠隔講義を導入することで、多様な方法で講義を実施した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。 <p>(No.20)</p>	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> しずおか学の履修状況を確認し、時間割の変更及び授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、「ふじのくに学」の円滑な履修及び科目提供を継続的に実施する。 南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を履修できる環境を整える。 <p>(No.20)</p>	/	/	/	/
(i) 静岡県立大学（大学院課程）					
<ul style="list-style-type: none"> 文理融合の学際的教育を推進するために教育体制を整備する。他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。産業、行政、教育などのそれぞれの専門分野で必要な高度専門職業人を養成すべく、附置センターなども活用し、これらの業界との教育連携を強化する。 <p>(No.25)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県の産業と福利の向上に貢献する人材育成の一環としてしずおか学などの教育において、自然科学と人文科学両分野の科目履修を促す。 自然科学と人文科学両分野に関わる文理融合の学際的教育を継続する。 静岡大学大学院、東海大学大学院との単位互換について全学教務委員会で実施状況を報告し、大学院間協力を推進する。 各業界から登用する講師の活用、各業界へのインターンシップの拡充により、学生のキャリアパス支援の方策を策定する。 <p>(No.25)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県内で生産されている特徴ある食材に関して、学部生向けのしずおか学における「静岡地域食材学」を、大学院生にも自由選択科目として開講した。 自然科学と人文科学両分野に関わる講義として、学部生向けの「茶学入門」を、自由選択科目として大学院生にも開講した。対面方式での講義の実施に代わり、オンライン形式による講義を実施した。 本学薬食生命科学総合学府と静岡大学総合科学研究科との間の単位互換科目を本学は25人、静岡大学は8人履修した。 経営情報イノベーション研究科では、静岡大学から本学に1人の学生が単位互換科目を履修した。 対面方式での講演が実施できなくなり、静岡県の試験研究機関をはじめ、多くのインターンシップが中止となった。そこでキャリア支援センターとも協力して、オンライン等により学生のキャリア支援に役立つ情報を提供した。 	A		
(ii) インターネット教育					
<ul style="list-style-type: none"> 国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 <p>(No.26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一部の全学共通科目や国際関係学部・看護学部の専門科目等において、インターネット遠隔教育を引き続き実施する。 上智大学、ポートランド大学（米国）、ドルノゴビ県医科大学（モンゴル）などとの COIL 授業を継続し、看護学部・看護学研究科における看護教育のグローバル化に取り組む。 <p>(No.26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目「Japanology: Science and Society」でカリフォルニア大学デービス校（米国）、上智大学とインターネットを介して英語による遠隔授業を行った。 薬食生命科学総合学府では、カリフォルニア大学デービス校（米国）とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業（大学院講義：生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論）を実施した。 6月11日に全学共通科目「Japanology: Science and Society」で、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」によるオンライン教育（COIL 型教育）の米国連携大学であるマルケット大学の Alexandre A. Martins 教授に、現地からオンラインで、「Ethics and Global Health」と題して、国内連携大学の上智大学と併せて3 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>地点を接続して、本学の学生がライブ受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部科目「国際保健・災害看護論」で、7月にポートランド州立大学(米国)の真澄リント教授によるオンデマンド配信の授業を看護学部2年生・編入学3年生全員がライブ受講した。さらに12月には、看護学部科目「国際看護論」で、オレゴン健康科学大学(米国)のRuth Tadesse 教授によるライブ&オンデマンド授業を看護学部2年生・編入学3年生(50人程度)が受講した。1月には「最新看護の動向(4年生選択)」「大学院特別講義(院生)」「国際看護論(2年生選択)」で、COIL提携校のボストンカレッジ(米国)のChristopher Lee 教授によるライブ&オンデマンド授業を学部学生・大学院生(75人程度)が受講した。さらに、3月9日にオレゴン健康科学大学看護学部の科目「Population Health: Global Health Nursing」ライブ授業で、学部学生5人が教員と共同で英語によるプレゼンテーションを行った。 			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 入学者受入れ

中期目標

18 歳人口が減少する中で、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。
また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。 大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。 <p>(数値目標) 大学院入学定員充足率（大学院全体） 修士／博士前期課程 100%、博士／博士後期課程 100% (No.27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス申込者数、大学院入試説明会の状況、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数向上のための改善を図る。 受験生に引き続きオープンキャンパスや高大連携事業の機会に入学者選抜方法、教育方法、長期履修制度などの広報を行う。広報活動を行い、入学者確保対策に取り組む。 入学者選抜方法、教育方法、長期履修制度の導入に関する受験生への広報を継続する。 令和元年度に引き続き、講義の夜間、土曜日開講を継続し、学生が受講しやすい環境の維持に取り組む。また、学生との意見交換会を通じて受講環境の問題点を確認していく。（経営情報イノベーション研究科） 大学院説明会を開催し、他大学及び社会人からの志願者の増加を図る。大学院募集要項の英語版を準備していく。また、志願者数向上並びに社会人大学院生を確保するために、積極的な広報活動を展開する。（薬食生命科学総合学府） 入学定員数の在り方について検討する。（薬食生命科学総合学府、看護学研究科） 長期履修制度について、看護学研究科で運用を開始し、課題を検証する。また、令和3年度からの薬食生命科学総合学府、経営情報イノベーション研究科への導入に向けた準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 集合形式でのオープンキャンパスを中止し、Webを利用したオンラインでのオープンキャンパスを実施した。模擬講義の動画配信（21本）や入試相談会、カリキュラム紹介等を行うことにより志願者数の増加を図った。 出張授業や入試説明会などの機会を通して、入学者選抜方法、教育方法についての広報を行った。（国際関係学部） 大学院オープンキャンパスはコロナ禍のため中止し、代わりに論文指導教員による個別の広報活動を積極的に行った。本学サイト・大学院進学情報サイトへの掲載、関連機関への郵送案内、県民日より、ラジオ等により、幅広くメディアを活用した。助産学課程では本学看護学部生を対象とした「助産について語る会(MJ cafe)」(3回/年)、「助産学課程説明会」をオンラインで開催した。また、前述の広報活動時に長期履修制度の開始を告知した。それらにより、令和3年度募集では13人の受験生が合格し、前年度を上回る結果となった。（看護学研究科） 令和元年度に引き続き、講義の夜間、土曜日に開講する体制を継続するとともに、新型コロナウイルス感染拡大に対応してオンラインによる講義を実施する体制を構築し、学生の学びの環境を維持した。2月の修士論文発表会後に大学生との意見交換会を実施するなどを通じて、令和2年度を受講環境における問題点を洗い出し、改善に結びつけることとした。（経営情報イノベーション研究科） 動画配信による大学院説明会を実施し、他大学及び社 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	<p>・ 総合型選抜出願者出身校や学校推薦型選抜出願校の推移について分析してターゲットとする高校を選定し、高校訪問等を実施する。(短期大学部)</p> <p>〈数値目標〉 大学院入学定員充足率 (大学院全体) 修士／博士前期課程 100% 博士／博士後期課程 100%</p> <p>(No.27)</p>	<p>会人からの志願者の増加を図った。また、海外からの志願者の増加を図るため、大学募集要項の英語版の準備を開始した。(薬食生命科学総合学府・薬学研究院)</p> <p>・ 志願者数向上及び社会人大学院生を確保するため、ホームページを全面改訂した。対面での大学院説明会に代えて、ホームページに大学院説明会で説明予定であった内容を掲載した。また、特に静岡県の試験研究機関を対象とした大学院説明会を行い、社会人大学院生を積極的に受け入れるための広報活動を実施した。(薬食生命科学総合学府・食品栄養科学専攻、環境科学専攻)</p> <p>・ 県内の日本語学校を対象にした研究科案内(入学者選抜制度の説明、研究科の施設紹介、研究分野に関わるQ&Aなど)をオンラインで2回(5月21日:ACC国際交流学園、6月18日:国際ことば学院)、対面で1回(10月30日:ACC国際交流学園)実施した。(国際関係学研究科)</p> <p>・ 看護学研究科博士前期課程は入学定員の未充足状態が続いており、開設時(平成13年度)からの継続課題であった。対策として、積極的な広報活動や助産学課程における実習施設の開拓、長期履修制度の導入などを行ったが、充足には至らなかった。そのため、看護学研究科委員会で、地域の多様な医療ニーズ及び看護職の教育ニーズにより応えるべく、博士後期課程の開設(令和2年4月)と看護職のリカレント教育の開始(令和3年4月)を踏まえ、博士前期課程の入学定員の減員を検討し、10月の大学院協議会で承認を得た。その後、静岡県と協議を開始し、継続課題となった。(看護学研究科)</p> <p>・ 看護学研究科で導入した長期履修制度について、令和2年度は1人の利用があった。また、薬食生命科学総合学府及び経営情報イノベーション研究科への導入に向けて、規程の制定及び大学院学則改正の準備を進め、令和3年1月1日から運用を開始した。</p> <p>・ 短期大学部では、在校生による母校訪問を実施した。今後、選抜出願校の推移について分析してターゲットとする高校を選定する。(短期大学部)</p> <p>大学院入学定員充足率 (大学院全体) 修士／博士前期課程 109.9% 博士／博士後期課程 95.5%</p>			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 本学が受験生、保護者、高校教員等から進学先として広く認知され、「選ばれる大学」となるよう、高大連携等を通じた積極的な入試広報を推進する。 (No.28) 	<ul style="list-style-type: none"> 例年開催会場に使用している大講堂工事の影響を最小限に抑えながら、オープンキャンパスを実施する。 高校訪問では、過去数年間の志願状況を再検証し、かつ、高校側が求める情報の調査を行い、より効果的な内容を分析し実施する。 引き続き、進学相談会や高校説明会に積極的に参加する。また、令和2年度入学者選抜から導入した A0 入試(総合型選抜)と学校推薦型選抜との違いについて、入試説明会や高校訪問等の機会を通じて高校側に明確に伝え、多様な人材に志願してもらい出願者数を確保する。 (短期大学部) (No.28) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度の入試広報はオンラインを活用した実施に切り替えた。オープンキャンパスは、来場者を募る方式での開催を取り止め、オンラインでの動画配信方式で実施し、年度末まで公開した。 高校へ直接訪問し、高校教員との対面での情報交換を取りやめ、対応可能な高校については、Zoom 会議形式で実施した。対応が不可能な高校については、資料送付及びオンデマンドで情報提供した。また、学部説明や入試問題説明の視聴を促した。大学説明会や個別相談会についても Zoom 会議形式で実施した。 短期大学部では、令和2年度入学者選抜から導入した総合型選抜の志願者を確保するため、入試説明会を通じて高校側に学校推薦型との違いを明確に伝えた。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために、高大接続改革へ対応するとともに、試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行う。 (No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに導入する WEB 出願システムについて、関係部署と協力の上、受験生にとって利用しやすくかつ事務の負担が軽減されるように運用していく。また、導入初年度のため、関係教職員に対し WEB 出願システムに関して説明・周知し、テストランでは、入試時に支障の出ないよう十分な確認を行う。 作問・点検・精査の体制を更に見直すとともに、点検システムの強化を図るなど適正に入試を実施できるよう全力で取り組む。 高大接続改革(入学者選抜改革)に対応して新たに設定した出願書類及び評価基準について、全学で共通の認識を持って、選抜を実施する。 (短期大学部) (No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> Web 出願システム導入について、最終確認及び試行テスト等を関係部署との情報共有を密に行いながら実施し、11 月出願の入試から運用した。初年度のため、実施上の諸問題を解決しながら運用した。その結果、受験生や高校教員の利便性が高まり、記載ミス等が減った。 作問・点検・精査については滞りなく進んだ。令和2年度から理科学科について業者による事前点検を導入し、点検システムを一層強化した結果、出題ミスを防いだ。 短期大学部では、Web 出願の導入に当たり、手続き方法を本学ホームページで事前に周知の上、高校を通じて連絡するなどを行い、出願期間に間に合うよう細心の注意を払った結果、滞りなく出願を受け付けた。 短期大学部では、試験問題の点検、精査を制度化し、より適正な実施に努めた結果、出題ミスを防いだ。 高大接続改革入学者選抜改革に対応して新たに設定した出願書類及び評価基準について、以下の取組を行い、全学で共通の認識を持って選抜を実施した。 総合型選抜：一部学科において従来 1 回だった面接を 2 回としたほか、志願者本人の学習意欲への影響を考慮して、出願時期及び合格発表時期を昨年度から約 1 か月半ずらした。 学校推薦型選抜：推薦理由書の様式を変更し「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学習する態度」に関する評価についての記載を求めた。新たに志願者本人記載の大学入学希望理由書の提出を求め、本人の意欲等の判断や多面的な評価に役立てた。 (短期大学部) 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 教育の実施体制等

中期目標	<p>ア 教育の実施体制の整備</p> <p>学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進することにより、社会人や留学生等の多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。</p> <p>また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p>
	<p>イ 教育力の向上</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育力や研究力等を含む総合的能力の開発）活動や、外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用した教育活動の改善を推進するとともに、教育の質の向上に係るPDCAサイクルを組織的に機能させる教育の質保証システムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 教育の実施体制の整備					
<ul style="list-style-type: none"> 学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。 教育の実施体制について検討し、円滑な実施体制の整備を進める。 短期大学を取り巻く環境の大きな変化に対応し、県民の求めに応えられるよう、短期大学部の将来構想を検討する。 (No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会で、学部間及び短期大学部との協力状況を報告し、教員の相互協力を推進する。 令和3年度からの薬食生命科学総合学府、経営情報イノベーション研究科での長期履修制度導入に向けた準備を進める。 短期大学を取り巻く環境の変化に対する基礎資料を収集・分析するとともに、将来構想の検討を進める。 (No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義における学部及び短期大学との学部間協力について全学教務委員会で調査を行い、計43科目が学部間協力を行っていることを確認し、情報共有を図った。 薬食生命科学総合学府及び経営情報イノベーション研究科への長期履修制度の導入に向けて、規程の制定及び大学院学則改正の準備を進め、令和3年1月1日から運用を開始した。 短期大学部では、将来構想の検討のため、各学科委員によるワーキンググループを立ち上げて検討を始めた。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の改修・更新に当たっては、環境やユニバーサルデザインに十分配慮する。 短期大学部では、施設・設備の現状を把握し、老朽化した施設・設備の計画的な改修を進める。 (No. 31) 	<ul style="list-style-type: none"> 天井改修工事にあわせて照明機器のLED化を進める。 利用者ニーズに合わせたユニバーサル化を進める。 設備の現状を把握し、設備更新計画を見直す。 (短期大学部) (No. 31) 	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部棟共用部照明をLEDに更新した。 多目的トイレの扉を改修した。 短期大学部では、設備の現状を把握し、雑用水給水ユニットの更新を計画的に進めた。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 空調運転期間外において依頼に基づき空調運転に対応する等利用しやすい図書館の館内環境に取り組む。 昨年度の授業前平日の早朝開館試行の利用状況等を基に、本年度から 8:30 開館-21:30 閉館を実施する。 小鹿図書館では短期大学部 FD 委員会に協力し、関連資料の受入、展示を行う。(短期大学部) (No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防の一環として館内の空調機器や窓の開閉による空気循環、閲覧席の間引き等、三密回避の環境整備を進めた。 空調中間期において、学生や教職員の依頼に基づき柔軟に空調を運転し、利用しやすい館内環境に努めた。 本学の新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた活動指針のレベルに合わせた開館に心掛け、8:30 開館を 6 月 8 日、21:30 閉館を 10 月 1 日から実施した。また、オンラインによる授業が進められ、通学する機会が減少する中、卒業予定者及び大学院生を対象に ILL (図書館間相互利用サービス) で取寄せた複写物や草薙図書館所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを 10 月 13 日から開始した。 小鹿図書館では FD 委員会と連携し、委員会企画講演会のテーマや FD に関連した資料の受入れ及び展示を行った。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。 (No. 33) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。 配備計画に基づき、PC 実習室の更新を行う。 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置を行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。 (No. 33) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度は国際関係学部と看護学部の PC 実習室の端末を更新した。 近年増加しているランサムウェアやウイルス感染といった懸念事項に対応し、情報ネットワークを安全に利用できるよう、ネットワークの監視を行った。 Windows10 や Mac OS といった、パソコンの OS 更新に伴い、学内セキュリティの向上として、ウイルス対策ソフトのバージョンアップ情報を公開した。 遠隔授業の実施により、学内無線 LAN を利用する学生の需要に対応するため、学生ホールや図書館に無線アクセスポイントを追加設置した。 	A		
イ 教育力の向上					
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証に基づく教育の質の更なる向上に全学的に取り組む。 (No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の内部質保証について、平成 28 年度に受審した大学 (短期大学) 認証評価の結果を踏まえた改善状況の検証、自己点検・評価の運用状況の確認に取り組む。 (No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年 4 月 1 日設置の質保証委員会を設置前の委員会として 6 月に開催し、平成 28 年度大学認証評価結果に対する改善報告書案について審議した。予定どおり、7 月末までに改善報告書を認証評価機関である大学基準協会へ提出した。 内部質保証体制の改善に係る規程等の整備を行い、令和 3 年 4 月 1 日に、新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。 12 月及び 2 月に大学質保証委員会 (設置前) を開催し、大学基準協会の大学評価基準への各部局の対応状況を確認した。 短期大学部では、認証評価機関である大学基準協会に対し、平成 28 年度受審時の指摘事項について対応済み 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		である旨、改善報告書を提出した。			
<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科のファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会で効果的な授業形態、学習指導方法 (年代や国籍等が多様な学生への指導法を含む。) 等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学 FD 委員会で重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。 全学及び学部等の FD 委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。 FD 研修については、教員が参加しやすい時期の検討や、教員への積極的な声掛けなど、参加率の向上に取り組む。 <p style="text-align: right;">(No. 35)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科の FD 委員会で効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画する。 全学及び学部等の FD 委員会において、部局間の情報交換・共有を図り、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。 メール送信やチラシ配布などにより FD 研修への教員の積極的な参加を呼び掛けるとともに、FD 研修の参加率を把握し、その向上に取り組む。 <p>〈数値目標〉 FD 研修参加率 (※) 75%以上 (年度) ※年に 1 回以上 FD 研修に参加した教員数/全教員数</p> <p style="text-align: right;">(No. 35)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科では、外部講師及び内部教員による講演会・研修会を開催した。 各学部、研究科では、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施やフィードバック等を実施して教員の能力向上を図ったほか、内容が全学的にわたるものについては、全学 FD 委員会が共催し支援を行った。 各取組について、例年は対面で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和 2 年度はオンラインで対応した。 研修等の実施に当たっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けを行ったほか、メールを一斉送信するなど広く参加を促し、参加率向上を図った。 <p>FD 研修参加率 (※) 88% ※年に 1 回以上 FD 研修に参加した教員数/全教員数</p>	A		
<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、教育活動の改善に取り組む。 薬学教育評価機構による第三者評価への対応を基盤として、教育の質の向上を目指す。 <p style="text-align: right;">(No. 36)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員相互授業評価や学生による授業評価を実施し、多様で工夫した授業形態や授業方法の検討・拡充などより質の高い教育への改善を実践する。 大学院生との意見交換会を実施し、教育内容の改善に努めるとともに、その他の評価方法の導入の可能性を調査する。 OB に対して、ホームカミングディ、高校に対しては高校訪問などの機会を利用して、教育に対する意見を収集する。 教育活動の改善に資する適切な指標を検討し、ファクトブック等へ情報公開する。 薬学教育評価機構による第三者評価への対応として、PDCA サイクルを機能させるための自己点検・評価の実施体制を整備し、教育の質の向上を図る。 <p style="text-align: right;">(No. 36)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業に関するアンケートを実施し、その課題を収集した。教務委員を中心にフィードバックし、後期には課題の改善を行った 薬学部では、教員相互授業評価を行い、教育の質の向上を図った。 食品栄養科学部では、教員相互の授業評価に代え、前期に実施した遠隔講義の問題点に関するオンライン FD 講習会を行った。提案された改善策を教員総会でフィードバックして、遠隔講義の質の改善を図った。 国際関係学部では、授業方法の改善を目的とした FD 講習会、学生による授業評価アンケート、カリキュラム・授業内容・授業方法等に関する学生の意見の聴取、教員相互の授業参観と意見交換を実施した。 経営情報学部、経営情報イノベーション研究科では、令和元年度に引き続き、各授業に対して学部学生による授業評価アンケートを行い、それに対して教員がフィードバックレポートを返すことによって、授業の質的改善を図った。また、在学生と卒業生に対して、教育全体に関するアンケート調査を実施した。さらに大学院生については、2 月の修士論文発表会の後に意見交換会を実施して、学生からの情報を収集した。新型コロナウイルスへの対応については、令和 2 年 4 月にオンライン授業の方法に関する研究会を実施し、授業の円滑なオンライン 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部では、学部学生に対して授業評価アンケートを実施した。また、学内に設置した意見箱に寄せられた学生の意見書から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う授業（遠隔授業、LMS 管理学習システムの活用、三密対策上の講義・演習・実習など）について、意見・評価を収集し、学生にフィードバックした。また、遠隔授業が多かったが、教員相互の授業参観と意見交換を実施し、より良い教育への改善を推進した。 短期大学部では、前期は、全学生に対して遠隔授業に関するアンケートを実施し、学修（受講）状況、通信状況、遠隔授業で困難に感じていること等を把握し、授業形態や授業方法の検討・拡充などにより授業の改善を進めた。後期は、従来の授業評価アンケート項目の見直しを行い、学生ポータルサイトを活用して実施し、質の高い教育への改善を実践した。 薬食生命科学総合学府では、大学院生との意見交換会については、対面の回避のため行わなかったが、遠隔講義実施に対するアンケート調査を行い、大学院生の遠隔講義に対する意見を集約した。 国際関係学研究科では、教育活動等の改善を目的とした、大学院生との意見交換会を継続実施し、教育・研究指導・研究環境等に関する評価・意見を聴取した。 看護学研究科では、大学院生に対しては、新型コロナウイルス感染症に伴う教育・研究指導・研究環境等について個別に意見を収集し、学生にフィードバックした。 食品栄養科学部、薬食生命科学総合学府では、新型コロナウイルス感染症の影響のため、高校訪問はオンラインを活用して行い、高校からの意見や質問などに対応した。ホームカミングデイは取りやめたが、メーリングリストや同窓会ホームページの電子掲示板などを活用してOBからの教育に対する意見収集を行った。その結果、静岡県及び静岡市の教員採用試験において栄養教員としての採用がないことから、本年度、県及び市の教育委員会と意見交換した。 経営情報学部では、OB に対しては、メールマガジンの配信により、本学部・研究科からの情報発信を行った。高校に対しては、高校訪問、出張講義などの機会を通じて意見の収集に努めた。 ファクトブックについては、教育活動の改善に資する指標を検討した上で、これまでと同様の情報を公開した。 薬学部では、学部内の内部質保証委員会において、大学基準協会からの指摘への対応を行った。学修成果の評価方法に関して、カリキュラムポリシーの改定を進めた。また、PDCA サイクルを機能させるための自己点検・ 			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		評価の実施について議論を行った。			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 学生への支援

中期目標	<p>社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援体制の充実を図る。</p> <p>全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、県内産業界と連携した取組をはじめ、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。</p> <p>卒業生とのネットワークを維持・発展させ、卒業生と連携した在学生支援を推進する。</p> <p>学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学生の意見を定期的に聴き、学習環境や生活支援体制の充実を図る。民間企業や各種財団へ支援を依頼するなど奨学金の確保を円滑に進める。 学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。 (No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、クラブ・サークルの学生や留学生との意見交換会を定期的に開催して学生のニーズを把握し、学習環境の改善に取り組む。 学生への奨学金制度の案内の充実を図るとともに、学部・研究科への通知や奨学金の案内を学生の目に留まるような場所に設置して周知することで奨学金への応募を促す。また、各種の財団及び企業等へ訪問するなどして奨学金の採用機会を増やし、奨学金確保に向けて取り組む。 特定基金を利用した学生支援を実施する。 学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして「学生のこえ」を継続設置するとともに、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。(短期大学部) (No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、柔軟に学生対応を行い、随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、クラブ・サークルの学生や留学生からの意見を取り入れ学修環境の改善に取り組んだ。 学生への奨学金制度の案内の充実を図るとともに、学部・研究科への通知や奨学金の案内を学生の目に留まるように複数回案内を行い周知することで奨学金への応募を促した。コロナ禍で学生室への来室が限られたり、人の滞留を避ける必要性から、学内システムを利用して周知した。また、各種の財団及び企業等へ訪問するなどにより奨学金の採用機会を増やし、奨学金確保に向けて取り組んだ。 内西いよ子基金による薬系大学院生への給付型奨学金制度により、生活支援及び学習環境支援を行った。薬学専攻博士課程1年の大学院生3人に奨学金が授与された。e-learning システムを導入し、オンラインでの自己学習システムを整備した。 新型コロナウイルス感染症による学生支援等のため、おおぞら基金への寄附を学内外に幅広く呼び掛けた結果、175人から総額6,594千円を受け入れることができた。これを原資とし、修学支援緊急奨学金の給付及びボランティアセンター活動への支援を行った。修学支援緊急奨学金では、コロナ禍で生活が困窮している学部生及び短期大学部生を対象とし、1人当たり5万円を68人(総額3,400千円)に給付した。ボランティアセンター活動支援では、コロナ禍で困窮している学生に対して継 	S		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保護者や学生自身の収入減など様々な困難の中にある学生への支援を行うため、急速、緊急募集寄附金を立ち上げた。5月から募集を呼び掛け、6,594千円の寄附金を受け入れ、学生に対する緊急支援のための資金を確保した。修学支援緊急奨学金事業では、1人当たり5万円を68人(総額3,400千円)に給付し、学生の経済的困窮の軽減を図った。また、ボランティアセンター活動支援事業では、学生の食生活への直接支援と学生間の交流の場の創出を図る「たべものカフェ」での支援物資の購入を支援し、経済的・精神的救済を図った(684千円)。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>続的に生活支援物資を供給する「たべものカフェ」を実施し、684千円を支援した。残額については、令和3年度に引き続き支援していく。</p> <p>教職員からの寄附を原資とした、はばたき寄金を活用し、貸与型奨学金として1人当たり5～10万円を14人(総額1,300千円)に貸与した。また、実習に参加する看護学部学生などを対象としてPCR検査経費を7人(総額108千円)に支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部では、学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして「学生のこえ」を継続設置しているが、投稿件数は0件であった。 			
<ul style="list-style-type: none"> 学生相談、健康指導および障害学生支援を充実させ、学生の身体的かつ精神的な健康の増進、疾病予防を支援する。 (No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の心身の健康状態について、健康支援センター各室や他部署と守秘義務を遵守した情報共有を定期的実施し、学生個々の到達目標に合わせた健康支援を行う。 障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、所属学部・学内各部署と連携し、必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートする。 学生の健康状態の傾向や健康支援に関するニーズに沿った健康講座や障害学生支援の理解を深めるための講演会を学内部署と連携を取りながら開催する。 学生の傷病の応急処置・メンタルヘルスへの対応や感染症予防対策を行う。 学生の健康診断に対応し、有所見者に対して生活指導を行う。 新入生に、生活習慣病・感染症予防、食生活、適度な運動、睡眠、飲酒・薬物使用の危険性等についてのミニ講義を行う。(短期大学部) BMI 高値の学生に定期的に体成分測定を促し栄養指導、運動推奨等を行う。集団行動が苦手な学生の居場所スペースを確保する。(短期大学部) (No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> 身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室、健康支援センター各室と情報共有を行い、守秘義務を遵守し連携を取りながら支援を進めた。 障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、所属学部、学内各部署と連携し、必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートした。 全学共通科目で心理カウンセラー(11月実施)・飲酒(12月実施)についての遠隔講義を担当した。 次の3件をテーマに遠隔講演会を開催し、健康的な生活を送るアドバイスを行った。 1 教職員に対し、「コロナ・うつ等の症状・発達障害・心的被害…と学生生活～大学ができるサポートとは～」9月実施、参加者64人 2 学生と教職員を対象に「ストレス低減を目指した人間関係改善セルフカウンセリング法」10月実施、参加者151人 3 学生と教職員を対象に障害学生支援についての理解を深めるため「発達障害のある学生の理解と支援」12月実施。参加者215人 学生・教職員に対し機器を使用し健康度測定を実施し、健康保持・増進に関する支援を行った。 学生の傷病の応急処置・メンタルヘルスへの対応や、脱水症、食中毒、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の疾病に対する早期注意喚による予防啓発を行った。コロナ禍でのメンタル不調を予防するために、学生・教職員に対し心理教育の情報発信を行った。(5月、8月、学部ガイダンス3件) 学生の定期健康診断結果において、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、個別での保健指導を要再検査・要受診判定者の145人に行い、再検査(BMI・血圧・検尿)と生活指導・受診勧奨を行った。 短期大学部では、新入生全員に対して健康指導を兼ねた面談を個別で行い、相談の窓口となるよう発信した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		また、学生に接する際は、アドバイザー教員とも連携を取り、対応した。			
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。(No. 32) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調運転期間外において依頼に基づき空調運転に対応する等利用しやすい図書館の館内環境に取り組む。 昨年度の授業前平日の早朝開館試行の利用状況等を基に、本年度から 8:30 開館-21:30 閉館を実施する。 小鹿図書館では短期大学部 FD 委員会に協力し、関連資料の受入、展示を行う。(短期大学部) (No. 32) 	/	/	/	/
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の学生生活に対する支援の充実を図るため、留学生ガイダンスやカンパセーションパートナー制度、留学生同士の交流を推進する。(No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、留学生交流会や留学生スポーツ大会を継続実施し、様々なイベントを通して地域や他の機関との連携を図ることによって、留学生支援を充実させる。また、卒業後の留学生ネットワークの構築を図るために、留学生用の Facebook を活用する。(No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により留学生ガイダンスは中止したが、カンパセーションパートナー制度を利用して留学生支援を実施した。クリスマスに留学生交流会を実施し、留学生支援を行った。卒業後の留学生ネットワークの構築を図るため、留学生用の Facebook を活用した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢にあわせ適切なキャリア・就職支援を低学年から行うとともに、就職活動に関する情報の収集・学生への提供等に取り組む。OB・OG との連携体制を整え、キャリア・就職支援に活用する。学生支援に資するための県内産業界と連携した取組を行う。就職希望者の就職率 100%を目指すキャリア支援を行う。(数値目標) 就職率(全就職希望者数比) 大学、大学院全体 100% (No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> 就活スケジュールの変動に対応できるよう、低学年から参加できるキャリア・就活講座の充実を図るとともに、観光マネジメント分野の進路先調査等就活に関する情報の収集・提供を行う。 卒業生との連携体制を整えるため、OB・OG との協力の機会を増やす。 産業界(企業)と連携して、各業界について勉強する機会を学生に提供する。 県内企業を訪問するバスツアーを企画し、学生に県内企業の魅力を伝える取組を行う。 地(知)の拠点として、地域志向研究プロジェクトに学生を主体的に参画させる取組を推進し、県内企業の魅力と課題分析の視点を醸成する。健康食イノベーション推進事業による人材育成の一環として、社会人の学び直しと学生のアクティブ・ラーニングを一体化した教育プログラムを設計し、副専攻開設の準備を進める。(数値目標) 就職率(全就職希望者数比) 大学、大学院全体 100% (No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> 委託した求人開拓員3人により、観光マネジメント分野の就職情報収集を関連企業から行い、学生に情報提供を行った。 新型コロナウイルス感染症の流行による影響のため、就職活動が遅れた学生に対して、企業から本学学生に対する求人情報の聞き取りを行い、学生ポータルサイト等により、学生に情報提供を行った。また、卒業生に対しても求人票の閲覧等の情報提供や、個別相談(履歴書添削、面接練習等)の支援を行った。 説明会にOB・OGの参加を依頼し、在学生へ業界、企業について講話してもらった。 産業界(企業)と連携して、各業界について勉強する機会を学生に提供した。 経営情報学部では、企業・自治体・非営利組織などのマネジメントに必要な専門的知識を提供するのみならず、学生の起業意識、問題発見・解決力、創造力の向上に資する実践的・体験的教育を実施した。具体的には、起業家や経営者を招いてのセミナーを開催し、学生の起業意識、経営への関心を高めた。また、中小企業診断士によるアドバイスを受けながら学生がビジネスプランを作成する機会を提供した。さらに、いくつかのゼミにおいては、地域の産官学が連携した商品開発や、学部生による地域企業・店舗・農業法人へのコンサルティング事業、 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>地域の人と学生が連携し地域を活性化させていく試み、地域と協働した観光資源開発といったアクティブ・ラーニングを展開し、地域に学びの成果を還元した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業に会社の魅力をオンラインで解説してもらった。 地(知)の拠点として、地域志向研究プロジェクトに学生を主体的に参画させる取組を推進した。(地域志向研究数：19件、しずおか中部連携中枢都市圏による採択件数：4件、藤枝市による採択件数：2件) 健康食イノベーション推進事業による人材育成の一環として、社会人の学び直しと学生のアクティブ・ラーニングを一体化した教育プログラムを設計し、9月26日から令和3年2月27日まで開講した。(「健康と食」、「ITとデータの科学」など6科目。受講生数：51人) <p>就職率(全就職希望者数比) 大学、大学院全体 98.4%</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部では、外部講師による就活セミナーの開催等キャリア形成を支援するための講座を充実させる。また、就活イベントへの参加により、積極的な情報収集、求人開拓及び学生への周知を行う。就職希望者の就職率100%を目指したキャリア支援を行う。 (数値目標) 就職率(全就職希望者数比) 短期大学部 100% <p>(No. 41)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学科対象としたキャリア支援センターによるガイダンスやセミナー等を開催する。また、公務員受験希望者に対し、外部講師を招き公務員講座を開催する。(短期大学部) 学外セミナー及びフェア等へ積極的に参加し、各学科の就職動向を把握し、本学学生への周知に取り組む。(短期大学部) <p>(数値目標) 就職率(全就職希望者数比) 短期大学部 100%</p> <p>(No. 41)</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターによる学内ガイダンス(講座等含む)を対面で4回、オンラインで4回実施。また、新たな試みとして3月に公務員ガイダンスをオンラインで1回実施した。 未内定者に対して、個別に状況確認及びキャリア支援委員と情報共有を行った。また、12月以降から静岡新卒応援ハローワークの他に、しずおかジョブステーション中部、静岡県社会福祉協議会職員による個別相談も実施し、全学年を対象とした相談を充実させた。 <p>就職率(全就職希望者数比) 短期大学部 98.3%</p>	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向性及び成果の活用

中 期 目 標	ア 研究の方向性 独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。 また、社会を支える知の拠点として、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組む。
	イ 研究成果の活用・発信 研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 研究の方向性					
(7) 静岡県立大学					
[薬学部・薬学研究院] ・ 疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進する。 (No. 42)	[薬学部・薬学研究院] ・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防・診断に関する研究を推進し、その研究成果を査読のある国際学術誌や国内外の学会で発表する。 (No. 42)	・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際学術誌（Nature, Analytical Chemistry, Hypertension, Nature Catalysis など）に掲載された。	S		・ 研究成果が Nature, Analytical Chemistry, Hypertension, Nature Catalysis など、当該研究分野で最高水準の国際学術誌に掲載され、年度計画を上回る研究成果を上げた。Analytical Chemistry はジャーナルサイテーションレポート (JCR) において、引用件数が分析化学分野で1位である最高権威の国際誌である。Hypertension は JCR のインパクトファクター (IF) が 7.713 で、高血圧分野において最も権威のある国際的なトップジャーナルである。Nature Catalysis は JCR のインパクトファクター (IF) が 30.471 で、触媒化学分野において権威のある国際化学雑誌である。Nature は JCR のインパクトファクター (IF) が 42.779 で最も権威のある

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
					る国際的科学誌である。
<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品・栄養及び環境の科学分野を基盤とし、人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献する研究を実施する。 <p>(No. 43)</p>	<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に引き続き、「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。 <p>(No. 43)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 栄養素、食品成分及び環境要因が個体の健康・栄養状態に及ぼす影響について、分子・遺伝子レベルでの研究を推進し、その研究成果を国内外の学会で発表した。研究成果が分野における著名な国際学術誌に掲載された。また、JST さきがけに採択されるなど、大型研究費採択にも寄与する研究を進めた。 さらに、研究成果の発表や学会活動に対して、学生や教員に、日本栄養改善学会奨励賞や環境科学会最優秀発表賞など奨励賞や優秀賞が十数件与えられた。 	A		
<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。 多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。 <p>(No. 44)</p>	<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に引き続き、現代韓国朝鮮研究センターと広域ヨーロッパ研究センターを中心とした国際関係の研究及びグローバル・スタディーズ研究センターを中心とした多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究の年度計画の提案、実施、検証を行う。 <p>(No. 44)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現代韓国朝鮮研究センターと広域ヨーロッパ研究センターを中心とした国際関係の研究及びグローバル・スタディーズ研究センターを中心とした多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語などの研究を実施した。 	A		
<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・公共・社会においてイノベーションを促進するための、経営・政策・情報・観光及びそれらを融合した領域における研究を推進する。 <p>(No. 45)</p>	<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターに加え、「ツーリズム研究センター」を新設し、静岡の地域特性を踏まえ、経営、公共政策、情報、観光の各分野の研究及びそれらを融合させた学際的研究を進めるとともに、社会人学習講座やビジネスセミナーなどの機会を通じて、地域社会にその研究成果を公表し、地域の発展に広く貢献する。 <p>(No. 45)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ツーリズム研究センターを新設し、賀茂地域連携協定に基づき、静岡大学及び静岡文化芸術大学とともに活動を行った。本学は、賀茂地域における地域貢献・人材育成を目的として、当地域での社会人講座の開催、観光業景気動向調査、学生が参加しての観光資源発掘などの調査研究活動、当地域の高校生への教育のための各高校との情報交換など、積極的に活動を行った。また、賀茂地域にとどまらず、県東部や伊豆地域などと連携した調査研究活動を展開した。 また、健康食イノベーション事業に4センター（地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センター、ツーリズム研究センター）が参画し、学際的な研究展開や、社会人を対象とした講座を通じての地域への研究成果の還元を行った。 さらに、社会人学習講座やビジネスセミナー、社会保障に関するセミナーなどを通じて、4センターの研究成果を社会に公表した。これらの講座やセミナーについては、新型コロナウイルス感染症の状況に対応して講座のオンライン化を進め、社会人学習講座については、昨年度の18講座を上回る25講座を開講した。 	S		<ul style="list-style-type: none"> 新設したツーリズム研究センターを軸として、賀茂地域における当初予定した以上の活動を展開した。さらに、活動を賀茂地域以外の県東部、伊豆地区にも拡大している。また、健康食イノベーション事業において4センターが協力しての研究や社会人対象の講座の開催などの活動を展開した。地域経営研究センター主催の社会人学習講座は、昨年以上の開講実績となった。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で生活する人々を対象とし、健康寿命延伸のための看護の役割・機能並びに活動範囲の拡充に関する研究を推進する。 <p>(No. 46)</p>	<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で生活する人々を対象とする健康寿命延伸に関するプロジェクト研究について検討する。(看護学部、看護学研究科) <p>(No. 46)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月に看護職のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」(学部附置センター)を設置した。センターの取組事業として令和3年4月より「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始するべく厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、2月末に「承認」の結果報告を得た。また、地域で生活する人々を対象とした健康寿命延伸に関する研究を推進するためには組織化が必要であり、センターの取組事業に、地域の看護実践家と看護学部・研究科の教員による共同研究開発を位置付けた。 	A		
<p>[学際的研究、グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県の豊かな文化と食材に立脚し、超高齢社会に対応した健康長寿に資する学際的研究を推進する。アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」に関する調査研究及び「危機管理」に関する調査研究及び「地震予知」に関する調査研究を行う。 <p>(No. 47)</p>	<p>[学際的研究、グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を通じて静岡県や地域産業と連携しながら商品開発や付加価値向上、廃棄物の利活用に資する研究、健康食産業振興事業などに取り組む。 薬食研究推進センターを中心として第5回薬食国際カンファレンスを開催する。 静岡県の産業と福利の向上に貢献する「茶学」などの教育や研究を推進する。 茶学総合研究センターが静岡茶の世界を考える懇話会へ参画する。 地域で生活する人々を対象とする健康寿命延伸に関するプロジェクト研究について検討する。(看護学研究科) 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門において、事業実施3年目(最終年)を迎える「21世紀アジアのグローバルネット構築と静岡県の役割」に関する調査研究で国際シンポジウムを開催する。 「危機管理」及び「地震予知」については、調査・研究を継続するとともに、県からの受託研究である「危機管理要員教育訓練」は実際の訓練に移行する。そのほか、調査・研究成果等の情報発信、広報(シンポジウムの開催等)に取り組む。 健康長寿に向けた学際的研究を進める。(短期大学部) <p>(No. 47)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに発イノベーション推進機構を通じて、静岡県から健康食産業振興事業補助金の交付及び健康食ビジネスモデル創出業務の委託を受け、地元企業との連携等を通じて、データヘルス・リビングラボを運営するとともに、商品開発の促進に取り組んだ。 集合形式での第5回薬食国際カンファレンスは新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、その代わりとして、インドネシアバンドン工科大学との国際シンポジウムをオンライン開催した。 「茶学」の教育については、対面方式での講義ができなくなり、受講人数を制限しなければならなくなったが、受講人数を制限した上でオンラインによる講義を実施した。 静岡茶の世界を考える懇話会は実施されたが、実施回数は減り(3回実施)、オンラインでの開催となった。 「看護実践教育研究センター」を12月に設置し、地域で生活する人々を対象した学際的研究を推進し、国内外への情報発信拠点として取り組んでいくことを、看護学研究科委員会で検討した。 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、事業実施3年目(最終年)を迎える「21世紀アジアのグローバルネット構築と静岡県の役割」に関する調査研究について、研究成果を発表する国際シンポジウムを8月26日にオンラインにより開催した。また、令和3年3月末に調査研究報告書を発行した。 「危機管理」部門では、県からの受託研究である「危機管理要員教育訓練」の実際の訓練への移行は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し取りやめとしたが、喫緊の課題である新型コロナウイルス対策に関する調査・研究に取り組み、静岡県への提言等を行った。「地震予知」部門については、地震の予測に関する活断層の監視手法などの研究成果を挙げるとともに令和3年2月に防災の公開講座をオンラインで開催した。 短期大学部(歯科衛生学科)の教員は、薬学部及び食品栄養科学部の教員との共同研究の結果の解析を行っ 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		た。			
(イ) 静岡県立大学短期大学部					
<ul style="list-style-type: none"> 人々の生活の質の向上に寄与するため各学科が持つ研究資源を生かして、保健・医療・福祉及び幼児教育に関する研究を推進する。 (No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県歯科医師会との研究について、データ分析及び成果報告に向けた取組を推進する。(歯科衛生学科) 人々の生活の質を向上させるため、地域で起きている様々な問題について、保健・医療・福祉の連携のもと、その支援の在り方について検討する。(社会福祉学科) 各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野における生活の質の向上へ貢献するとともに、幼児教育に関する共同研究を確実に推進する。(こども学科) (No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県歯科医師会との協働によって実施した後期高齢期における歯科保健に関する研究データを分析し、令和2年11月に開催された第68回 JADR (Japanese Association for Dental Research: IADR の日本支部) ならびに第25回静岡健康・長寿フォーラムにおいて、いずれも英語による成果発表を行った。(短期大学部歯科衛生学科) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、保健・医療・福祉の連携による支援の在り方を検討する機会を、従来とは異なる形で設けられなかったかを検討した。(短期大学部社会福祉学科) 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により進めることができなかったが、各教員の専門性を生かした研究を着実に進め、保育・幼児教育分野における生活の質の向上へ貢献した。(短期大学部こども学科) 	A		
イ 研究成果の活用・発信					
<ul style="list-style-type: none"> 積極的な知的財産の創出・活用に努めるとともに、知財教育を推進する (No. 49) 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を原則毎月開催する。 学生及び教職員を対象とした知財教育講座を開催する。 (No. 49) 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を毎月開催している。(開催件数: 12回。4/23、5/21、6/11、7/30、8/27、9/24、10/22、11/26、12/24、1/21、2/18、3/18) 学生及び教職員を対象とした知財教育講座を開催した。(全7回。開催期間: 6/12～7/31) 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点として研究成果を国内外に発信するとともに、シーズ集の発行や各種技術展への参加等を通じて、研究シーズを積極的に情報発信する。 教員著作図書収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元を行うとともに、国内外に積極的に情報発信する。 本学の研究成果や学術情報を公開するため、公開講座やUSフォー 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点として、各種技術展への参加等を通じて研究成果を国内外に発信する。 シーズ集を発行し、企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信する。 ふじのくに発イノベーション推進機構として、健康食イノベーション推進事業の一環として導入する学術情報基盤の構築を進め、研究シーズ探索のための情報を発信する。 教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等により、本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 草薙図書館では、高校生が入学前に大学図書館の学習環境を体感する「オープンライブラリー」を令和2年度から試行する。 小鹿図書館では、幼児から高校生までを対象 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点として、各種技術展への参加等を通じて研究成果を国内外に発信した。〔①中国浙江省国際科学、医療機器技術オンライン展示会、9/16～9/19、オンライン開催〕、〔②イノベーションジャパン 2020、9/28～3/31、オンライン開催〕、〔③ライフイノベーション新技術説明会、10/27、オンライン開催〕、〔④第10回シーズ&ニューズビジネスマッチング研究発表会、10/30、オンライン開催〕 研究シーズを積極的に情報発信するため、シーズ集を発行した。 新型コロナウイルス感染症による影響を受けている県内産業界の発展に貢献することを目的に、本学が保有し、現時点で技術移転に結び付いていない特許の一部を、一定期間(1年以内)を限度に県内に事業所がある企業及び県内に居住又は勤務する個人に、令和2年9月から無償開放した。(成果: 実施契約1社) 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>ラムを開催する。</p> <p>(数値目標) 機関リポジトリ論文登録件数 200 件以上 (2019～2024 年度累計)</p> <p>(No. 50)</p>	<p>として、大学図書館施設を開放し、学習等に利用することのできる「オープンライブラリー」を試行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、国内外への情報発信を行う。 公開講座や US フォーラムを開催し、本学の研究成果や学術情報を公開する。 <p>(No. 50)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに発イノベーション推進機構として、健康食イノベーション推進事業の一環として導入する学術情報基盤(データベース)の構築を進め、令和3年1月20日にデータベースを公開し、研究シーズ探索のための情報を発信した。 草薙図書館では、教員著作図書の情報収集を行い積極的に受け入れた。また、図書館ホームページにより機関リポジトリへの論文登録を呼び掛けた。 小鹿図書館では、教員著作図書の収集を行い、当館 Web ページで分かりやすくまとめて公開した。 草薙図書館はコロナ禍による影響を考慮し、「オープンライブラリー」の開催する代わりに、「オンラインツアー」の動画の中で図書館を紹介する内容を盛り込んだ。また、図書館の施設紹介動画を作成して公開した。 小鹿図書館はコロナ禍による影響を考慮し、集客型イベントである「オープンライブラリー」の開催する代わりに、短大部作成「県短わくわくオンラインツアー」の動画の中で図書館を紹介する内容を盛り込んだ。 第25回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。 公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。結果として、県主催の公開講座(オンライン)、静岡市内5大学との連携事業である市民大学リレー講座(対面)を実施し、延べ2,986人の参加があった。(オンライン開催分はユニークユーザー数) USフォーラムは、新型コロナウイルス感染防止のため会場開催を見合わせた。研究要旨集を研究機関等に配布し、本学の研究成果や学術情報を公開した。 			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期目標	<p>重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。</p> <p>また、必要な研究環境の整備を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																											
<p>・ 研究水準の向上を図るため、外部評価における研究（研究環境）に関する提言、学内での研究成果発表等を通じた相互評価、教員活動評価制度等を活用した研究活動の検証、改善を行う。</p> <p>外部資金（科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等（おおぞら基金を除く。））は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。</p> <p>（数値目標） 外部資金 ・ 獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ・ 獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持 (No. 51)</p>	<p>・ 文理融合の学術研究をより一層推進するため、ふじのくに発イノベーション推進機構に新たな組織を加えるなど、機能を拡充する。</p> <p>・ 科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を実施する。 (数値目標)</p> <p>外部資金 ・ 獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均（885,433千円）を超える金額の維持 ・ 獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均（353件）を超える件数の維持 ※（）部分：事務局で加筆 (No. 51)</p>	<p>・ 文理融合の学術研究をより一層推進するため、ふじのくに発イノベーション推進機構に新たな組織を加え、機能を拡充した。（6/5に健康食イノベーション推進事業運営委員会を設置。データヘルス・リビングラボ運営専門部会、健康イノベーション教育プログラム運営専門部会を含む。）</p> <p>・ 各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認した。12月に教員活動評価学長表彰を行い、教員の士気向上に努めた。</p> <p>・ 本学がデータヘルス・リビングラボを運営することなどを主要な事業として、静岡県が内閣府に申請した地方創生推進交付金が令和元年度に採択され、関連する補助金の交付及び事業の委託を2年連続で県から受けた。機能性開発プラットフォームに係るデータベースの構築や基礎研究、リビングラボの運営、健康食イノベーション教育プログラムの開講による専門人材の育成を推進した。</p> <p>・ 大学運営会議（9/10）において、科学研究費補助金の募集と説明会の開催について説明の上、科学研究費補助金を獲得するための申請方法等の説明会を実施した。（9/23草薙キャンパス、9/28小鹿キャンパス、併せてWeb配信も実施）</p> <p>採択金額（1,022,480千円）、採択件数（392件）</p>	S		<p>・ 科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費などの外部資金（おおぞら基金を除く。）については、採択金額（1,022,480千円）、採択件数（392件）ともに、第1期及び第2期計画期間の年度平均（885,433千円、353件）を上回った。特に、金額については7年連続して、前年度実績を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率（62%）が、昨年度に引き続き全国平均（40%）を大きく上回った。</p> <p><外部資金実績></p> <table border="0"> <tr><td>H24</td><td>728,991千円</td><td>(350件)</td></tr> <tr><td>H25</td><td>721,103千円</td><td>(346件)</td></tr> <tr><td>H26</td><td>779,654千円</td><td>(371件)</td></tr> <tr><td>H27</td><td>831,853千円</td><td>(377件)</td></tr> <tr><td>H28</td><td>871,945千円</td><td>(382件)</td></tr> <tr><td>H29</td><td>880,905千円</td><td>(401件)</td></tr> <tr><td>H30</td><td>891,784千円</td><td>(373件)</td></tr> <tr><td>R1</td><td>946,598千円</td><td>(409件)</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,022,480千円</td><td>(392件)</td></tr> </table>	H24	728,991千円	(350件)	H25	721,103千円	(346件)	H26	779,654千円	(371件)	H27	831,853千円	(377件)	H28	871,945千円	(382件)	H29	880,905千円	(401件)	H30	891,784千円	(373件)	R1	946,598千円	(409件)	R2	1,022,480千円	(392件)
H24	728,991千円	(350件)																														
H25	721,103千円	(346件)																														
H26	779,654千円	(371件)																														
H27	831,853千円	(377件)																														
H28	871,945千円	(382件)																														
H29	880,905千円	(401件)																														
H30	891,784千円	(373件)																														
R1	946,598千円	(409件)																														
R2	1,022,480千円	(392件)																														

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 重点的な課題解決に向けて外部資金を活用し、国内外の大学や研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 (No. 52) 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省の「知」の集積と活用場 産学官連携協議会のメンバーとして、産業界等とともに構成したウェルビーイング産業研究開発プラットフォームを活用し、産学連携による社会への貢献や研究公募等を積極的に行う。 各種公募に関する情報の学内への提供や企業や関係機関へのシーズ集配布を通じた研究シーズの情報発信などに取り組む。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 (No. 52) 	<ul style="list-style-type: none"> 県がチャオープンイノベーションプロジェクトを推進する組織として設立した ChaOI フォーラムに入会した。(4/6) 県とともに、マリンオープンイノベーションプロジェクトを推進するために、連携・協力に関する基本協定を締結した。(11/26) 各種公募に関する情報の学内への提供や企業や関係機関へのシーズ集配布を通じた研究シーズの情報発信などに取り組んだ。 第25回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内研究者とのネットワーク形成を推進した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 本学の高度な研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入を進める。 (No. 53) 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な研究を進めるために必要な機器の整備を図る。 (No. 53) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、超解像共焦点レーザーสキャン顕微鏡など研究機器の更新を進めた。 	A		
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No. 32) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調運転期間外において依頼に基づき空調運転に対応する等利用しやすい図書館の館内環境に取り組む。 昨年度の授業前平日の早朝開館試行の利用状況等を基に、本年度から 8:30 開館-21:30 閉館を実施する。 小鹿図書館では短期大学部 FD 委員会に協力し、関連資料の受入、展示を行う。(短期大学部) (No. 32) 				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(1) 地域社会等との連携

中期目標	<p>大学周辺地域や協定締結市町・機関等との連携を強化、拡充するとともに、地域経済団体等を通じ、広範な企業・団体との協力関係を構築する。</p> <p>また、政策形成や各種施策への協力を通じた県との連携をはじめ、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの積極的な参画を通じた県内高等教育機関等との連携や、県内高校生の学習・進路等支援を通じた高大連携等を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地(知)の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。 (No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくにみらい共育センターの事業の一環として、静岡市地域共生センター「みなくる」において、地域づくり、健康増進のイベント、講演会を開催するとともに、協定締結市町などとの連携を強化し、より多くの地域志向研究に取り組むなど全学的な地域貢献活動を展開し、関係機関との協力関係を充実させる。 (No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくにみらい共育センターの事業の一環として、静岡市地域共生センター「みなくる」において、地域づくり、健康増進のイベント、講演会を開催した。〔9/2～1/13 健康講座「声から元気に!」、11/3 地域健康オープンカレッジ(Webセミナー)、11/23 健康フェスタなど〕 協定締結市町などとの連携を強化し、より多くの地域志向研究に取り組むなど全学的な地域貢献活動を展開し、関係機関との協力関係を充実させた。(地域志向研究採択件数: 19 件、しずおか中部連携中枢都市圏による採択件数: 4 件、藤枝市による採択件数: 2 件) 「静岡からだ健康フェア」を4回実施した。静岡市地域共生センター「みなくる」と連携し、「健康フェスタ2020」を実施した。本学教員及び学生が静岡県立川根高等学校に赴き、高校生を対象とした医療系薬学実習を実施した。静岡県薬剤師会と協力し、モバイルファーマシーの広報動画を作成した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域との連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。静岡県の試験研究機関、教育機関、 	<ul style="list-style-type: none"> SDGs に関わる取組を全学的に把握し、SDGs を通じた県内地域社会との連携を推進する。 静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。 「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。 賀茂1市5町との包括連携協定に基づき、ツ 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日に設置したSDGsイニシアティブ推進委員会、運営委員会を中心に全学的な方針を検討し、ワーキンググループごとに具体的な取組を進めた。「国際協力・地域づくりワーキンググループ」では、SDGs サロンを6回実施し、SDGs に係るテーマについて専門分野の異なる教員等が意見交換や問題共有と学際的な検討を行った。「大学運営ワーキンググループ」では、教職員向け 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する。 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。 県内 NPO 法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもの健全育成に貢献する。 (No. 55)</p>	<p>ーリズム研究センターを基盤として、賀茂地域の観光及びそれに関連する産業、自治体、教育機関などと連携した当該地域の地域貢献事業・人材育成事業を進める。 ・ 静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。 ・ 職員兼業規程の適正な運用の下、静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。 ・ 公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多文化共生等を広めていく。(短期大学部) (No. 55)</p>	<p>のオンライン研修の実施や、法人固有職員を中心としたミーティングを3回開催し、全学教職員に向けて紙使用量の削減の呼び掛けを行った。 「COVID-19 ワーキンググループ」では、SDGs の考え方を手がかりにして、新型コロナウイルス感染症をめぐる課題について考えるオンライン連続講義「コロナ後の SDGs 的世界」を公式サイトで展開した。 また、令和元年11月の静岡県立大学 SDGs 宣言を基に、SDGs への取組方針を部局レベルで具体化するため、各部局の SDGs 方針を策定し、公式サイトで公表した。 その他、教員を対象としたアンケート結果を基に SDGs に関する授業や研究テーマを学生や地域、企業の方に周知し連携を進めるためデータベースを公式サイトで発信した。 ・ 静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進した。(9/29 静岡銀行主催「第6回地方創生全体会議」参加、) 中部電力、静岡大学、浜松医科大学との協定に基づく産学学術連携推進 連携協議会に学長が参加した。(3/15) ・ 静岡県(地震防災センター)と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を実施し、教室等の提供や、運営等の面で協力した。地震防災センターで行われた「第127回ふじのくに防災学講座(10月17日)」において、本学教員が講演を行い、運営等の面で協力した。 ・ 令和2年4月にツーリズム研究センターを新設し、それを基盤として、賀茂地域における社会人講座の開講、観光業景気動向調査などの調査、大学生が参画しての観光調査研究、賀茂地域の高校との人材育成を目的とした高校との情報交換など実施し、賀茂地域での地域貢献・人材育成に資する事業を進めた。(経営情報イノベーション研究科) ・ 静岡県立総合病院ほか連携協定締結機関との間で技術情報交換や大学院生の派遣を行った。 ・ 静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、県施策の推進に寄与した。 ・ 公開講座をオンライン開催し、延べ3,000回以上の講義視聴を得た。(短期大学部)</p>			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりや学生支援等、必要に応じて、他大学や行政等との連携を図る。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業による教育研究等に取り組むとともに、県内高等教育機関等と連携を図り、地域社会への発展に寄与する。 <p>高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。</p> <p>(No. 56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 副知事と学長・副学長との定期的な会議を通じて、県の計画や施策と本学との方向性を連携して協議する。 静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会を、常葉大学及び静岡英和学院大学とともに開催する。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に参加し、学術交流・連携、職員交流等を一層深める。 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するとともに、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。 国際関係学部の授業「日本とアジア A」、「日本とアジア B」への高校生の参加を継続する。 <p>(No. 56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 副知事、県内公立大学学長等がメンバーとなる公立大学学長会議が開催され、今後の大学運営や県内公立大学における連携可能な取組等について協議した。(1/20) 静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会を、常葉大学及び静岡英和学院大学とともに開催し、中長期計画の見直しや今後の活動について協議した。(10/29) ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」に3ゼミが参加し、「共同研究事業」に3課題が採択された。 高大連携出張事業の実施し、本学教員による出張講義を実施し、令和2年度は、44校に113人の教員を派遣した。また、1校でZoomによる授業配信を実施した。 令和2年3月に高校から受入れについて問い合わせがあり、国際関係学部で検討したが、国際関係学部の授業がコロナの関係でオンライン授業となり、高校生の受講を見送った。代替取組として、遠隔で実施した全学共通科目の授業「Japanology」で、浜松湖南高校の生徒、三島北高校及び沼津東高校の教員が遠隔で授業に参加した。 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(2) 教育研究資源の地域への還元

中期目標

県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や、産学民官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、健康長寿や観光等の地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 県民へ学習機会を提供し、学び直しや生涯教育の一助となるよう、公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、講義科目の積極的な公開に取り組む。 地域の児童や生徒の幅広い分野への知的関心と学習意欲の向上を喚起するため、模擬授業や研究室開放等を実施する。 短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための講座や HPS 養成講座等のリカレント教育講座を開催する。 (数値目標) 公開講座参加者数 延べ 1,800 人以上の維持 (年度) 社会人向け学習講座受講者の満足度 (※) 80%以上の維持 (年度) ※ アンケート調査 (5 段階評価) において、満足度を上位 2 段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合 (No.57) 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座を本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレット等を通じて広く県民に周知する。 令和元年度に引き続き、社会人学習講座として充実した内容の講座の開講に取り組んでいく。受講者からのアンケートによる評価や意見を講座内容の改善に活かし、受講者が満足できる講座を提供できるよう継続して取り組む。 社会人聴講生の制度を本学ウェブサイト、静岡県広報誌等を通じて広く県民に周知する。 葉草園の見学会を開催する。 多くの児童・生徒が参加できる模擬授業や研究室開放等を継続して実施することで、地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と意欲を引き出すように取り組む。 卒業生に対する資格取得のための講座やリカレント教育講座について継続して開催していく。(短期大学部) 社会人専門講座として HPS 養成講座を開講する。(短期大学部) (数値目標) 公開講座参加者数 延べ 1,800 人以上の維持 (年度) 社会人向け学習講座受講者の満足度 (※) 80%以上の維持 (年度) ※ アンケート調査 (5 段階評価) において、 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。結果として、本学主催の公開講座 (オンライン)、静岡市内 5 大学との連携事業である市民大学リレー講座 (対面) を実施し、延べ 2,986 人の参加があった。(オンライン開催分はユニークユーザー数) 地域のニーズや社会状況を反映した、充実した内容の社会人学習講座の開講の取組を進めた。講座は、外部のガバナンス委員のチェックや、社会人学習講座委員会での受講生アンケート結果の検討などを通じて、質の向上を図った。新型コロナウイルスへの対応として、オンライン講座の開講を行い、好評を得た。県や企業との連携講座を展開するなど、令和 2 年度は 25 講座を開講した (昨年度は 18 講座)。(経営情報イノベーション研究科) 社会人聴講生の制度を本学ウェブサイトに掲載し周知したほか、聴講生募集に当たっては、静岡県広報紙「県民だより」等を通じて県民に周知するとともに、報道各社に情報を提供し紙面掲載を依頼した。 前期・通年について、出願を受け付けたが、新型コロナウイルス感染拡大により受入れを中止し、後期については、募集自体を実施しなかったが、前期出願者及び募集の案内希望者には、オンラインによる社会人学習講座等を代わりに紹介した。 新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式で 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	<p>満足度を上位2段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合 (No.57)</p>	<p>の薬草園の見学会を中止し、代わりに動画配信による薬草園の紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬授業や研究室開放については、新型コロナウイルス感染拡大により大学行事が中止となり、代替する企画も中止せざるを得なかったが、新たに有志による「県大 stage2020」が立ち上がり、サークル紹介などを行い、大学祭の代替の発表の場となった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座をオンラインで2日間開催した。(9月26日、10月3日)。また、リカレント教育講座の実施方法を動画配信に変更して開催した。(配信期間11月7日～11月29日)。(短期大学部) 令和2年度は、社会人専門講座としてHPS養成講座、HPS養成週末講座合わせて16人が受講した。(短期大学部) <p>公開講座受講者数 延べ2,986人(年度) 社会人向け学習講座受講者の満足度 91.8%(年度)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> グローバル地域センターでは、地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動成果の社会的還元及び地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。 (No.58) 	<ul style="list-style-type: none"> 3年の実施期間最終年度を迎える「21世紀アジアのグローバルネット構築と静岡県の役割」に関する調査研究事業について、国際シンポジウムを開催する。 「危機管理」及び「地震予知」については、調査・研究を継続するとともに、実際の訓練に移行したり県民公開講座を開催する。調査・研究成果等の情報発信、広報(シンポジウムの開催等)に取り組む。 (No.58) 	<ul style="list-style-type: none"> 3年の実施期間最終年度を迎える「21世紀アジアのグローバルネット構築と静岡県の役割」に関する調査研究事業について、8月26日にオンラインにより国際シンポジウムを開催した。 「危機管理」部門では、県からの受託研究である「危機管理要員教育訓練」の実際の訓練への移行は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し取りやめとしたが、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策に関する調査・研究に取り組み、県への提言等を行った。「地震予知」部門では、地震の予測に関する活断層の監視手法などの研究成果を挙げるとともに令和3年2月に防災の公開講座をオンラインで開催した。 地震予知部門において、地震の予測手法に関する研究論文がNature 関連誌の総合科学ジャーナル「Nature Communications」に掲載されるなど、著しい研究成果を上げた。 	A		
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地(知)の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。 (No.54) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふじのくにみらい共育センターの事業の一環として、静岡市地域共生センター「みなくる」において、地域づくり、健康増進のイベント、講演会を開催するとともに、協定締結市町などとの連携を強化し、より多くの地域志向研究に取り組むなど全学的な地域貢献活動を展開し、関係機関との協力関係を充実させる。 (No.54) 				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する。本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。県内自治体やNPO法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもたちの健全育成に貢献する。 <p>(No.55)</p>	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs に関わる取組を全学的に把握し、SDGsを通じた県内地域社会との連携を推進する。 静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。 「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。 賀茂1市5町との包括連携協定に基づき、ツーリズム研究センターを基盤として、賀茂地域の観光及びそれに関連する産業、自治体、教育機関などと連携した当該地域の地域貢献事業・人材育成事業を進める。 静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。 兼業規程の適正な運用の下、静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。 公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多文化共生等を広めていく。(短期大学部) <p>(No.55)</p>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(3) 地域社会への学生の参画

中期目標	県内地域における人口減少の進行などの諸課題への対応や大規模イベントの開催などの地域活性化の機会を活かし、課外活動を含めた学生の地域社会への参画を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援する。 地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティーフェロー）の育成に取り組む。 (数値目標) コミュニティーフェロー認定者数300人以上（令和元年度～令和6年度累計） (No.59) 	<ul style="list-style-type: none"> 地（知）の拠点事業を継続的に推進し、学生の地域社会への参画を促進する。 おおぞら基金を通じて、地域活動への支援を行う。 地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援するためのコミュニティーフェロー制度及び地域住民の本学への教育的貢献を促すための社会人フェロー制度等を適切に運用するため、ホームページを積極的に活用する。 「ボランティア等」に関連する学生のクラブ活動に対して、情報提供や学生会からの活動費の補助など、その取組を支援する。(短期大学部) (No.59) 	<ul style="list-style-type: none"> 地（知）の拠点事業を継続的に推進し、学生の地域社会への参画を促進した。(11/23 健康フェスタ開催など) おおぞら基金において学生の地域活動への予算は計上したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動が実施できなかった。 地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援するためのコミュニティーフェロー制度及び地域住民の本学への教育的貢献を促すための社会人フェロー制度等を適切に運用するため、ホームページの積極的な活用策を検討した。 令和2年度のコミュニティーフェローの認定者数：94人 短期大学部では、「ボランティア等」に関連する学生のクラブが令和2年度になくなったため、クラブ活動への支援は行えなかったが、情報提供は広く学生に対して行った。 	A		
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。 (No.37) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、クラブ・サークルの学生や留学生との意見交換会を定期的に開催して学生のニーズを把握し、学習環境の改善に取り組む。 学生への奨学金制度の案内の充実を図るとともに、学部・研究科への通知や奨学金の案内を学生の目に留まるような場所に設置して周知することで奨学金への応募を促す。また、各種 				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	<p>の財団及び企業等へ訪問するなどして奨学金の採用機会を増やし、奨学金確保に向けて取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定基金を利用した学生支援を実施する。 ・ 学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして「学生のこえ」を継続設置するとともに、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。(短期大学部) <p>(No.37)</p>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(4) 地域貢献の推進体制整備

中期目標	地域貢献に対する教職員の意識向上を図るとともに、地域貢献を推進する上での学内の体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 地(知)の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。 (No.60) 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsに関わる取組(アンケート等を含む)を通じて、地域貢献に対する教職員の意識を向上させる。 地(知)の拠点として構築した地域志向研究について、各自治体との連絡調整を行い、支援体制を更に充実させる。 (No.60) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員を対象に実施したSDGsに関する授業や研究テーマについてのアンケート調査の結果を公式サイトで公開した。 短期大学部では、県短わくわくオンラインツアーの配信や近隣特別支援学校や幼稚園からの作品展示受入れを実施した。 地(知)の拠点として構築した地域志向研究について、県内自治体との連絡調整を積極的に行い、支援体制を更に充実させた。(地域志向研究採択件数:19件、しずおか中部連液中核都市圏の採択件数:4件、藤枝市の採択件数:2件) 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 薬草園などの施設を、社会貢献として利用できるよう持続的に整備する。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬草園において、経年劣化した施設の修繕を行い、散策路を整備する。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬草園において、経年劣化した日除け棚の改修を行った。また、散策路周辺の倒木撤去を行った。 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) グローバル人材の育成

中期目標	<p>より多くの留学生に選ばれる魅力的な大学を目指し、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。</p> <p>また、英語等語学力の向上及び多文化共生の意識の醸成に取り組むとともに、留学環境を整備し、より多くの日本人学生を国内外で活躍できる人材として育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の確保・育成に関する取組方針の整備を図る。 様々な受け入れ形態による留学生等の確保を進める。 留学生への教育の質を高めるため、留学生への満足度アンケートを実施する。 本学学生に留学情報を提供し、海外留学（交換留学・語学留学）への関心を高める。 外国人留学生、日本人学生、教員・研究者及び地域住民等多様な関係者の交流推進にも資する留学生の生活環境の整備を図る。 世界大学ランキングの活用等により世界に向けた情報発信を強化し、世界における本学のプレゼンスの向上を図る。 <p>(数値目標) 留学生等受入人数 140 人以上 (令和 6 年度実績) 留学生への満足度アンケート (※) 70%以上の維持 (年度) ※ 留学生へのアンケート調査 (5 段階評価) において、本学への留学に対する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の確保・育成に関する取組方針について検討する。 国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔学生交流を実施する。 留学生の満足度を測る手法について決定し、アンケートを実施する。 交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を継続し、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。 語学留学説明会を前・後期に複数回実施し、留学促進を図る。 留学生向けオープンキャンパスや県内の日本語学校訪問等を通じて、留学生確保に取り組む。 国際交流会館の設置に向けた基礎資料を作成する。 空室のある教職員住宅を改修し国際学生寮としてリモデルする。 東南アジアにおける日本留学フェアに参加するなど本学に関する情報を発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。 <p>(数値目標) 留学生への満足度アンケート (※) 70%以上の維持 (年度) ※ 留学生へのアンケート調査 (5 段階評</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の確保・育成方針について参考とするため、国内外の日本語学校から情報収集した。 「大学の世界展開力強化事業」(COIL) として、大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、看護学部及び全学共通科目で導入した。また、ジェンダーをテーマとした COIL 国内 3 大学及びゴンザガ大学 (米国) のプログラムを実施し学生交流を進めた。 本学の COIL 専用ホームページを新設し、学内外に情報発信した。 国際的なインターネット遠隔教育の一環として、ビクトリア大学 (カナダ) のオンライン英語研修プログラムに 8 人の学生が参加した。 英語科目の一部で COIL 活動を導入し、国内外の背景が異なる学生とオンライン交流を行った。 留学生の満足度アンケートを実施した。 オンラインで「交換留学フェア」を実施し、交換留学経験者や交換留学先の学生も参加した個別相談を行い、留学に関する情報提供及び留学へのモチベーションの維持を図った。オンラインの利点を生かし、本学へ交換留学予定の海外協定校の学生が現地から交換留学フェアに参加したり、実習等への参加のため渡航しての語学研修が難しかった看護学部生が、語学研修に参加することができた。 語学研修を実施する協定校のプログラム説明会をオンラインで実施した。また、初心者向けの海外留学セミナーをオンラインで開催した。語学留学説明会を 7 月か 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>満足度を上位2段階のいずれかに回答した留学生の全留学生に占める割合 海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留学生） 第2期中期計画期間の年度平均人数（34人）以上の維持（年度） (No.62)</p>	<p>備)において、本学への留学に対する満足度を上位2段階のいずれかに回答した留学生の全留学生に占める割合 海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留学生） 第2期中期計画期間の年度平均人数（34人）以上の維持（年度） (No.62)</p>	<p>ら1月にオンラインで4回実施し、留学に向けた意識の向上を図った。 ・ 留学生向けオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。 ・ 本学に関心のある留学生向けに複数言語での資料をWebに掲載して便宜を図った。 ・ 国際交流会館の設置に向けた基礎資料を作成した。 ・ 空室のある教職員住宅を改修し、国際学生寮としてリモデルするための建物設計を行った。 ・ 東南アジアにおける日本留学フェアが中止となったため、ベトナムの日本語学校向けにオンラインで進学説明会を行った。</p> <p>留学生への満足度アンケート 97.1% 海外留学促進のための代替の取組として、海外留学オンラインセミナー等を開催し、延べ102人の学生が参加した。</p>			
<p>・ 日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。 (No.63)</p>	<p>・ 海外英語研修プログラムの充実を図るとともに、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。 ・ 日本語プログラム構築に向けて、具体的なプログラムの内容及び人事について素案を作成する。 ・ 海外で開催される国際学会に参加し、発表する大学院生に対する支援を行う。 ・ 私費外国人留学生に対して奨学金制度を継続することで、経済支援の充実を図り、学業・研究業績の向上と国際交流を推進する。 (No.63)</p>	<p>・ ビクトリア大学(カナダ)及びカリフォルニア大学デービス校(米国)のオンラインの英語研修に参加可能とした。 ・ 海外留学オンラインカウンセリング制度を新設した。 ・ 海外留学等について学生が相談しやすい環境を作るため、国際交流相談室を整備した。 ・ ビクトリア大学(カナダ)及びプリティッシュコロンビア大学(カナダ)の日本語プログラムコーディネーターから現地プログラムの内容を聞き取り、本学で実施する場合の具体案(プログラムの趣旨、教員数、コマ数、クラスの人数、ターゲット等)について検討した。 ・ 海外で開催される国際学会で発表する大学院生に対する支援については世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により募集を中止した。代替の取組として国際学会でのオンラインによる発表の奨励を各学府・研究科に依頼し、5人の大学院生が発表を行った。 ・ 私費外国人留学生に対して奨学金制度を継続することで、経済支援の充実を図り、学業・研究業績の向上と国際交流を推進した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。 (No.21) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外英語研修プログラムの充実と並行して、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。 TOEIC L&R 団体受験を令和元年度に継続して実施する。 英語による全学共通科目の提供、来日した海外研究者による講義など継続して行っていく。 TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での実施拡大の可能性を検討する。 コンケン大学看護学部(タイ国)との国際看護の交流、上智大学、ポートルランド大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)などとのCOIL 授業を通じて、英語による看護教育を行う。 (No.21) 				
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、2年次のTOEIC L&R IP テストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を1・2年次に実施する。 (数値目標) TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※) 800点以上の学生が10%以上 730点以上の学生が15%以上 600点以上の学生が50%以上 ※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。) (No.22) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的な英語力の基礎を固めるため、英語ネイティブ教員が担当する英語による課題解決型授業(PBL)の対象を2年生まで広げて実施する。(国際関係学部) (数値目標) TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※) 800点以上の学生が10%以上 730点以上の学生が15%以上 600点以上の学生が50%以上 ※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。) (No.22) 				
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 (No.26) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の全学共通科目や国際関係学部・看護学部の専門科目等において、インターネット遠隔教育を引き続き実施する。 上智大学、ポートルランド大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)などとのCOIL 授業を継続し、看護学部・看護学研究科における看護教育のグローバル化に取り組む。 (No.26) 				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期目標	協定校等の海外大学との交流の拡充に加え、教育研究を通じた学生及び教職員の海外交流活動を積極的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図るとともに、特に緊密な関係を有する協定校との交流の拡充を図る。 (数値目標) 海外大学との新規交流協定締結校数 6校 (令和元年度～令和6年度累計) (No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との教員交流事業に対する予算支援を継続する。海外協定校との教員交換を促進し、情報交換や特別講義等を通じて、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。特に緊密な関係を有する協定校については、教員・学生の交換等の交流を積極的に推進する。 海外協定校との協定更新により継続的な交流を図る。また、将来的な交換留学の実施も念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。 海外協定校との協定により継続的な交流を図る。また、大邱保健大学との大学間交流により相互に学生の派遣、受入を継続して行う。(短期大学部) <p style="text-align: right;">(No.64)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との教員交流事業に対する予算支援を継続したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、大学間・部局間交流協定校への学生派遣及び受入及び浙江省内大学等からの学生受入れなど渡航を伴うものは中止となった。また、中国で予定されていた日中健康科学シンポジウムも延期となった。しかし、大学間交流協定校28大学のうち7校との間でオンラインでの交流等の実績があった。 新たな交流先として、スラナリー工科大学(タイ)と大学間協定を締結した。 短期大学部では、大邱保健大学(韓国)とWeb会議を実施した。コロナ禍での授業及び防衛対策について、意見交換を行った。令和3年度の交流事業についても、今後Webで検討することとした。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 教員の海外研修を支援するとともに、海外からの教員・研究者の滞在に関する支援の充実を図る。 国際的なシンポジウム・ワークショップ等を開催するとともに、海外研究者等の多くの参加を得られるよう、本学の研究成果を世界に発信する。 国際的に活躍できる人材を育成するため、海外からの教員・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 教員に対する海外への学外研修旅費制度を継続し、海外における教育・研究活動を支援する。 海外協定校を中心とした教員交換により、情報交換や特別講義等を実施し、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。 海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援において、引き続き利便性の向上を図る。 海外協定校を中心に研究者等の招聘を進め、情報交換、特別講義及び共同研究等を実施し、教育・研究両面における協定校との関係強化を 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を伴う教育・研究活動が中止となったが、ボアジチ大学(トルコ)やブレーメン州立経済工科大学(ドイツ)、カリフォルニア大学バークレー校(米国)といった海外協定校の教員等がスピーカーとなり、オンラインで特別講義を実施し、本学学生・教職員が参加し、教育・研究の充実を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、研究者等の渡航が中止となったが、グローバル地域センターでは、国際シンポジウムを開催し、海外からはオンラインで参 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>者の招へいを進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究の推進を図る。</p> <p>国際的な相互理解促進と海外での発信力養成のため、国・地方自治体・公的団体・外国政府・国際団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などへの学生の積極的な応募を奨励する。</p> <p>静岡県の特徴を活かしつつ茶などに関連する国際的な教育と研究協力を進展させる。</p> <p>〈数値目標〉 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 75人以上の維持（年度） (No.65)</p>	<p>図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進する。 ・ 国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などの募集情報をユニバ等で周知し、学生の積極的な応募を支援する。 ・ 海外からの研究者に対して茶の教育・共同研究を行う。 ・ 国際交流協定を締結している大邱保健大学との交流を継続するとともに、新たな大学との交流を検討する。（短期大学部） 〈数値目標〉 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 75人以上の維持（年度） (No.65) 	<p>加するなどコロナ禍で新しい形での開催を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などの募集情報は、新型コロナウイルス感染症の影響で募集等は大幅に減少したが、オンライン開催に代ったものは学生ポータルサイト等で周知し、学生の積極的な応募を支援した。 ・ 新型コロナウイルス感染症で渡航ができないため、オンラインでの打ち合わせやシンポジウム参加により茶の教育・共同研究の交流を行った。 <p>国際的なシンポジウム等への海外研究者等オンラインによる参加者数 178人</p>			
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 (No.26) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の全学共通科目や国際関係学部・看護学部の専門科目等において、インターネット遠隔教育を引き続き実施する。 ・ 上智大学、ポートランド大学（米国）、ドルノゴビ県医科大学（モンゴル）などとの COIL 授業を継続し、看護学部・看護学研究科における看護教育のグローバル化に取り組む。 (No.26) 				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(3) グローバル化の推進体制整備

中期 目 標	学内の体制を整備し、グローバル化方針のもと、中長期にわたる一貫した取組を実施する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> グローバル化を推進する体制の強化を図る。 外国人教員の積極的な受入れなど、グローバルな教育環境の整備を図る。 (No.66) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に策定した国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針に基づき、具体的な実行計画を策定するとともに、実行計画を推進するための体制強化を図る。 (No.66) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度計画を実行計画として、グローバル化の取組を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、実行を計画していた多くの交流が中止となったが、ビクトリア大学（カナダ）語学研修や、ボアジチ大学（トルコ）との教育交流など、オンラインで代替できる交流もあった。 	A		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育・研究

○ 全学的に取り組む教養教育 (No.1)

全学共通科目「しずおか学」科目群について、新たに2科目（「新聞でもっと静岡を知ろう」「企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線」）を設置し、リアルタイムの静岡について広く学ぶ機会を設定した。また、履修者状況をもとに開講時限の検討や英語開講を日本語開講にするなど開講方法を見直し、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるようにした。

○ 理科教諭、栄養教諭の養成 (No.8)

薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻では、令和4年度から栄養教諭専修免許状取得を開始することを決定し、そのためのカリキュラム改定案を検討、文部科学省に3月に申請した。一方、薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻及び環境科学専攻では、令和5年3月に高等学校理科教諭一種免許状取得者が卒業し、その中には大学院進学者が含まれる見込みであること、現在高等学校を中心に指導教科に関する専門的な知識や力量が求められており、静岡県において高度な専門知識を有する理科教諭養成の必要性から、令和2年度計画にはなかったが、並行して令和4年度から理科教諭専修免許状取得を開始することを決定し、カリキュラム改定案を検討、文部科学省に申請した。

○ リカレント教育拠点の設置 (No.11、46)

看護学部及び看護学研究科では、看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を設置した。「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始するべく厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、令和3年2月に認可承認を得、令和3年4月より看護師特定行為研修を開始した。

○ 歯科衛生学科のカリキュラム改正 (No.13)

歯科衛生学科では、量・質共に拡大化・高度化する歯科衛生士国家試験出題基準の改訂分を補完するとともに、医療現場における他の職種との連携など社会的ニーズを反映するため、先端的内容を包含する教育内容への大幅見直し及びカリキュラムの再編成を行った。15年前に策定されて以降大きな改正に至ることのなかったカリキュラムについて、新規性が高く網羅的な大幅改正案を初めて構築し、学内における承認プロセスを完遂した。

○ 各種国家試験への対応 (No.14、15、16、17)

薬学部では、第106回薬剤師国家試験について、新卒者の合格率90%以上を達成し、薬剤師を養成する公立大学3校（静岡県立大学93.67%、岐阜薬科大学88%、名古屋市立大学90.37%）中、合格率1位であった。なお、国公立大学17校中、合格率5位であった。合格者数では、合格率1～4位の国立大学（東北大学20人（100%）、金沢大学35人（100%）、北海道大学29人（96.67%）、千葉大学36人（94.74%））と比べて2倍以上の合格者（74人）を出した。

食品栄養科学部では、5年連続で新卒者の管理栄養士国家試験合格率が100%を達成した（全国平均は64.2%）。管理栄養士を養成する国公立大学22校中、新卒者合格率が5年連続100%の大学は、本学を含め3校のみである。コロナ禍、オンラインで国家試験に特化した講義、模擬試験などを実施し、指導を行ったことが、5年連続100%合格を実現することにつながった。

看護学部では、看護師国家試験及び保健師国家試験について、模擬試験を実施し、成績低迷者への個人指導、学生の不得意科目の追加講義などを実施した。その結果、新卒者の看護師国家試験は全員合格、保健師国家試験は全国平均合格率を上回った。

看護学研究科では、助産師国家試験について、模擬試験の実施や個人指導を行った。その結果、新卒者全員が合格し、合格率100%を維持した。

短期大学部では、歯科衛生学科で模擬試験準備カリキュラムと6回の模擬試験を実施し、社会福祉学科介護福祉専攻では模擬試験及び学力評価試験を実施の上、一定水準に達しなかった学生に対し苦手分野克服のための補習・指導を実施するなど、個々の学生に応じたきめ細かな国家試験対策を行った。その結果、歯科衛生士国家試験で5年連続、介護福祉士国家試験で新卒者全員が合格し、2年連続合格率100%を達成した。

- 英語教育の推進 (No. 21)
 ビクトリア大学 (カナダ) のオンラインプログラム (8月及び2月)への参加を促進した (8月に5人、2月に3人参加)。ビクトリア大学のオンラインプログラムに参加した学生及び一部英語科目を対象に TOEIC Speaking Test の代替試験を学習前後に実施し、スピーキング力の養成に取り組んだ。また、令和3年度の渡航に向けて全学共通科目「TOEFL 留学英語 I/II」では TOEFL ITP オンラインテスト (受験者8人、平均点505点)及び TOEFL iBT オンラインプラクティステスト (2月、受験者15人)を受験した。さらに、TOEIC L&R オンラインテストを前・後期2回団体受験し、グローバルに通用する英語力の維持向上に努めた。英語による全学共通科目「英語で学ぶ日本語学」 (受講生29人)、「言語の学習・習得」 (受講生31人)等を開講した。
- インターネット遠隔教育の拡充 (No. 26)
 薬学研究院では、カリフォルニア大学デービス校 (米国) とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業 (大学院講義：生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論)を実施した。同校の研究者による研究セミナー及び英語でのアクティブ・ラーニングを行い、世界展開力及び大学間交流を強化した。本取組は静岡新聞に掲載された。
- 入試体制の整備・改革 (No. 29)
 Web 出願システム導入について、最終確認及び試行テスト等を関係部署との情報共有を密に行いながら実施し、11月出願の入試から運用した。初年度のため、実施上の諸問題を解決しながら運用した。その結果、受験生や高校教員の利便性が高まり、記載ミス等が減った。
 短期大学部では、試験問題の点検、精査を制度化し、より適正な実施とミス防止に努めた。また、高大接続改革入学者選抜改革に対応して推薦理由書の様式を変更し「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学習する態度」に関する評価についての記載を求める等、選抜ごとに受験生の意欲等の判断や多面的な評価ができるようにした。
- 教育の実施体制の整備 (No. 30)
 薬食生命科学総合学部及び経営情報イノベーション研究科への長期履修制度の導入に向けて、規程の制定及び大学院学則の改正準備を進め、令和3年1月1日から運用を開始した。
- 図書館における複写物等の郵送サービス (No. 32)
 オンラインによる授業が進められ、通学する機会が減少する中、教員や卒業予定者、大学院生を対象に、図書館間相互貸借 (ILL) で取り寄せた複写物や所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを10月から開始した。
- 教育の内部質保証体制の改善 (No. 34)
 内部質保証体制の改善に係る規程等の整備を行い、令和3年4月1日に、新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。また、12月及び2月に質保証委員会 (設置前)を開催し、大学基準協会の大学評価基準への各部署の対応状況を確認した。
- 教育力の向上 (No. 36)
 薬学部では、教員相互の授業評価を行い、教育の質の向上を図った。
 食品栄養科学部では、教員相互の授業評価に代え、遠隔講義の問題点に関するオンラインFD講習会を行うなど、遠隔講義実施に関する問題点を積極的に議論し、講習会後に得られた効果的な実施方法等の改善策を共有することにより遠隔講義の質を向上させた。
 国際関係学部では、授業方法の改善を目的としたFD講習会、学生による授業評価アンケート、カリキュラム・授業内容・授業方法等に関する学生の意見の聴取、教員相互の授業参観と意見交換を実施した。
 経営情報学部では、令和元年度に引き続き、各授業に対して学部学生による授業評価アンケートを行い、それに対して教員がフィードバックレポートを返すことによって、

授業の質的改善を図った。また、在学生と卒業生に対して、教育全体に関するアンケート調査を実施した。

看護学部では、学部学生に対して授業評価アンケートを実施した。また学内に設置した意見箱に寄せられた学生の意見書からも、新型コロナウイルス感染拡大に伴う授業（遠隔授業、LMS 管理学習システムの活用、三密対策上の講義・演習・実習など）について、学生の意見・評価を収集し、学生にフィードバックした。また、遠隔授業が多かったが、教員相互の授業参観と意見交換を実施し、より良い教育への改善を推進した。

短期大学部では、前期は、全学生に対して遠隔授業に関するアンケートを実施し、学修（受講）状況、通信状況、遠隔授業で困難に感じていること等を把握し、授業形態や授業方法の検討・拡充などにより授業の改善を進めた。後期は、従来の授業評価アンケート項目の見直しを行い、学生ポータルサイトを活用して実施し、質の高い教育への改善を実践した。

○ 栄養教諭教員採用試験への対応 (No. 36)

食品栄養科学部では、卒業生メーリングリストや同窓会ホームページの電子掲示板などを活用して卒業生からの教育に対する意見収集を行った結果、静岡県及び静岡市の教員採用試験において栄養教諭としての採用がないことから、本年度、県及び市の教育委員会と意見交換した。

○ 特定基金による困窮学生の支援及び学習環境の整備 (No. 37)

新型コロナウイルス感染症による学生支援等のため、おおぞら基金への寄附を学内外に幅広く呼び掛けた結果、175 人から総額 6,594 千円を受け入れることができた。これを原資とし、修学支援緊急奨学金の給付及びボランティアセンター活動への支援を行った。修学支援緊急奨学金では、コロナ禍で生活が困窮している学部生及び短期大学部生を対象とし、1 人当たり 5 万円を 68 人（総額 3,400 千円）に給付した。ボランティアセンター活動支援では、コロナ禍で困窮している学生に対して継続的に生活支援物資を供給する「たべものカフェ」を実施し、684 千円を支援した。残額については、令和 3 年度に引き続き支援していく。

教職員からの寄附を原資とした、はばたき寄金を活用し、貸与型奨学金として 1 人当たり 5～10 万円を 14 人（総額 1,300 千円）に貸与した。

薬学研究院では、内西いよ子基金による薬系大学院生への給付型奨学金制度により、生活支援及び学習環境支援を行った。薬学専攻博士課程 1 年の大学院生 3 名に奨学金が授与された。また、薬学部では、e-learning システムを導入し、オンラインでの自己学習システムを整備した。

○ 起業に向けた教育 (No. 40)

経営情報学部では企業・自治体・非営利組織などのマネジメントに必要な専門的知識を提供するのみならず、学生の起業意識、問題発見・解決力、創造力の向上に資する実践的・体験的教育を実施した。具体的には、起業家や経営者を招いてのセミナーを開催し、学生の起業意識、経営への関心を高めた。また、中小企業診断士によるアドバイスを受けながら学生がビジネスプランを作成する機会を提供した。さらに、いくつかのゼミにおいては、地域の産官学が連携した商品開発や、学部生による地域企業・店舗・農業法人へのコンサルティング事業、地域の人と学生がコラボし地域を活性化させていく試み、地域と協働した観光資源開発といったアクティブ・ラーニングを展開し、地域に学びの成果を還元した。

○ 就職活動の継続した支援 (No. 40、41)

大学のキャリア支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の流行による影響のため、就職活動が遅れた学生に対して、企業から本学学生に対する求人情報の聞き取りを行い、学生ポータルサイト等により、学生に情報提供を行った。また、大学及び短期大学部のキャリア支援センターでは、卒業生に対しても求人票の閲覧等の情報提供や、個別相談（履歴書添削、面接練習等）の支援を行った。

○ 研究の推進 (No. 42)

薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際学術誌（Nature, Analytical Chemistry, Hypertension, Nature Catalysis など）に掲載された。

○ ツーリズム研究センターの活動 (No. 45, 55)

経営情報イノベーション研究科では、ツーリズム研究センターを新設し、賀茂地域連携協定に基づき、静岡大学及び静岡文化芸術大学とともに活動を行った。本学は、賀茂地域における地域貢献・人材育成を目的として、社会人講座の開催、観光業景気動向調査、学生が参加しての観光資源発掘などの調査研究活動、高校生への教育のための各高校との情報交換など、積極的に活動を行った。また、賀茂地域にとどまらず、県東部や伊豆地域などと連携した調査研究活動を展開した。

○ 4センターを基盤とする学際的な研究展開と社会への公表 (No. 45, 57)

健康食イノベーション事業に4センター(地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター、ツーリズム研究センター)が参画し、学際的な研究展開や社会人を対象とした講座を通じての地域への研究成果の還元を行った。

社会人学習講座やビジネスセミナー、社会保障に関するセミナーなどを通じて、4センターの研究成果を社会に公表した。新型コロナウイルス感染症に対応して講座のオンライン化を進め、社会人学習講座については昨年度の18講座を上回る25講座を開講した。

○ 企業ニーズと研究シーズとのマッチング (No. 50)

企業からの相談による教員への橋渡し、地域・産学連携推進室から企業への個別打診のほか、国内外で開催されるオンラインでの展示会及び研究発表会等に積極的に出展し教員が発表するなど、企業ニーズと研究シーズとのマッチングを進め、具体的な技術移転の進展に努めた。

○ 研究成果の活用・発信 (No. 50)

県内産業界の発展に貢献することを目的に、本学が保有し技術移転に結び付いていない特許の一部を、1年を限度に県内企業等に無償開放した。

○ 健康食イノベーション推進事業の推進 (No. 51)

本学がデータヘルス・リビングラボを運営することなどを主要な事業として、静岡県が内閣府に申請した地方創生推進交付金が令和元年度に採択され、関連する補助金の交付及び事業の委託を2年連続で県から受けた。機能性開発プラットフォームに係るデータベースの構築や基礎研究、リビングラボの運営、健康食イノベーション教育プログラムの開講による専門人材の育成を推進した。

○ 外部資金の獲得 (No.51)

国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を392件、総額で10億2,248万円獲得し、第1期及び第2期の計画期間の年度平均(353件、8億8,543万3千円)を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率が62%であり、全国平均の40%を大きく上回った。

イ 地域貢献

○ 地域貢献活動 (No. 54)

薬学部及び薬学研究院では、新型コロナウイルス感染症の流行下であっても感染拡大に配慮し、自治体と連携した健康相談会、県立川根高校での医療薬学実習体験、県薬剤師会と連携したモバイルファーマシーの広報活動等を実施し、地域の健康福祉に貢献するとともに、関係機関との連携を強化した。

○ SDGsの取組 (No.55, 60)

4月1日に設置したSDGsイニシアティブ推進委員会、運営委員会を中心に全学的な方針を検討し、ワーキンググループごとに具体的な取組を進めた。

「国際協力・地域づくりワーキンググループ」では、SDGsサロンを6回実施し、SDGsに係るテーマについて専門分野の異なる教員等が意見交換や問題共有と学際的な検討を

行った。「大学運営ワーキンググループ」では、教職員向けのオンライン研修の実施や、プロパー職員を中心としたミーティングを3回開催し、全学教職員に向けて紙使用量の削減の呼び掛けを行った。「COVID-19 ワーキンググループ」では、SDGs の考え方を手がかりにして、新型コロナウイルス感染症をめぐる課題について考えるオンライン連続講義「コロナ後の SDGs 的世界」を公式サイトで展開した。

また、令和元年11月の静岡県立大学 SDGs 宣言を基に、SDGs への取組方針を部局レベルで具体化するため、各部局の SDGs 方針を策定し、公式サイトで公表した。

その他、教員を対象としたアンケート結果を基に SDGs に関する授業や研究テーマを学生や地域、企業の方に周知し連携を進めるためデータベースを公式サイトで発信した。

○ 調査研究の活用、研究成果の社会への提言 (No.58)

グローバル地域センターでは、平成30年度から3年間にわたり実施した「21世紀アジアのグローバルネットワーク構築と静岡県の役割」に関する調査研究成果を発信するため、令和2年8月26日にオンラインにより国際シンポジウムを開催（県内外からの視聴者170人）するとともに、令和3年3月に調査研究報告書を発行し、研究成果の発信や地域社会への還元を行った。また、地震予知部門において、地震の予測手法に関する研究論文が Nature 関連誌の総合科学ジャーナル「Nature Communications」に掲載されるなど、著しい研究成果を上げた。さらに、令和3年2月に県民向けの防災公開講座をオンラインで開催（県内外からの視聴者206人）し、研究成果の社会への提言や防災の普及啓発を行った。

○ 自治体との連携による地域貢献の推進 (No. 60)

県内自治体との連絡調整を積極的に行い、地域志向研究の採択を通じて地域貢献を推進した。（地域志向研究採択：19件、しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業採択：4件、藤枝市地域政策研究・創造事業採択：2件）

ウ グローバル化

○ グローバルな人材の育成と教育研究活動の展開 (No. 62~66)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面で実施ができなかった事業について、オンラインにて実施した（海外留学セミナー、海外留学カウンセリング、交換留学フェアなど）。オンラインの利点を生かし、本学へ交換留学予定の海外協定校の学生が現地から交換留学フェアに参加したり、実習等への参加のためこれまで渡航しての語学研修が難しかった看護学部生が語学研修に参加したりすることができた。

2 令和元事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(1) 課題とする項目

ア 大学院において入学定員が未充足の状態が続いている。特に薬食生命科学総合学府環境科学専攻（博士後期課程）においては、令和2年度の在籍学生数が1名と、学生確保に困難が生じている。博士後期課程の定員未充足が全国的な課題となっている中、学生確保策の強化及び学府全体の将来像を議論する必要がある。(No. 27)

(令和2事業年度実績)

- ・環境科学専攻博士後期課程については、大学院生を確保するために、内部生に対しては、大学院修了生や在校生から、後期課程進学の特典などを説明し、進学者を増やす努力をしている。また、特に静岡県の試験研究機関を対象とした大学院説明会を行い、社会人大学院生を積極的に受け入れるための広報活動を実施している。令和2年度においては、静岡県工業技術研究所の一般職員を対象に、大学院説明会と学内見学会を行った。また、社会人大学院生の志願者向上のため、長期履修制度の導入を策定し、令和3年度から実施することとした。
- ・薬食生命科学総合学府薬学専攻では、令和元年度の入学定員充足率が240%（定員：5名、入学者12名）であったが、年度により入学者数に波があるため、収容定員全体で管理していく。
- ・国際関係学研究科国際関係学専攻においては受験者に分かりやすく研究内容を紹介するため、研究分野名を改称した。また例年行っている日本語学校の留学生を対象にした研究科の説明会をオンライン及び対面により実施した（オンライン説明会（5月 ACC 国際交流学園、国際ことば学院対象）、対面説明会（10月 ACC 国際交流学

園対象))。また、大学院二次選抜の方法について、より幅広い対象から選抜できるように、選抜方法について検討を行い、オンラインによる口頭試問の新規導入を検討した。

(令和3年度計画)

- ・大学院説明会を開催し、他大学及び社会人、海外からの志願者の増加を図る。また、大学院募集要項の英語版を整備するとともに、志願者数向上及び社会人大学院生・外国人留学生を確保するために、積極的な広報活動を展開する。(薬食生命科学総合学府薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻)
- ・静岡県の試験研究機関を対象とした大学院説明会を開催し、社会人からの志願者の増加を図る。また、大学院ホームページの英語版を充実させ、留学生を含めた志願者数向上を目指した積極的な広報活動を展開する。(薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・入学定員数の在り方について検討する。(薬食生命科学総合学府、看護学研究科)

イ 平成 29、30 年度に続き、出題ミスの原因とする入試ミスが3年連続で発生しており、過去2回のミスにおいて、チェック体制の強化が行われたが、効果が表れていない。信頼回復に向け、全学を挙げて再発防止策を講じることが必要である。(No. 29)

(令和2事業年度実績)

- ・令和2年度から物理・化学について業者による事前点検を導入し、点検システムを一層強化した。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

ア 保健師国家試験において、令和元年度の合格率が全国平均を下回った。今後、恒常的に全国平均を下回ることがないよう、対策の充実に努められたい。(No. 16)

(令和2事業年度実績)

- ・令和2年度は、保健師国家試験模擬試験を2回実施し、模試判定がD及びE判定の学生について2回、模擬試験を受けなかった学生には1回、模擬試験に準じた追加試験を実施した。また、学生が不得意とする科目「疫学」「保健統計」については、オンデマンドの補講を2回実施し強化した。さらに、模擬試験及び追加試験の解説を、公衆衛生看護学領域の教員が実施した。
- ・保健師教育は、学部において全員選択制で実施しているが、120名の内100名以上の学生が、保健師資格取得に必要な科目を選択している。そのため、資格取得は希望するが、保健師としての就職希望はない学生が多数存在し、学習に対する積極性に欠け、国家試験合格率の低迷を招いている。また、保健師教育においては、行政施設における実習教育が重要であり国家資格取得の学習にも影響するが、県から行政施設は実習学生受入人数の制限を受けており(60人まで)、教育の質を確保することが難しい状況が続いている。保健師教育の現状と限界について教授会で検討し、令和4年度に開始する新カリキュラムより、全員選択制から60人の選抜制に変更することを決定した。

(令和3年度計画)

- ・保健師国家試験対策として、学生が不得意とする科目の補講を行うとともに、保健師教育を担っている教員が、模擬試験結果の解説など個別支援を行う。

イ 国際関係学部では、令和元年度より、初年次の学生に対して英語ネイティブ教員による課題解決型授業(PBL)を導入するなど、実践的な英語力の育成を図っている。今後、取組の成果が数値目標(TOEIC L&R IP テスト スコア)の達成につながることを期待する。(No. 22)

(令和2事業年度実績)

- ・英語ネイティブ教員が担当する英語による課題解決型授業として1年生を対象に「PBL English IA・B」を開講するとともに、その内容のレベルを上げた「PBL English IIA・B」を2年生を対象に開講した。いずれの科目もコロナ禍で遠隔授業であったが、アクティブ・ラーニング型の授業を実施することができた。

(令和3年度計画)

- ・新カリキュラム開始後の2年間に実施した英語による課題解決型授業(PBL)の内容、効果、課題について検討し、改善する。

ウ 大学院に定員未充足の専攻がある一方、定員を超過している専攻があるため、定員管理を適切に行う必要がある。(No. 27)

(令和2事業年度実績)

- ・環境科学専攻博士後期課程については、大学院生を確保するために、内部生に対しては、大学院修了生や在校生から、後期課程進学の特典などを説明し、進学者を増やす努力を行った。また、特に静岡県の試験研究機関を対象とした大学院説明会を行い、社会人大大学院生を積極的に受け入れるための広報活動を実施した。令和2年度においては、静岡県工業技術研究所の一般職員を対象に、大学院説明会と学内見学会を行った。また、社会人大大学院生の志願者向上のため、長期履修制度の導入を策定し、令和3年度から実施することとした。

(令和3年度計画)

- ・静岡県の試験研究機関を対象とした大学院説明会を開催し、社会人からの志願者の増加を図る。また、大学院ホームページの英語版を充実させ、留学生を含めた志願者数向上を目指した積極的な広報活動を展開する。

エ COIL 型教育で培ったオンライン授業のノウハウが、今後リカレント教育や高大連携、大学間連携などに活用され、魅力ある教育プログラムの提供につながることを期待する。(No. 26)

(令和2事業年度実績)

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンラインでの授業、高大連携、高校訪問、大学院説明会などを実施した。オンライン授業開始に当たり、学内外の経験者による講習会を開催し、実施に役立てた。オンライン授業後には、学生及び教員へのアンケートを実施し、その結果を参考にするとともに、教員間での情報交換を行いながら、各教員がオンライン授業の長所を活かす工夫を模索している。

(令和3年度計画)

- ・オンラインの活用により培ったノウハウを、授業をはじめ高校への教員派遣などの高大連携、高校訪問、リカレント教育などに活用する。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

中期目標	<p>社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。</p> <p>また、教員と事務職員の連携及び協働を推進するとともに、業務改善や事務局機能の強化により、生産性の高い業務運営を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信するIR機能の構築と活用を図る。 (No.67) 	<ul style="list-style-type: none"> 法人の意思決定を戦略的かつ円滑に行うため、定期的に役員会を開催する。 事務部門における業務の多様化に伴い、戦略的かつ機動的な大学運営を進めるため、法人を統括する法人事務局職員の配置最適化などによるガバナンスの強化を図る。 他大学の各種データを収集・比較・分析することで本学の特徴を把握し、大学運営に活用する。 (No.67) 	<ul style="list-style-type: none"> 役員会を毎月1回以上開催し、円滑に法人の意思決定を行った。 法人事務局兼務職員の充実を図り、職員配置の最適化に取り組んだ。 (R1:2人→R2:8人) 戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年4月1日から理事長と学長を一体化し、法人の役員構成を見直す(副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設することとし、必要な定款変更等の手続きを行った。 理事長と学長の一体化による組織改編等に対応するため、他大学の情報収集・分析を行った。 大学運営に活用するために、入試関連など他大学の各種データの収集・分析を行った。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学の強みを活かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、他大学との連携・協働の推進や、各学部・各研究科(院)・学府・短期大学部等の組織の見直しを行う。 (No.68) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学との連携・協働に引き続き取り組む。 理事長と各学部長・研究科長との意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。 (No.68) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携を深めた。また、「第2回静岡県三大学(静岡大学、浜松医科大学、静岡県立大学)連携シンポジウム」をオンライン開催し、静岡大学グリーン科学技術研究所及び浜松医科大学との相互連携を強化した。 理事長と各附置センター長等との意見交換を実施することにより、議論を深め必要な検討を進めた。 法人固有職員との意見交換の場を持ち、事務局現場の現状を把握し、今後の大学経営に必要な検討を進めた。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を進めるため、学内の各種委員会や会議における意見交換などを通じて教員と事務職員の連携を強化するとともに、事務処理の集中化による業務改善、人員配置の見直しによる事務局機能の強化等により、生産性の高い業務運営を図る。 <p style="text-align: right;">(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議において、オブザーバーとして副学部長の出席を求め、意見交換を通じた教職員間の連携に取り組む。 法人固有事務職員の異動の時期や配置を柔軟に見直し、効率的な事務局運営を行う。 システムの利便性の向上及び決算事務に向けた効率化のため、新財務システムのカスタマイズの検討を継続する。 <p style="text-align: right;">(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議において、構成員に部長以上の事務職員を、またオブザーバーとして副学部長の出席を求めた。その結果、教員と事務局職員との間で情報の共有、連携の強化が図られた。 Zoom によるオンライン会議を導入し、小鹿キャンパスや出張先からでも会議に参加できる環境を整えた。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、授業実施方針や学生アンケート結果、遠隔授業用機材の整備等に関する情報を構成員で共有した。 法人固有事務職員の人事異動について、年度替わりの繁忙期・県派遣職員等の異動時期とずらして、8月1日付けで行った。 システムの利便性の向上及び決算事務に向けた効率化のため、新財務システムのカスタマイズの検討を行った。 	A		

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	ア 人事制度の運用と改善 中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。 さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。
	イ 職員の能力開発 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD：組織的に行う職員の職務能力の開発活動）を充実させる。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 人事制度の運用と改善					
<ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図るとともに、法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させる。 また、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて、職員人事制度の見直しや運用改善を行う。 (数値目標) 県派遣職員の法人固有職員への切替割合（※）6割程度（令和6年度） ※ 目標値の割合は、法人化時点の県派遣職員を法人固有職員に切り替えた割合。 (No.70) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教員評価結果の処遇への反映（表彰制度、サバティカル研修）の検証を行うとともに、任用制度や人事制度等の問題点の把握に努め、教員人事委員会制度の適切な運用を図る。 令和元年度までの採用実績等を踏まえ、法人固有事務職員の採用を計画的に進めるとともに、職員のモチベーションの向上が図られるよう、評価制度の検証等を行う。 (No.70) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度で7回目となる教員評価学長表彰を行った。学内に定着し、教員の士気向上に役立った。 サバティカル研修も制度利用がされ、教員の教育及び研究の能力向上に寄与した。 上記の着実な実施・推進とともに、引き続き、教員評価結果の処遇への反映の在り方について検証を行った。 令和2年4月1日付けで法人固有事務職員4人を採用し、うち2人を県派遣職員からの切替え分とした。また、令和3年度の採用手続を進め、法人固有事務職員2人を採用し、県派遣職員からの切替え分とした。 	A		
イ 職員の能力開発					
<ul style="list-style-type: none"> 職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の充実を図るとともに、他大学と連携 	<ul style="list-style-type: none"> 学内研修により事務職員の大学職員としての意識を醸成し、引き続き事務職員の資質向上に取り組むとともに、将来的な事務職員の法人固有職員化を見据え、職員の採用については、幅 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止を考慮し、在宅でも取り組めるSD研修教材を利用し、大学事務職員としての知識習得や資質向上を図った。 法人固有職員1人を公立大学法人協会に派遣し、大学 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>して共同研修に取り組むなど、職員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。</p> <p>(No.71)</p>	<p>広い人材の採用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人固有事務職員については、外部組織への研修派遣や研修会への参加を通じ、大学事務に精通した職員の育成を図る。 <p>(No.71)</p>	<p>事務におけるノウハウの蓄積と、他大学の情報の収集に努めた。また、他の職員については、学外研修として同協会が主催するセミナーや勉強会等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部では、全国公立短期大学協会主催の研修会や防災管理者講習等に参加して、能力の向上に努めた。 			

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) コンプライアンスの強化

中期目標	教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施とともに、様々な機会を捉え、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止などに取り組む。 (No.72) 	<ul style="list-style-type: none"> FD 講習会や SD 講習会、学外の研究会等の様々な機会を活用し、教職員に対し引き続きコンプライアンス意識（個人情報管理及び情報漏えいリスク管理を含む。）の向上及び徹底を図る。 補助金等会計の適正な執行のため、会計の諸規定の確認を徹底するとともに、執行状況を的確に把握する。 (No.72) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。 学内で開催する講習会や研修、e-learning を活用して、教職員に対するコンプライアンス意識の向上を図った。また、情報セキュリティ研修会を通じて、情報管理や漏えいリスクについて理解を深めた。 補助金等会計の適正な執行のため、諸規定の確認を徹底し、令和元年度の財務会計システムの更新により教職員が執行状況を的確に把握する体制が整備された。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化を図る。 (No.73) 	<ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人と連携した内部監査についてマニュアル化するとともに、過去の監事監査や会計監査人による監査で意見等のあった項目の改善措置が的確に行われているか再確認を行う。 (No.73) 	<ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人と連携した内部監査についてマニュアル化を実施した。 過去の監事監査や会計監査人による監査で意見等のあった項目の改善措置が的確に行われているか再確認した。 	A		

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努めるとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、増加に向けた取組を促すとともに、奨学寄附金やおおぞら基金については、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。 また、施設使用料などの自己収入や民間企業等による学生支援のための奨学金についても、積極的に確保を進める。 (No.74) 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を実施する。 静岡県から採択を受けた、健康食産業振興事業を着実に推進する。 おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図る。 大学施設について、地域での利用や、各種試験、学会、研究会等での利用を促進する。 (No.74) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議（9/10）において、科学研究費補助金の募集と説明会の開催について説明の上、科学研究費補助金を獲得するための申請方法等の説明会を実施した。（9/23 草薙キャンパス、9/28 小鹿キャンパス。併せて9/29～10/20Web 配信実施） 静岡県からの補助金及び委託金により、健康食産業振興事業を着実に推進した。 おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布時にチラシを同封した。また、新型コロナウイルス感染拡大で困窮した学生への支援としてホームページ等により広報し、多くの学生支援の寄附金を獲得した。 活動指針に基づき、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、6月中旬から12月まで、施設の外部貸出しを行った。 	A		
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金（科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等（おおぞら基金を除く。))は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。 (数値目標) 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文理融合の学術研究をより一層推進するため、ふじのくに発イノベーション推進機構に新たな組織を加えるなど、機能を拡充する。 (数値目標) 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
える金額の維持 ・獲得件数 第1期及び第2期計 画期間の年度平均を超 える件数の維持 (No.51)	(No.51)				

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期目標	財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 資金運用・資金管理においては、安全性や効率性等を考慮して適正に行う。 (No.75) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、資金の安全かつ効率的な運用を図る。 (No.75) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、安全かつ効率的な運用を図った。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や光熱水費等の経費の節約による効率的な予算執行を図る。 (数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費-当年度管理的経費) / 前年度管理的経費 ※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、財務諸表等の分析結果も考慮し、計画的、戦略的に予算配分を行う。 時間外勤務縮減に向け、令和元年度に導入した長時間残業抑制システムの効果を検証し、労働生産性の向上を図る。 予算執行状況の把握に努め、光熱水費や事務的経費の節約を引き続き実施する。 (数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費-当年度管理的経費) / 前年度管理的経費 ※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画の重点的な取組を優先し、既存事業の見直しや事務の効率化を図り、教育・研究活動の維持・向上につながる事業に対して効果的に予算配分を行った。 新型コロナウイルス感染症対策に関しては、補正予算の編成や予算の流用などにより、機動的に予算を措置し、執行した。 時間外労働削減に向けて、令和元年度に導入した長時間残業抑制システムを活用した。 業務の効率化や年度途中での業務分担の見直し、所属をまたいだ業務支援等により時間外勤務の削減を図った。 適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。 省エネ性能の高い機器の導入、省エネ励行に係る通知による啓発により、光熱水費の節減を図った。 複数年契約や一般競争入札の実施のほか、消耗品購入方法の見直しや夏の節電への呼び掛け、冷暖房の運転を天候に応じて弾力的に行うなどにより、経費の節約を図った。 	A		

		<p>〈数値目標〉 管理的経費の削減率 R1 676,635 千円 →R2 625,417 千円 (△7.6%)</p>			
--	--	--	--	--	--

第3 法人の経営に関する目標

3 施設・設備の整備、活用等

中期目標

既存の施設・設備を有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画のもと適切な施設整備及び維持保全を推進する。
整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断・定期点検を確実に実施するとともに、年間授業スケジュールや環境・ユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行う。 (No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の劣化診断や定期点検を実施するとともに、大規模修繕計画（特定天井改修、消防設備更新、EV 設備改修等）に基づき、年間授業スケジュールや環境・ユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行う。 (No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 大・中規模修繕計画に基づき、外壁修繕、特定天井改修、消防設備更新、EV 設備改修等を行った。 	A		

II 法人の経営に関する特記事項

1 法人の経営に関する取組

1 業務運営の改善

- 理事長と学長の一体化に伴う法人組織の改編 (No. 67)
戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年4月1日から理事長と学長を一体化し、法人の役員構成を見直す(副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設する)こととし、必要な定款変更等の手続を行った。
- 他大学との連携・協働の推進 (No. 68)
薬学部及び薬学研究院では、静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携を深めた。また、第2回静岡県三大学(静岡大学、浜松医科大学、静岡県立大学)連携シンポジウムをオンライン開催し、静岡大学グリーン科学技術研究所及び浜松医科大学との相互連携を強化した。

2 財務内容の改善

- 外部資金の獲得 (No.74)
国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を392件、総額で10億2,248万円獲得し、第1期及び第2期の計画期間の年度平均(353件、8億8,543万3千円)を上回った。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率が62%であり、全国平均の40%を大きく上回った。

2 令和元事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(1) 評価に当たった意見、指摘等

ア 科学研究費補助金の確保については、取組の成果が認められるが、応募する教員の割合が増加するよう、更なる取組を期待する。(No. 51、74)

(令和2事業年度実績)

- ・大学運営会議において、科学研究費補助金の募集と説明会の開催について、産学官連携推進本部長が説明し、積極的な応募を呼び掛けた。
- ・さらに、科学研究費補助金を獲得するための申請方法等の説明会を実施した(2回)。また、今年度新たに、説明会の様子をWeb配信し、説明会に参加できない教員へ周知した。

(令和3年度計画)

- ・科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を実施する。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期
目
標

定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価システムの改善を行うとともに、定期的を実施する自己点検・評価や大学認証評価等を踏まえながら、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。 (No.78) 	<ul style="list-style-type: none"> 内部質保証体制について、全学的、各部局別の取組の連携を進めるとともに、改善点の有無を検証する。 静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受審するとともに、令和元事業年度の業務実績に関する評価結果を踏まえた業務改善に、各項目記載のとおり取り組む。 (No.78) 	<ul style="list-style-type: none"> 内部質保証体制の改善に係る規程等の整備を行い、令和3年4月1日に、新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。 12月及び2月に大学質保証委員会（設置前）を開催し、大学基準協会の大学評価基準への各部局の対応状況を確認した。 短期大学部では、短期大学部質保証委員会を立ち上げ、内部質保証を担う体制を整備した。 令和元事業年度の評価については、教育研究審議会や中期・年度計画推進委員会の場で説明を行い、問題意識を共有しながら、令和3年度の年度計画や令和2年度の事務改善に反映させた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の取組に支障が生じる可能性があるものについて調査を行うとともに、数値目標に影響が生じる場合には、代替の指標による取組把握の検討を行った。 	A		

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

中期目標

教育研究活動や業務運営について、情報公開を推進するとともに、効果的な情報発信の在り方の検証のもと、大学の理念や教育研究活動等に関する広報を、国内外に対し積極的かつ効果的に展開する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。 また、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。 <p>(No.79)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象に、情報公開・個人情報の保護に関する周知を行い、情報の適正な取扱いを図る。 大学ホームページや公式 SNS のほか、令和元年度から掲載を開始した進学情報サイトの内容充実を図り、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。また、教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。 <p>(No.79)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象に、情報セキュリティ研修会を実施した。 令和2年度は、令和元年度から掲載を開始した進学情報 Web サイトの内容充実を図るとともに、学部ごとに地域や志望度などターゲットを絞ったメッセージ配信を実施し、効果的な情報発信を進めた。また、地域やキーワードで本学に興味を持ちそうな受験生をターゲットに、インターネット出願ページへ誘導するネット広告を実施した。 コロナ禍で対面実施を取りやめた夏休み県大ツアーを、各学部の特徴を生かした実験や豆知識などを紹介する動画配信によるオンライン県大ツアーに変更して実施（総視聴数約 8,900 回）し、より広範囲に本学を PR した。 SDGs の取り組みを含めた地域貢献活動については、公式サイトだけでなく、広報誌にも特集を組んで紹介するなど、積極的な情報発信を実施した。 本学のウェブアクセシビリティ方針に基づき、令和2年度も規格対応の状況調査を実施し、当該結果を公式サイトで公表した。 広報研修会（1月28日）は、コロナ禍で動画活用が身近になっていることを踏まえ、「スマートフォンを使った動画制作」と題し実技を学んだ。 大学ホームページのほか、人材情報提供 Web サイト、医療福祉系学校進学ガイドブックに掲載し、教育研究活動を発信した。 静岡新聞と連携して、本学で行っている多種多様な研究を教員が持ち回りで担当し、イラストを交えて毎週月 	A		

		<p>曜日に寄稿し、令和2年度は計9回にわたり掲載された。また、新型コロナウイルスを含む感染症への対応をテーマに、本学教員が寄稿し、計4回にわたり掲載された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡市のナンバーワン、オンリーワン、静岡市発祥などを学生目線で取材し、市民に情報発信する静岡市の企画に協力し、全学部の学生による取材記事が「広報しずおか」（令和3年1月号）に掲載された。 ・ 撮影場所としての施設の貸出しによる広報を行った。 			
--	--	---	--	--	--

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う計画への影響を調査 (No. 78)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の取組に支障が生じる可能性があるものについて調査を行うとともに、数値目標に影響が生じる場合には、代替の指標による取組把握の検討を行った。

- 広報の充実等 (No. 79)

令和元年度から掲載を開始した進学情報 Web サイトの内容充実を図るとともに、学部ごとに地域や志望度などターゲットを絞ったメッセージ配信を実施し、効果的な情報発信を進めた。また、各学部の特徴を活かした実験や豆知識などを紹介する動画配信によるオンライン県大ツアーを実施（総視聴数約 8,900 回）し、より広範囲に本学を PR した。大学ホームページのほか、人材情報提供 Web サイト、医療福祉系学校進学ガイドブックに掲載し、教育研究活動を発信した。

静岡新聞と連携して、本学で行っている多種多様な研究を教員が持ち回りで担当し、イラストを交えて毎週月曜日に寄稿し、令和2年度は計9回にわたり掲載された。また、新型コロナウイルスを含む感染症への対応をテーマに、本学教員が寄稿し、計4回にわたり掲載された。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理

中期目標

学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機管理体制を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理を進める。 (No.80) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底する。 学内における感染症対策のため、感染症管理対策委員会において感染症予防対策を強化する。 作業環境測定等の外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備を行う。 安全衛生講習会の実施や、危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」を周知するなど、学内の安全衛生に対する意識を高める。 薬品管理システムへの登録方法や化学物質の取扱方法の講習会を開催し、その重要性を周知する。 放射性物質の購入から廃棄までの管理及び入退室の管理をR Iセンターで一元的に行い、引き続き、管理区域外への流出防止を徹底する。 (No.80) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底した。 危機管理委員会の感染症対策部会として、感染症管理対策委員会を9回開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた活動指針、活動レベル及び対応策等を検討し、危機管理委員会に報告した。 12月18日～22日に外部専門家による作業環境測定を実施した。 1月26日に外部専門家による学内巡視を実施した。 1月中に実験に携わる学生と教職員合へ安全衛生講習を配信した。 薬品管理システムへの登録方法や化学物質の取扱方法の講習会を開催した。 放射性物質の購入から廃棄までの管理及び入退室の管理をR Iセンターで一元的に行うことにより、管理区域外への流出防止を徹底した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、または発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の随時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。 静岡市や地元自治会、関係機関等と連携を進めることにより、防 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防訓練の実施のほか、全学防災訓練（県立大学・短期大学部）を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。 防災マニュアルの見直しを行うとともに、学生・教職員に周知し、防災に対する意識の向上を図る。 事業継続計画の随時見直しを行うとともに、教職員への周知を図る。 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月11日に自衛消防訓練を実施し、教職員87人が参加した。 11月に安否情報入力訓練を実施した。 短期大学部では、11月5日に小鹿キャンパスにおいて防災訓練を実施した。 耐震固定が不十分だったり、書棚等を更新した教職員に対して、転倒防止器具を配布した。 短期大学部では、防災管理点検結果に基づき、転倒防止対策を行った。 市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全な生活 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.81)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携や、大学周辺のアパート等管理者との連絡会開催を通じて、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.81)	を確保するため情報を共有した。アパート管理者との連絡会はコロナの影響で開催を見送ったが、管理者に関連資料を郵送し、安全対策の取組について協力を要請した。			

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 社会的責任

中期目標

学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進やダイバーシティ（多様性）実現の観点から、学生や教職員に快適な教育研究に係る環境の整備を推進する。
併せて、環境への負荷を低減するための取組を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの根絶を目指し、相談窓口体制の充実や重層的な研修会等の実施により、防止・救済対策の強化を図る。 (No.82) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメントに関する相談窓口体制を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニュースレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。 教職員採用時のハラスメント研修を新たに実施するとともに、引き続き、教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広報を強化し、欠席者に対しては当日の研修内容を録画したDVDを視聴させるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させる。 より相談しやすい体制の確保、専門的知見の導入の観点から、ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策について検討する。 (No.82) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施した。 ハラスメント相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知するほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によるハラスメント相談体制の広報を実施した。 各部局で実施するハラスメント研修会については、コロナ禍において、Zoomによるオンライン講義、厚生労働省のオンライン講座の活用など実施方法の工夫に努めながら実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データを視聴させることにより、受講率は98.8%であった。 短期大学部では11月19日に教授会に引き続き、名古屋大学ハラスメント相談センターより講師を招いてハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には、2月に録画を視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率100%を目指した。 ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策については、他大学の外部資源活用状況の情報収集等行いながら、引き続き検討した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学内における男女共同参画の推進やダイバーシティの実現のため、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する。 〈数値目標〉 育児休業等の取得の推進 育児休業取得資格者 女性教職員の取得希望者の休業取得率 100% 男性教職員の休業取得者数 2人以上 (令和元年度～令和6年度累計) 育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者 5人以上 (令和元年度～令和6年度累計) <p style="text-align: right;">(No.83)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施する。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する本学における啓発推進方法を検討する。 ワーク・ライフ・バランス推進に向けて多目的保育支援施設の活用や研究支援員制度の本学における実施方法を検討する。 教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進する。 <p style="text-align: right;">(No.83)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施した。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する本学における啓発推進方法を検討した。 ワーク・ライフ・バランス推進に向けて多目的保育支援施設の活用や研究支援員制度の本学における実施方法を検討した。 教職員に対し、本法人の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や働き方改革への対応、育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進した。具体的には、「プロパー職員ワーク・ライフ・バランス交流会」(令和3年3月26日)を開催し、特にコロナ禍での働き方改革やワーク・ライフ・バランスの状況、問題点把握のための情報収集、意見交換を行った。 室長会議で、働き方改革関連法施行による、時間外労働や有給休暇など本学教職員に関連する事項を説明した。 短期大学部では、採用時に教員マニュアルを配布し、服務から施設、休暇、福利厚生等について説明した。新規採用以外の教職員には、年度当初にメールにて周知した。また、教授会やメールで年休5日取得の促進等、働き方改革に向けた取組を依頼した。 「働き方改革」の一環として、有期雇用職員における休暇制度等の見直しを実施した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現を図る。 <p style="text-align: right;">(No.84)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減を図るため、教職員、学生等への消灯奨励、冷暖房の節減、リサイクルの推進等を行う。 機器更新をする際は、省エネ性能の高い機器を導入する。 <p style="text-align: right;">(No.84)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全館空調運転の通知に合わせて、消灯奨励、環境負荷低減について啓発を行った。 機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入した。 	A		

IV その他業務運営に関する特記事項

1 その他業務運営に関する取組

- 働き方改革への対応 (No. 83)
「働き方改革」の一環として、有期雇用職員における休暇制度等の見直しを実施した。

- ワーク・ライフ・バランス実現推進への対応 (No. 83)
教職員に対し、本法人の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や働き方改革への対応、育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進した。具体的には、男女共同参画推進センター主催「プロパー職員ワーク・ライフ・バランス交流会」(令和3年3月26日)を開催し、特にコロナ禍での働き方改革やワーク・ライフ・バランスの状況、問題点把握のための情報収集、意見交換を行った。

その他の記載事項

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績																																																																																																																			
1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																							
予 算 令和元年度～令和6年度予算 (単位:百万円)		予 算 令和2年度予算 (単位:百万円)		予 算(実績) (単位:百万円)																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>27,024</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>1,702</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>12,048</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学金検定料収入</td> <td>11,640</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>3,522</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰越金等取崩収入</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,518</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>39,294</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>29,577</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>9,717</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>1,702</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>3,522</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,518</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	収入		運営費交付金	27,024	施設整備費補助金	1,702	自己収入	12,048	授業料収入及び入学金検定料収入	11,640	雑収入	408	受託研究等収入及び寄附金収入等	3,522	長期借入金収入	0	繰越金等取崩収入	222	計	44,518	支出		業務費	39,294	教育研究経費	29,577	一般管理費	9,717	施設整備費	1,702	受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,522	長期借入金償還金	0	計	44,518	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,704</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>2,059</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学金検定料収入</td> <td>1,997</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,070</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>6,956</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>5,265</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,691</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,070</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	収入		運営費交付金	4,704	施設整備費補助金	280	自己収入	2,059	授業料収入及び入学金検定料収入	1,997	雑収入	62	受託研究等収入及び寄附金収入等	834	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	193	計	8,070	支出		業務費	6,956	教育研究経費	5,265	一般管理費	1,691	施設整備費	280	受託研究等経費及び寄附金事業費等	834	長期借入金償還金	0	計	8,070	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,704</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>2,074</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学金検定料収入</td> <td>2,010</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>831</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,081</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>6,637</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>5,002</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,635</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>778</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,695</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	収入		運営費交付金	4,704	施設整備費補助金	280	自己収入	2,074	授業料収入及び入学金検定料収入	2,010	雑収入	64	受託研究等収入及び寄附金収入等	831	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	193	計	8,081	支出		業務費	6,637	教育研究経費	5,002	一般管理費	1,635	施設整備費	280	受託研究等経費及び寄附金事業費等	778	長期借入金償還金	0	計	7,695
区分	金額																																																																																																																						
収入																																																																																																																							
運営費交付金	27,024																																																																																																																						
施設整備費補助金	1,702																																																																																																																						
自己収入	12,048																																																																																																																						
授業料収入及び入学金検定料収入	11,640																																																																																																																						
雑収入	408																																																																																																																						
受託研究等収入及び寄附金収入等	3,522																																																																																																																						
長期借入金収入	0																																																																																																																						
繰越金等取崩収入	222																																																																																																																						
計	44,518																																																																																																																						
支出																																																																																																																							
業務費	39,294																																																																																																																						
教育研究経費	29,577																																																																																																																						
一般管理費	9,717																																																																																																																						
施設整備費	1,702																																																																																																																						
受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,522																																																																																																																						
長期借入金償還金	0																																																																																																																						
計	44,518																																																																																																																						
区分	金額																																																																																																																						
収入																																																																																																																							
運営費交付金	4,704																																																																																																																						
施設整備費補助金	280																																																																																																																						
自己収入	2,059																																																																																																																						
授業料収入及び入学金検定料収入	1,997																																																																																																																						
雑収入	62																																																																																																																						
受託研究等収入及び寄附金収入等	834																																																																																																																						
長期借入金収入	0																																																																																																																						
目的積立金取崩収入	193																																																																																																																						
計	8,070																																																																																																																						
支出																																																																																																																							
業務費	6,956																																																																																																																						
教育研究経費	5,265																																																																																																																						
一般管理費	1,691																																																																																																																						
施設整備費	280																																																																																																																						
受託研究等経費及び寄附金事業費等	834																																																																																																																						
長期借入金償還金	0																																																																																																																						
計	8,070																																																																																																																						
区分	金額																																																																																																																						
収入																																																																																																																							
運営費交付金	4,704																																																																																																																						
施設整備費補助金	280																																																																																																																						
自己収入	2,074																																																																																																																						
授業料収入及び入学金検定料収入	2,010																																																																																																																						
雑収入	64																																																																																																																						
受託研究等収入及び寄附金収入等	831																																																																																																																						
長期借入金収入	0																																																																																																																						
目的積立金取崩収入	193																																																																																																																						
計	8,081																																																																																																																						
支出																																																																																																																							
業務費	6,637																																																																																																																						
教育研究経費	5,002																																																																																																																						
一般管理費	1,635																																																																																																																						
施設整備費	280																																																																																																																						
受託研究等経費及び寄附金事業費等	778																																																																																																																						
長期借入金償還金	0																																																																																																																						
計	7,695																																																																																																																						

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合がある。(以下の表も同じ)

収支計画		収支計画		収支計画(実績)	
令和元年度～令和6年度収支計画 (単位:百万円)		令和2年度収支計画 (単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	43,122	費用の部	7,685	費用の部	7,430
経常費用	43,122	経常費用	7,685	経常費用	7,421
業務費	37,653	業務費	6,753	業務費	6,449
教育研究経費	10,227	教育研究経費	1,765	教育研究経費	1,440
受託研究等経費	2,712	受託研究等経費	664	受託研究等経費	446
人件費	24,714	人件費	4,324	人件費	4,563
一般管理費	4,461	一般管理費	764	一般管理費	734
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	2
雑損	0	雑損	0	雑損	1
減価償却費	1,008	減価償却費	168	減価償却費	235
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	9
収入の部	43,122	収入の部	7,685	収入の部	7,496
経常収益	43,122	経常収益	7,685	経常収益	7,460
運営費交付金	27,024	運営費交付金	4,704	運営費交付金	4,535
授業料収益	9,780	授業料収益	1,684	授業料収益	1,692
入学金収益	1,092	入学金収益	183	入学金収益	198
検定料等収益	360	検定料等収益	62	検定料等収益	61
受託研究等収益	2,712	受託研究等収益	664	受託研究等収益	490
寄附金収益	738	寄附金収益	158	寄附金収益	120
雑益	408	補助金収益	0	補助金収益	70
資産見返運営費交付金等戻入	516	財務収益	0	施設費収益	15
資産見返物品受贈額戻入	168	雑益	62	財務収益	0
資産見返寄附金戻入	324	資産見返運営費交付金等戻入	86	雑益	162
臨時利益	0	資産見返物品受贈額戻入	28	資産見返運営費交付金等戻入	50
固定資産売却益	0	資産見返寄附金戻入	54	資産見返補助金等戻入	3
		臨時利益	0	資産見返物品受贈額戻入	18
				資産見返寄附金戻入	47
純利益	0	純利益	0	臨時利益	36
総利益	0	目的積立金取崩額	0	純利益	67
		総利益	0	目的積立金取崩額	136
				総利益	203

資金計画 令和元年度～令和6年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画 令和2年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画(実績) (単位:百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	45,105 42,386 2,182 0 587 45,105 42,594 27,024 11,640 2,712 810 408 1,702 1,702 0 0 809	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 補助金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	8,866 7,710 360 0 796 8,866 7,597 4,704 1,997 664 170 0 62 280 280 0 0 989	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 補助金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	11,882 6,948 2,822 85 2,027 11,882 7,516 4,704 1,871 442 164 71 265 2,647 247 2,400 0 1,719
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし			
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし	なし	なし			

4 剰余金の使途						
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、193百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。		
5 県の規則で定める業務運営計画						
(1) 施設及び設備に関する計画						
教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	大規模施設改修	237	施設整備費等補助金	大規模施設改修	230	施設整備費等補助金
	大型備品更新	50		大型備品更新	50	
(2) 人事に関する計画						
<p>高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。</p> <p>ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選考などにより公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有職員、県派遣職員等を適切に配置する。</p> <p>イ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力や専門事務能力の向上に努める。</p> <p>ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。</p>		<p>・教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。</p> <p>・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。</p>		<p>・教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。正規事務職員(法人固有)については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や出納などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験により2人を採用した。</p> <p>・教員のファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)については、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的開催し、教員間の情報・意見交換を行った。また、全学部で教員相互の公開授業を実施するとともに、学生参加型の意見交換会を国際関係学部などで積極的に実施し、教員の資質向上を図った。事務職員のスタッフ・ディベロップメント(事務職員や技術職員を対象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組)については、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修等に参加した。</p>		
エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。		・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。		・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。		

(3) 中期目標の期間を超える債務負担		
なし	なし	なし
(4) 積立金の使途		
第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

別表 学生の状況

(令和2年5月1日現在)

1 学部

学部名	学科名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
			男	女	計 b	
薬学部	薬学科	480	254	244	498	—
	薬科学科	160	120	51	171	—
	計	640	374	295	669	104.5
食品栄養科学部	食品生命科学科	100	30	76	106	106.0
	栄養生命科学科	100	10	94	104	104.0
	環境生命科学科	80	30	56	86	107.5
	計	280	70	226	296	105.7
国際関係学部	国際関係学科	240	127	180	307	127.9
	国際言語文化学科	480	175	404	579	120.6
	計	720	302	584	886	123.1
経営情報学部	経営情報学科	450	269	222	491	109.1
	計	450	269	222	491	109.1
看護学部	看護学科(1年次入学)	480	27	449	476	99.2
	看護学科(3年次編入学)	50	0	3	3	6.0
	計	530	27	452	479	90.4
合計		2,620	1,042	1,779	2,821	107.7

※平成29年度入学者まで、薬学部は3年次後期に薬学科(6年制、定員80人)、薬科学科(4年制、定員40人)への配属を決定する。

2 大学院

研究科・学府名、 課程名		専攻名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
				男	女	計	
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	60	45	12	57	95.0
		食品栄養科学専攻	50	20	42	62	124.0
		環境科学専攻	40	13	7	20	50.0
		小計	150	78	61	139	92.7
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	20	25	4	29	145.0
		薬科学専攻	33	29	10	39	118.2
		食品栄養科学専攻	30	6	5	11	36.7
		環境科学専攻	21	0	1	1	4.8
		薬食生命科学専攻	15	10	3	13	86.7
	小計	119	70	23	93	78.2	
計		269	148	84	232	86.2	
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	10	4	6	10	100.0
		比較文化専攻	10	4	7	11	110.0
	計	20	8	13	21	105.0	
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	20	12	7	19	95.0
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	9	7	9	16	177.8
	計	29	19	16	35	120.7	
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	32	1	20	21	65.6
	博士後期	看護学専攻	3	1	1	2	66.7
	計	35	2	21	23	65.7	
合 計		353	177	134	311	88.1	

3 短期大学部

学 科	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
		男	女	計	
歯科衛生学科	120	0	121	121	100.8
社会福祉学科	140	20	94	114	81.4
(社会福祉専攻)	(40)	(3)	(44)	(47)	(117.5)
(介護福祉専攻)	(100)	(17)	(50)	(67)	(67.0)
こども学科	60	2	63	65	108.3
計	320	22	278	300	93.8

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区 分		R3	R2	R1	H30	H29	H28	備 考	
全 選 抜 方 法	全学科計	4.7	4.3	5.0	4.4	5.6	4.9		
	薬 学 部	薬学科	11.0	6.6	9.9	8.8	11.2	8.8	H30入試から学科別の募集に変更
		薬科学科	8.3	7.9	8.0	6.3			
	食品栄養科学部	食品生命科学科	3.6	2.9	3.8	2.6	4.6	3.8	
		栄養生命科学科	4.2	4.0	4.2	5.1	4.5	3.8	
		環境生命科学科	3.4	4.9	4.6	4.0	4.0	2.4	
	国際関係学部	国際関係学科	4.8	3.4	4.8	4.2	4.9	4.2	
		国際言語文化学科	2.6	3.8	4.3	2.5	3.8	3.7	
	経営情報学部	経営情報学科	4.1	3.8	4.7	4.5	4.3	5.1	
	看護学部	看護学科	2.7	3.2	2.7	2.9	3.9	3.3	
う ち 一 般 選 抜	全学科計	5.5	4.9	5.8	5.0	6.6	5.8		
	薬 学 部	薬学科	14.7	8.3	12.9	11.5	15.4	12.0	H30入試から学科別の募集に変更
		薬科学科	12.1	11.4	11.5	9.3			
	食品栄養科学部	食品生命科学科	3.9	2.9	3.8	2.8	5.3	4.0	
		栄養生命科学科	4.2	3.7	4.6	5.0	4.1	4.0	
		環境生命科学科	3.7	5.8	5.4	4.6	4.3	2.7	
	国際関係学部	国際関係学科	5.7	3.3	4.7	4.3	5.1	4.9	
		国際言語文化学科	2.7	4.0	4.5	2.4	4.0	4.1	
	経営情報学部	経営情報学科	4.6	4.2	5.3	5.1	5.0	5.9	
	看護学部	看護学科	2.4	3.6	2.9	3.0	4.5	3.5	

※ 志願倍率=志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(2) 大学院志願倍率

区 分		R3	R2	R1	H30	H29	H28	備 考	
全 選 抜 方 法	全学科計	1.3	0.9	1.1	1.1	0.9	1.0		
	薬食生命科学 総合学府	博士前期	薬科学専攻	1.6	1.1	1.3	1.3	1.4	1.6
			食品栄養科学専攻	1.3	1.3	1.4	1.6	1.6	1.3
			環境科学専攻	0.9	1.0	0.5	0.5	0.3	0.2
		博士	薬学専攻	2.8	2.4	1.2	2.0	0.6	0.8
		博士後期	薬科学専攻	0.9	0.7	0.5	1.5	1.0	2.0
			食品栄養科学専攻	0.1	0.3	0.3	0.6	0.1	0.8
			環境科学専攻	0.4	0.1	0.0	0.2	0.0	0.5
	薬食生命科学専攻		0.4	0.4	0.6	0.0	0.4	0.1	
	国際関係学研究所	修士	国際関係学専攻	1.8	0.4	1.4	0.6	1.0	1.2
			比較文化専攻	3.6	1.6	2.2	0.6	1.0	1.6
	経営情報イノベー ション研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	1.7	0.6	1.9	1.2	0.2	1.0
		博士後期	経営情報イノベーション専攻	2.0	1.3	1.7	2.0	2.7	1.0
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	1.1	0.9	0.8	1.0	1.3	0.6	
	博士後期	看護学専攻	1.7	1.0					

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(3) 短期大学部志願倍率

区 分		R3	R2	R1	H30	H29	H28	備 考
全 選 抜 方 法	全専攻(学科)計	2.2	2.5	2.6	2.4	2.8	2.8	
	歯科衛生学科	2.6	2.8	2.7	2.5	2.8	2.4	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	2.2	2.6	3.3	2.4	3.1	4.1
		介護福祉専攻	1.1	1.4	1.4	1.5	2.1	1.6
	こども学科	3.6	3.9	4.2	4.0	3.6	4.3	
う ち 一 般 選 抜	全専攻(学科)計	2.3	3.0	3.3	3.0	3.5	3.7	
	歯科衛生学科	2.2	2.3	2.8	2.4	3.2	2.7	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	3.0	3.2	5.0	3.1	3.9	6.3
		介護福祉専攻	1.6	2.8	1.9	2.4	3.2	2.2
	こども学科	1.8	4.4	5.4	4.9	4.1	6.2	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況（学部）

（単位：％）

区 分		R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考	
就職率	全学部計	98.7	98.8	99.2	99.2	98.8	99.1		
	薬学部	薬学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		薬科学科	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	—	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		栄養生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		環境生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	
	国際関係学部	国際関係学科	94.6	96.6	98.3	95.1	98.1	94.3	
		国際言語文化学科	98.2	96.6	99.1	99.1	98.1	99.2	
	経営情報学部	経営情報学科	98.9	100.0	99.0	100.0	99.0	100.0	
看護学部	看護学科	100.0	100.0	99.2	100.0	100.0	100.0		
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		98.9	99.0	99.3	99.3	99.0	99.2		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(2) 就職・進学状況（大学院）

(単位：%)

区 分			R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
就職率	学府・全研究科計		96.8	100.0	100.0	95.6	95.5	97.7	
	薬食生命科学総合学府	修士 薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	95.5	100.0	
		修士 食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	95.0	
		修士 環境科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.0	
		博士 薬学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士後期 薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	
		博士後期 薬食生命科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	
		博士後期 食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	
	国際関係学研究科	博士後期 環境科学専攻	0.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	
		修士 国際関係学専攻	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	
	経営情報イノベーション研究科	修士 比較文化専攻	0.0	0.0	100.0	60.0	50.0	100.0	
		修士 経営情報イノベーション専攻	91.7	100.0	100.0	87.5	83.3	100.0	
	看護学研究科	博士後期 経営情報イノベーション専攻	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	—	
	修士 看護学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
進学率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
就職・進学率			97.1	100.0	100.0	96.3	95.9	98.1	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(3) 就職・進学状況（短期大学部）

(単位：％)

区 分		R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考	
就職率	全学科計	98.3	100.0	98.4	99.2	100.0	100.0		
	歯科衛生学科	100.0	100.0	97.2	100.0	100.0	100.0		
	社会福祉学科	社会福祉専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		介護福祉専攻	93.1	100.0	97.7	97.4	100.0	100.0	
	こども学科	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—		
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		98.4	100.0	98.5	99.2	100.0	100.0		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(4) 求人状況（求人企業件数）

(単位：件)

ア 学部、大学院

区 分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
農・林・漁・鉱業	127	169	5	5	8	12	
建設業	1,243	1,279	74	81	52	89	
製造業	3,670	3,549	354	457	399	410	
電気・ガス・熱供給・水道業	88	116	12	14	11	8	
情報通信業	3,342	3,615	268	342	—	—	
運輸業・郵便業	600	505	36	52	50	55	
卸・小売業	2,906	3,001	310	384	351	380	
金融・保険業	366	390	42	77	78	85	
不動産業・物品賃貸業	271	362	43	47	17	25	
サービス	7,499	7,056	1,562	1,566	1,750	1,708	
（うち医療業）	(1,854)	(1,708)	(1,057)	(1,041)	(1,039)	(1,035)	
合 計	20,112	20,042	2,706	3,025	2,716	2,772	

※ 令和元年度の卒業生よりオンライン求人システム採用

イ 短期大学部

(単位：件)

区 分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
医療機関（歯科衛生士）	462	487	498	573	554	433	
福祉団体・施設	689	771	975	882	895	764	
公務員・一般企業	163	179	181	242	204	198	
医療機関（看護師）	—	—	—	—	125	257	
合 計	1,314	1,437	1,654	1,697	1,778	1,652	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

(単位：%)

国家試験の名称		R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
薬 剂 師	静岡県立大学	93.7	100.0	98.8	95.1	94.9	93.8	
	全 国 平 均	85.6	84.8	85.5	84.9	85.1	86.2	
管 理 栄 養 士	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92.3	
	全 国 平 均	91.3	92.4	95.5	95.8	92.4	85.1	
看 護 師	静岡県立大学	100.0	99.1	99.2	100.0	100.0	98.1	
	全 国 平 均	95.4	94.7	94.7	96.3	94.3	94.9	
保 健 師	静岡県立大学	98.9	95.9	89.7	91.2	98.4	96.9	
	全 国 平 均	97.4	96.3	88.1	85.6	94.5	92.6	
助 産 師	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全 国 平 均	99.7	99.5	99.9	99.4	93.2	99.8	
歯 科 衛 生 士 (短期大学部)	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	95.6	
	全 国 平 均	93.3	94.3	96.2	96.1	93.3	96.0	受験者全体の合格率
介 護 福 祉 士 (短期大学部)	静岡県立大学	100.0	100.0	97.8	97.7	—	—	
	全 国 平 均	77.8	69.9	73.7	70.8	—	—	令和元年度までは受験者全体の合格率
看 護 師 (短期大学部)	静岡県立大学	—	—	—	—	—	99.1	平成28年9月30日で看護学科を廃学科
	全 国 平 均	—	—	—	—	—	94.9	

※ 表中の率は新卒者の合格率

(2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
栄養士	24	26	28	27	25	27	
高等学校教諭1種免許状（英語、国語）	4	8	16	10	15	12	
高等学校教諭専修免許状（英語、国語）	1	0	1	1	0	1	
中学校教諭専修免許状（英語、国語）	0	0	0	1	0	0	平成30年度入学生まで取得可能
高等学校教諭1種免許状（数学、商業、情報）	5	1	9	7	4	5	
高等学校教諭専修免許状（商業、情報）	0	2	0	1	0	0	
栄養教諭1種免許状	4	9	-	-	-	-	令和元年度卒業生から取得可能
保育士	48	41	48	43	37	49	
介護福祉士	32	28	46	43	45	46	

4 外部資金の受入状況

(1) 外部資金の状況

(単位：千円)

区 分		R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
科学研究費助成事業	件数	163	170	159	162	145	147	
	金額	331,290	348,330	344,422	329,953	325,190	299,515	
受託・共同研究費	件数	141	135	127	125	118	122	
	金額	474,686	438,094	373,869	409,670	321,011	323,594	
奨学寄附金	件数	86	102	85	112	114	105	
	金額	164,535	119,190	157,841	121,033	131,403	113,664	
頭脳循環を加速する戦略的国際 研究ネットワーク推進プログラム	件数	—	—	—	—	1	1	
	金額	—	—	—	—	40,150	40,440	
最先端・次世代研究開発支援 プログラム補助金	件数	—	—	—	—	—	—	
	金額	—	—	—	—	—	—	
創薬等ライフサイエンス研究支援 基盤事業補助金	件数	—	—	—	—	1	1	
	金額	—	—	—	—	16,405	17,640	
地（知）の拠点整備事業	件数	—	—	1	1	1	1	
	金額	—	—	14,800	18,500	23,400	37,000	
その他の補助金	件数	2	2	1	1	2	—	
	金額	51,969	40,984	852	1,749	14,386	—	
小 計	件数	392	409	373	401	382	377	
	金額	1,022,480	946,598	891,784	880,905	871,945	831,853	
おおぞら基金	件数	228	80	82	26	—	—	
	金額	9,449	4,008	158,535	5,008	—	—	
合 計	件数	620	489	455	427	382	377	
	金額	1,031,929	950,606	1,050,319	885,913	871,945	831,853	

(2) 科学研究費助成事業の申請採択状況

(単位：件)

区分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
新規採択申請件数	166	171	169	169	170	154	
うち採択件数	59	65	46	60	60	51	

(3) 外部資金の採択申請状況

(単位：件)

区分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
新規採択申請件数	395	410	383	408	405	384	
教員一人あたり	1.26	1.31	1.21	1.31	1.31	1.22	

※ 科学研究費補助金、共同・受託研究、奨学寄附金、補助金を含むすべての外部資金（短期大学部を含む）

5 公開講座の開催状況

区分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
テーマ件数（件）	5 (21)	7 (33)	4 (16)	4 (16)	6 (27)	6 (27)	上段：会場ごとの共通テーマ数 下段（ ）内：講師ごとの個別テーマ
開催箇所（箇所）	2	7	4	4	6	6	R2は本学主催のオンライン講座を1か所として計上
延べ開催回数（回）	21	33	16	16	27	27	
延べ受講者数（人）	2,986	1,971	1,527	1,353	1,813	1,703	R2のオンライン講座参加者はユニークユーザー数でカウント

※短期大学部を含む。令和元年度以降は、公開講座委員会主催分に加え、同委員会に報告された市町等との連携講座を含む。

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

区分	入学年度	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
学 部		0	0	1	1	1	0	該当年度の社会人選抜による入学者数
大 学 院		15	17	20	22	17	16	該当年度の社会人特別選抜による入学者数
短期大学部		0	1	1	4	1	2	

(2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
学 部	0	247	245	199	220	251	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受入中止（短期大学部は後期のみ受入を中止）
大 学 院	0	11	9	20	26	21	
短期大学部	0	3	4	3	3	8	

(3) 留学生の状況

(単位：人)

ア 学部、大学院

区分		R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
留学生数		98	95	81	86	83	105	
国別内訳	中国	48	49	46	51	53	66	
	韓国	6	7	6	4	2	4	
	台湾	1	1	1	1	1	1	
	インドネシア	15	13	10	9	7	7	
	ベトナム	14	13	8	7	5	10	
	インド	0	0	0	0	0	1	
	スリランカ	0	0	0	0	0	0	
	モンゴル	1	1	2	1	1	0	
	ルーマニア	0	0	0	0	0	0	
	ブラジル	0	0	0	1	1	1	
	マレーシア	5	4	3	3	2	2	
	タイ	1	1	0	0	0	0	
	アメリカ	0	0	0	0	0	0	
	バングラデシュ	1	1	1	3	4	3	
	パキスタン	0	0	0	0	0	0	
	ミャンマー	2	1	1	4	6	9	
	ウルグアイ	0	0	0	0	0	0	
	コロンビア	0	0	0	0	0	0	
	ドイツ	0	0	0	0	0	0	
	オーストラリア	1	0	0	0	0	0	
スーダン	0	0	0	0	0	0		
シリア	1	0	0	0	0	0		
ネパール	1	2	1	1	1	1		
メキシコ	0	1	1	1	0	0		
カナダ	1	1	1	0	0	0		

イ 短期大学部

(単位：人)

区分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
留学生数	1	1	0	1	1	0	
国別内訳	ベトナム	1	1	0	1	1	0

7 研修会等の開催状況

区分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
テーマ件数 (件)	1	1	2	2	2	2	
延べ開催回数 (回)	7	8	12	11	10	8	
延べ受講者数 (人)	445	462	839	703	628	344	
受講者割合 (%)	98.9	99.8	82.8	76.2	66.4	41.1	平成27年度はプロパー職員研修内で実施したものに限る。

*ハラスメント研修会及び情報公開・個人情報保護事務研修会について記載している。(短期大学部を含む。)

8 奨学金の受入状況

(1) 学部、大学院

区分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
奨学金件数 (件)	24	25	29	26	22	23	民間奨学金、静岡県立大学私費留学生奨学金、日本学生支援機構奨学金 (給付・貸与)
支給対象学生数 (人)	1,267	1,125	1,154	1,275	1,288	1,104	上記奨学金の受給者 (延べ人数)
支給総額 (千円)	30,410	37,220	40,006	42,400	34,140	38,850	上段：日本学生支援機構奨学金を含まない。
	129,450	39,524	41,158	43,552	35,292	42,354	下段：日本学生支援機構奨学金 (給付型) を含む。

(2) 短期大学部

区分	R2	R1	H30	H29	H28	H27	備 考
奨学金件数 (件)	4	4	4	4	4	2	民間奨学金、社会福祉協議会奨学金、日本学生支援機構奨学金 (給付・貸与)
支給対象学生数 (人)	166	152	134	134	148	195	上記奨学金の受給者 (延べ人数)
支給総額 (千円)	240	240	240	240	240	0	上段：日本学生支援機構奨学金を含まない。
	16,871	2,640	240	240	240	0	下段：日本学生支援機構奨学金 (給付型) を含む。

※ 令和2年度から文部科学省の修学支援新制度開始。